

全 員 協 議 会 会 議 次 第

日 時：令和7年6月10日 午前9時
場 所：全員協議会室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 株式会社信州東御市振興公社決算報告について（資料No.1） 9:00～9:15
【 産業経済部(振興公社) 】
- (2) 一般社団法人信州とうみ観光協会決算報告について（資料No.2） 9:15～9:30
【 産業経済部（観光協会） 】
- (3) 社会福祉法人みまき福祉会決算報告について（資料No.3） 9:30～9:40
【 健康福祉部(みまき福祉会) 】
- (4) 公益財団法人身体教育医学研究所決算報告について（資料No.4） 9:40～9:50
【 健康福祉部(身体教育医学研究所) 】
- (5) 在宅医療・介護情報共有（ICT）システムの導入について（資料No.5） 【 健康福祉部 】
9:50～10:05
- (6) 小児リハビリテーション事業の実施について（資料No.6） 【 市民病院 】 10:05～10:15
- (7) 株式会社エコパワーとうみ決算報告について（資料No.7） 【 市民生活部 】 10:15～10:25
- (8) 資源循環型施設建設について（資料No.8） 【 市民生活部 】 10:25～10:40

（ 10:40～ 休憩 ～ 10:55）

(9) 東御市土地開発公社決算報告について【総務部(土地開発公社)】 (資料No.9)

10:55～11:05

(10) 宿泊交流拠点施設の整備について (資料No.10) 【企画振興部】

11:05～11:20

第 31 期 事 業 報 告

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

株式会社信州東御市振興公社

第 31 期 事 業 報 告

1. 事業の概要

わが国の経済は、本年度当初において、景気は足踏みもみられるが、緩やかに回復しているとされていきました。その後、雇用・所得環境が改善する下で、政府による各種政策の効果もあって個人消費等の持ち直しの動きが見られました。年度末においては、景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感がみられるとされています。

当社においては、指定管理施設の利用者数及び売上高について、一部施設の第三者委託化など減少要因があったものの、全体では前年度より増加となりました。また、ビール事業においては、スーパーでの需要や専売商品の受注が伸びたことから、売上増加となりました。

このような状況の中、施設の効率化やスタッフの適材適所の配置を徹底し、経費の管理の強化に努めたものの、原材料費、光熱水費及び人件費の増などにより、前期に比べ増収増益ではありますが、赤字の決算となりました。

以下、今期の主要事業の業務内容は、次のとおりでした。

① オラホビール事業

出荷量は、前期比 15.3%増の 491,406L、売上高は、前期比 16.4%増の 355,072 千円になりました。出荷量増加の要因として、㊦家庭用ビールサーバーの販売を行うドリームビアの出荷が好調であったこと、㊩国分首都圏(株) 帳合の(株) 西友のプライベートブランド(以下 PB 商品)の取り扱い開始に伴い、定番品の取り扱い店舗の間口を広げてくれたため、大きく伸長したこと、㊪(株) ツルヤや河内屋ジェノス等の PB 商品が安定した受注があったこと、㊫ファミリーマートなどのコンビニエンスストアの採用を獲得できたこと、㊬2024 年度から酒税特別措置法の改正に伴い、酒税が大幅な減税となったことなどです。

出荷量の内訳としては、内製商品は前期比 16.6%増の 239,848ℓでした。委託商品の「キャプテンクロウ」は、前期比 25.5%増で 132,286ℓでした。「雷電カンヌキ IPA」は、前期比 3.7%増で、119,271ℓでした。

内製商品はドリームビアの出荷量が増加したこと、(株) 西友の取り扱い増、PB 商品の製造、昨年引き続きスポット商品(クレイジーヘイジ

ージョー)などを展開したため増となりました。委託商品の2品につきましては、(株)西友で取り扱いが増加したこと、特別価格販売を実施したことが増加の要因でした。

来期は4月に値上げを実施するため、細かい市場調査や取引先とのヒアリングを実施し、売上の維持継続を図ります。また、改めて量販店の開拓や駅近店の開拓を実施して行きます。さらに、今期の増加の起爆剤になったPB商品についても可能な限り対応していきます。

② 大田区休養村とうぶ管理運営事業

利用者数は、前期比34.1%増の26,472人となりました。このうち一般利用者は、前期比12.4%増の16,402人、大田区立小学校の移動教室は、前期比95.5%増の10,070人でした。上期は、ファミリー層や小団体の利用が増えました。夏休みのスポーツ合宿等の団体利用は、1団体あたりの人数や泊数は減少しましたが、新規の合宿利用がありました。下期は、同窓会や一般の団体利用、スキー目的の利用者も増加しました。お客様満足度向上のため、ビンゴ大会やスポーツ大会などの参加型イベントやクラフトビールの試飲会を実施しました。また、区民バスツアーは、10回催行し、322人が参加しました。

自主事業売上は、利用者数の増加により、前期比25.1%増の77,706千円となりました。

来期は、お客様満足度向上のための参加型イベントの充実、新規利用者獲得のための情報発信、閑散期の地元利用者の誘客などに取り組んでまいります。

③ 東御市農林漁業体験実習館「湯楽里館」管理運営事業

利用者数は、前期比6.2%増の224,899人、入館料収入は、前期比12.5%増の91,354千円となりました。一年を通して一般客(当日券、回数券)が増えたことにより利用者増となりました。入館料収入は、当日券及び入館料の価格改定の告知後から回数券販売が増え、増収要因となりました。

自主事業収入は、前期比15.3%増の130,637千円となりました。飲食部門の利用者増に加え、オラホビールの特価販売による物販部門の売上増が事業収入を牽引しました。イベントは開館30年目を迎え、入館料割引(大人300円)やマルシェの野外イベントをおこない、利用者増に向け取り組みました。

来期は入館料改定を追い風にさらなる増収増益になるよう施設の効率的な運営に努めてまいります。

④ ふるさと納税事業

ふるさと納税の返礼品売上は、前期比 56.0%減の 12,667 千円となりました。オラホビールの訳あり特価品の投入を随時おこないましたが、前期の主軸であったキャプテンクロウ及びカンヌキの売上分を補填するに至らず減収となりました。

来期は、内製商品のキャプテンクロウ DDH の拡販に繋がるよう、新規顧客の取り込み及びリピーターの確保に重点を置き、取り組んでまいります。

⑤ 東御市温泉健康複合施設「ゆうふる tanaka」管理運営事業

利用者数は、前期比 1.7%減の 193,906 人、入館料収入は、前期比 5.2%増の 70,352 千円となりました。

今年度も東御市民向けの優待デー企画を 2 月に実施し、地元の利用促進に繋がりました。また、入館料の価格改定による回数券の販売が増え、入館料収入の増加につながりました。フィットネスはジム利用が 1,591 人増、スタジオ利用者が 2,399 人増で、シニア層に喜ばれるレッスンを増やしました。

自主事業収入は、53.2%減の 14,099 千円となりました。今期から飲食部門を「スポーツ・ローカルアクト株式会社」に第三者委託し、「とうみ食堂」として運営致しました。売店部門は、前年比 10%増の 12,163 千円となりました。個人農家との取引の増及びオラホビールの特販等により増加となりました。

⑥ 温泉コミュニティーセンター「御牧乃湯・道の駅みまき・御牧苑」管理運営事業

御牧乃湯及び道の駅みまきは、「社会福祉法人みまき福祉会」に第三者委託し運営しました。利用者数は、前期比 4.0%増の 98,592 人。利用料収入は、前期比 13.3%増の 32,501 千円となりました。御牧苑の収入は 14,060 千円でした。

来期も引き続き、「社会福祉法人みまき福祉会」に管理の大部分を第三者委託し、福祉的サービスの向上と、周辺施設の一元的管理により、効率的な施設運営を目指します。

⑦ 東御市芸術むら公園「明神館」「憩いの家」管理運営事業

利用者数は、前期比 0.4%増の 69,322 人、宿泊者数は、前期比 4.5%増の 4,250 人、利用料収入は、前期比 6.6%増の 63,111 千円となりました。利用者数は、宿泊部門で火曜日の宿泊受付の再開、秋以降には隣接する梅野記念絵画館で開催された「刀剣展」効果による宿泊者の増加もあり、伸ばすことができました。

自主事業売上は、前期比 16.8%増の 66,611 千円となりました。宿泊者数の増加による食事売上や、前期から好調を維持するレストラン売上が大幅に増加しました。

来期は、料理と接客をさらに高めることにより、宿泊者の満足度向上とインフルエンサーを活用した広告宣伝により、新規利用者を獲得し、さらなる利用者増を目指します。

⑧不動産事業

今期は土地の売買はありませんでした。

なお、土地の賃貸借料収入総額は 89,862 千円となりました。

経理の内容は、次のとおりでした。

収入は、受託料収入が 245,714 千円（税抜、以下同じ。）、施設利用料及び自主事業売り上げが 803,594 千円、不動産収入が 89,862 千円となり、営業外収益等を含めた総額では 1,141,428 千円となりました。

支出は、販管費及び一般管理費が 731,381 千円で、売上（製造）原価、営業外費用、及び法人税地方税を含めた総額では 1,163,305 千円となりました。

この結果、当期損失は 21,877 千円となりました。

* 受託料収入 245,714 千円（税抜）

内訳	東御市からの 4 温泉施設指定管理料	68,517 千円
	東御市からの管理委託料（道の駅みまき）	2,132 千円
	大田区からの指定管理経費	175,065 千円

来期については、様々な社会状況の変化に対応した取組みを行うとともに、収益の向上に向けて売り上げの確保及び経費や資源の有効活用を図り、持続的に成長する会社にするため、次の方針により経営を進めてまいります。

⑦ オリジナリティを持った施設運営

施設の優位性を高め、来ていただいたお客様に「ここでしか味わえない感動」「かけがえのない思い出」をお持ち帰りいただけるよう、オリジナリティをもった施設運営に心掛けます。

④ 常に自ら検証

日々の業務が、お客様の目線に立っているか、ニーズに適っているか、実態をきちんと把握しているか等々、常に自ら検証を行います。

⑤ お客様との接点を増やす情報発信

消費拡大に繋げるため、お客様との接点を多くつくることが重要です。そのために、SNSのほか新しい情報源及び「知人、家族、お客様」の口コミ等を有効に用いて情報発信を強化します。

⑥ 新規事業（新商品、新サービス等）の実行

顧客環境の変化を踏まえ、既存の営業スタイルのほかに、今に合ったニーズ、顕在化しているニーズ及び潜在的ニーズを感じ取り、新しい自主事業の創出にチャレンジします。

常に変革の意識を持ち、今日の売りに上げに繋がらなくても、明日以降への種まきを続けます。

⑦ 働きがいのある職場づくり

社員間のコミュニケーションの円滑化を図り、職場環境や労働条件のさらなる改善により働きやすさとやりがいのある職場づくりに努めます。

主要業務をとおして、株主並びに関係者各位のご期待にお応えすべく、お客様本位の営業姿勢と活気ある地域づくりを基本に、地域の発展に貢献できるような事業の伸展及び業績向上に努めてまいります。

今後とも、一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

決 算 報 告 書

(第 31 期)

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

株式会社 信州東御市振興公社

長野県東御市県281-2

貸 借 対 照 表

2025 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 245,565,620】	【流 動 負 債】	【 163,545,120】
現 金 及 び 預 金	87,840,947	未 払 金	118,019,924
売 掛 金	70,740,877	前 受 金	877,003
商 品	15,496,846	預 り 金	16,766,845
(製) 製 品	32,511,369	仮 受 金	246,750
(製) 原 材 料	15,990,812	未 払 法 人 税 等	536,500
(製) 仕 掛 品	3,461,716	賞 与 引 当 金	14,632,998
貯 蔵 品	6,489,998	未 払 消 費 税 等	12,465,100
前 払 費 用	85,750	【固 定 負 債】	【 120,992,365】
短 期 貸 付 金	5,000,000	長 期 借 入 金	33,999,968
仮 払 金	3,633,177	預 り 保 証 金	24,299,255
未 収 入 金	4,738,573	退 職 給 付 引 当 金	49,948,920
貸 倒 引 当 金	△424,445	リ ー ス 債 務	12,744,222
【固 定 資 産】	【 238,643,961】		
(有 形 固 定 資 産)	(217,609,279)		
建 物	213,176,100	負 債 の 部 合 計	284,537,485
建 物 付 属 設 備	34,415,723	純 資 産 の 部	
構 築 物	22,533,108		
機 械 装 置	175,383,973	【株 主 資 本】	【 199,672,096】
車 輛 運 搬 具	6,144,949	(資 本 金)	(98,000,000)
工 具 器 具 備 品	20,376,315	資 本 金	98,000,000
リ ー ス 資 産	14,858,400	(資 本 剰 余 金)	(247,675,890)
土 地	158,344,768	資 本 準 備 金	247,675,890
一 括 償 却 資 産	564,815	(利 益 剰 余 金)	(△146,003,794)
減 価 償 却 累 計 額	△428,188,872	繰 越 利 益 剰 余 金	△146,003,794
(無 形 固 定 資 産)	(7,445,712)		
電 話 加 入 権	819,292		
リ ー ス 資 産	6,626,420		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(13,588,970)		
出 資 金	1,000,000		
投 資 有 価 証 券	1,000,000		
保 証 金	11,549,000		
リ サ イ ク ル 預 託 金	39,970	純 資 産 の 部 合 計	199,672,096
資 産 の 部 合 計	484,209,581	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	484,209,581

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
売 上 高	268,760,392	
売 上 高 自 販 機	7,656,873	
不 動 産 貸 付 収 入	89,862,135	
売 上 高 受 託 料	245,713,526	
売 上 高 ビ ー ル	322,793,340	
売 上 高 入 館 料	204,383,212	1,139,169,478
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	14,290,509	
仕 入 高	170,783,974	
当期製品製造原価	261,476,310	
合 計	(446,550,793)	
期 末 棚 卸 高	15,496,846	431,053,947
売 上 総 利 益		(708,115,531)
【販売費及び一般管理費】		
広 告 宣 伝 費	8,676,325	
販 売 促 進 手 数 料	3,070,186	
荷 造 運 賃	9,661,261	
委 託 料	40,075,099	
役 員 報 酬	600,000	
給 料 手 当	255,682,131	
法 定 福 利 費	42,942,700	
福 利 厚 生 費	7,335,213	
賞 与 引 当 金 繰 入	△270,677	
退 職 給 付 費 用	9,062,058	
雑 給	69,943,396	
支 払 手 数 料	10,127,112	
賃 借 料	17,384,613	
諸 会 費	377,300	
接 待 交 際 費	79,569	
旅 費 交 通 費	8,168,698	
通 信 費	1,626,567	
消 耗 品 費	18,111,366	
租 税 公 課	1,283,483	
減 価 償 却 費	470,560	
地 代 家 賃	58,289,000	
修 繕 費	99,000	
水 道 光 熱 費	106,939,885	
保 險 料	1,346,574	
貸倒引当金繰入額	△33,748	
車 輦 費	1,209,070	

科 目		金 額
		円
清 掃 費	15,626,545	
講 師 料	8,656,977	
会 議 費	170,425	
研 究 開 発 費	3,646	
建 物 設 備 管 理 費	29,800,000	
研 修 費	267,500	
リ ー ス 減 価 償 却 費	2,385,080	
雑 費	2,214,112	731,381,026
営 業 損 失		(23,265,495)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	8,047	
雑 収 入	2,250,594	2,258,641
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	108,014	
雑 損 失	224,203	332,217
経 常 損 失		(21,339,071)
税 引 前 当 期 純 損 失		(21,339,071)
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		537,728
当 期 純 損 失		(21,876,799)

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

製造原価報告書

科 目	金 額	
		円
【材 料 費】		
(製)期首原材料棚卸高	17,768,439	
(製)材料仕入高	119,408,487	
小 計	(137,176,926)	
(製)期末原材料棚卸高	15,990,812	121,186,114
【労 務 費】		
(製)給料手当	18,980,259	
(製)法定福利費	3,071,077	
(製)福利厚生費	183,081	22,234,417
【製 造 経 費】		
(製)消耗品費	5,848,758	
(製)水道光熱費	12,125,058	
(製)通信費	74,830	
(製)地代家賃	863,549	
(製)修繕費	1,384,836	
(製)旅費交通費	323,244	
(製)租税公課	82,078,897	
(製)減価償却費	6,837,447	
(製)保険料	2,281,549	
(製)研究開発費	6,626	
(製)支払手数料	1,279,947	
(製)賃借料	360,620	
(製)諸会費	3,000	
(製)研修費	10,543	
(製)委託料	2,483,186	
(製)販売手数料	620,106	
(製)車輛費	73,100	
(製)雑費	22,342	116,677,638
当期総製造費用		(260,098,169)
(製)期首仕掛品棚卸高		4,868,819
(製)期首製品棚卸高		32,482,407
(製)期末仕掛品棚卸高		3,461,716
(製)期末製品棚卸高		32,511,369
当期製品製造原価		(261,476,310)

株主資本等変動計算書

自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	98,000,000	247,675,890	247,675,890	Δ124,126,995	Δ124,126,995	221,548,895	221,548,895
当期変動額							
当期純損益金				Δ21,876,799	Δ21,876,799	Δ21,876,799	Δ21,876,799
当期変動額合計				Δ21,876,799	Δ21,876,799	Δ21,876,799	Δ21,876,799
当期末残高	98,000,000	247,675,890	247,675,890	Δ146,003,794	Δ146,003,794	199,672,096	199,672,096

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価法

商品、貯蔵品は、最終仕入原価法を採用しております。

製品、仕掛品は、製造原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法を採用しております。

無形固定資産は、定額法を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式数

普通株式 5,824 株

(2) 利益剰余金

利益剰余金	前期末残高	-124,126,995 円
	当期純損益	-21,876,799 円
	繰越利益剰余金	-146,003,794 円

3. その他の注記

減価償却資産の当期減価償却実施額	9,318,678 円
減価償却資産の償却累計額	645,627,832 円

以上のとおり、ご報告いたします。

2025.06.10 全員協議会資料 (一社)信州とうみ観光協会

資料No. 2

令和6年度 決算報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

一般社団法人信州とうみ観光協会

<https://tomikan.jp/>

東御市内外の旬な情報は信州とうみ観光協会がお届けします。

スマートフォンで下記QRコードから読み取り検索できます。

ホームページ



Facebook



Instagram



X (twitter)



YouTube



とうみファン倶楽部



【法人の概要】

法 人 名：一般社団法人信州とうみ観光協会（英文名：Shinshu Tomi Tourism Association）
 設 立 日：平成 29 年（2017）9 月 1 日（登録観光地域づくり法人：令和 4 年（2022）3 月 28 日 区分：地域 DM0）
 営業開始日：平成 30 年（2018）4 月 1 日（旅行業登録：2017 年 11 月 22 日 長野県地域-603 号）
 事 務 所：長野県東御市田中 279 番地 東御市観光情報ステーション内
 基 金 総 額：100 万円（東御市より）

役 員：	会 長	北 沢 達	湯の丸観光開発株式会社 常務取締役
	副会長	田 丸 基 廣	東御市 副市長
	副会長	坂 口 晋 一	東御市商工会 会長
	理 事	武 田 芳 夫	有限会社雷電くるみの里 社長
	理 事	小 林 文 治	J A 信州うえだ農協 東部地区事業部 部長
	理 事	高 木 敦	株式会社信州東御市振興公社 営業部長
	理 事	寺 西 将 樹	ガラス工房 橙 代表
	理 事	澤 田 裕 介	株式会社アサマリゾート 営業推進部 部長
	理 事	土 屋 裕	八十二銀行田中支店 支店長
	理 事	小 山 英 明	株式会社リユードヴァン 代表取締役
	理 事	尾 山 直 樹	代表有限会社テールマウンテン代表取締役
	監 事	斉 藤 俊 一	代表奈良原温泉 あさま苑
	監 事	中 川 良 二	葡萄直売の萬果園 代表

（令和 6 年度：役職 氏名 所属・役職（参考）順不同）

法 人 目 的：この法人は、東御市の豊かで美しい自然、景観、文化・歴史、産業などの多彩な地域資源を活かし、地域住民をはじめ地域の多彩な事業者、行政等と一体的に観光の振興を図ることにより、交流人口の増加を促進し、地域経済の持続的な発展・向上に寄与することを目的とする。

法 人 事 業：（1）観光に関する情報の収集及び発信
 （2）観光に関する誘客宣伝、案内及び観光客の誘致促進
 （3）観光に関するイベントの開催
 （4）国内外の観光に関する調査、研究
 （5）観光商品の開発、宣伝及び販売
 （6）観光関係者の資質の向上及び観光ボランティア等の育成
 （7）観光施設の管理運営
 （8）観光関係団体の支援及び連携の推進
 （9）旅行業法に基づく旅行業に関すること
 （10）食品衛生法に基づく飲食業に関すること
 （11）酒税法に基づく酒類販売業に関すること
 （12）旅館業法に基づく宿泊業に関すること
 （13）その他、当法人の目的を達成するために必要な事業（※定款第 3 条抜粋）

会 員 数：134 団体（令和 7 年 3 月 31 日現在）

【事業の状況】

1. 観光状況

今期は春の暖かさが足早に訪れ、夏場から秋にかけては急な悪天候で、土日に雨天が多く客足に影響があり昨年比マイナス状況でした。冬場にかけては気温が低く、寒さが厳しく冬場のスキーシーズンにおいては気温も低く降雪に恵まれ3月にかけても100cmを超える積雪量でスキー場の利用者数は前年増。今後も市場は上向くと予想されますが、労働力不足が深刻化し、デジタル化や省人化への対応が今後を左右するとみられます。案内所にもちらほら訪日人が訪れるようになりました。

○国内状況（観光庁発表）

2024年の国内旅行消費額は25兆1,175億円

- ・日本人の国内旅行消費額：25兆1,175億円（2019年比114.5%、前年比114.6%）
 - ・日本人の国内延べ旅行者数：5億3,925万人（2019年比91.8%、前年比108.4%）
 - ・日本人の国内旅行単価：46,579円/人（2019年比124.7%、前年比105.8%）
- ※国内旅行消費額及び国内旅行単価は暦年として過去最高値。
※観光立国推進基本計画における国内旅行消費額の2025年目標（22兆円）を達成。

2024年（令和6年）調査結果（年間値（速報値））

1. 延べ宿泊者数

- ・延べ宿泊者数（全体）は6億5,028万人泊、2019年比+9.1%（前年比+5.3%）であった。
- ・日本人延べ宿泊者数は4億8,668万人泊、2019年比+1.3%（前年比-2.6%）であった。
- ・外国人延べ宿泊者数は1億6,360万人泊、2019年比+41.5%（前年比+38.9%）であった。

2. 客室稼働率

- ・客室稼働率は全体で60.5%であり、施設タイプ別では、旅館（36.8%）、リゾートホテル（54.6%）、ビジネスホテル（73.9%）、シティホテル（72.4%）であった。 ※観光庁：2025年2月28日発表

2. 事業報告

（1）観光地域づくり事業（受け入れ環境の整備）

（市：観光地域づくり支援事業ほか）

観光案内所の機能充実や地図情報の充実、観光ガイドの運営など、ソフト面での基盤整備

事業内容	実施状況
クワウォルト健康ウォーキングコース（クワの道湯の丸・芸術むら）の活用	連携協力
とうみワインタクシーの運営、観光2次交通の充実、とうみレッツ号の活用促進	利用者25件85名
とうみシェアサイクルの運営、管理 会員増強キャンペーンの実施（毎月9日）	利用者数234名
5月11・12日 東御ワインフェスタ2024（ワインクラブ連携事業管理運営）	来場数2460人
5月18日・9月7日・10月3日 レンゲツツジ保全活動（20周年記念事業）	延べ33人

5月26日 グランフォントとうみ湯の丸主催 (軽井沢グランフォントとの連携)	19名発走/750名
5月31日 湯の丸高原山開き	参加約60名
6月16日 湯の丸高原つつじ祭り 市発足20周年記念事業	来場者数約4,500人
6月26日 JICA 開発途上国の観光行政官研修受け入れワイン研修、御堂・湯の丸視察※	12か国13名
7月13-14日 湯の丸nightディナー星空観察と池の平トレッキングの実施	参加20名
8月24-25日 アサマ スタークロスウォーク東御スタート・湯の丸・高峰・小諸ゴール	545名エントリー
9月7-8日 長野県：観光インターンシップ促進事業「東御市型ウェルネスツーリズム」※	参加10名
9月14-11月24日 刀剣展周遊コース造成 周遊マップ作成 ※	文化係と連携
9月20-21日 巨峰の王国まつり・キャラクター大集合10体 佐渡市ジョイント※	来場16,500人
9/26・27日 10/3・4日東御市のフィールドを使った企業研修誘致事業(信毎との連携)※	1名で不催行
10月4日 くすみ収穫祭イベント	参加 約160名
10月5-6日 信州アウトドアフェス出店参加 湯ノ丸山飯、アクティビティ(県観光機構)※	—
10月27日 秋のグランフォント軽井沢 湯の丸エイドカレー振る舞い	参加350名
7月～3月 観光庁：地域新発見事業「湯の丸night 星空とハイキングツアー、東御オールスターズ体験ツアー」新規 10月30日 新発見事業造成企画の商談会(品川)※	参加16名 商談会8社
11月22日 湯の丸高原冬山安全祈願祭	参加約60名
1月～3月 環境省：国立公園等資源整備事業「映像、ホームページ、サイン表記等」※	進行中
1月20～22日 タイ王国ファミトリップツアーインフルエンサー受入(上田地域振興局)※	3名
3月9日 第62回湯の丸スキー大会 エントリー事務受託	エントリー 234名

(※印は当初計画にない事業)



クワオールド健康ウォーキング



東御ワインフェスタ



グランフォントとうみ湯の丸



湯の丸高原山開きは室内で実施



湯の丸高原つつじ祭り



JICA研修員 レンゲツツジ視察



湯の丸 night 星空観賞（曇天）



アサマスタークロスウォークイベント



観光インターンシップ研修 In 湯の丸高原ホテル



刀剣展周遊コースマップフライヤー



巨峰の王国 キャラクター大集合



信州アウトドアフェス松本



佐渡市金の道ウォークイベント



タイ王国 ファムトリップツアー



サイクリングフェスティバル ASAMA プレス発表



冬山安全祈願祭



上信越高原池の平湿原英訳映像



つつじ祭りにてブロッコリーの無料配布



蜜餞づくり体験



星空観察体験会



湯の丸 night 地元食材料理体験

（２）体験・滞在型観光プログラムの造成事業（観光資源の磨き上げ）

（市：観光地域づくり支援事業）

来訪者増加、市内滞在時間の延長を目指し東御市の観光資源を活用したプログラム、ツーリズムの造成と宿泊とのマッチング

事業内容	実施状況
東御市型グリーンツーリズムの充実と宿泊の連携推進	運営
体験・滞在型ツーリズムの構築：湯の丸高原スノーシュー体験モニターツアーの実施	2回 33名

湯の丸高原ネイチャーマイスターガイドの運営と受入	運営
--------------------------	----

<4月～翌年3月年度実績>

年度	GT 体験受入れ人数	前年対比	海野宿ガイド	前年対比
令和2年度 2020年	中止	-	14	14%
令和3年度 2021年	中止	-	8	121%
令和4年度 2022年	7	-	28	165%
令和5年度 2023年	61 (12組)	-	50組 (823人)	178%
令和6年度 2024年	81 (22組)	132%	55組 (1,235人)	110%



巨峰の収穫体験



くるみ収穫体験



ミツバチ飼育見学体験

(3) 観光情報発信事業（一元的なプロモーション）

（市：観光地域づくり支援事業）

旅先（デスティネーション）として認知されるため、観光イベントの協力や観光資源のPR、観光情報の発信

事業内容	状況
湯の丸高原つつじ祭り拡大開催とグリーンアクティビティの発信と誘客	20周年事業
うんのわを軸とした海野宿関係者との連携プロモーション展開	六斎市2回
旅行商品を地元企業やファンクラブ会員への案内促進、看板商品や企業研修の商品化	会員連携
観光パンフレットの修正や増刷、配布、広報、広告展開	随時対応
とうみファン倶楽部（メール配信）の運営管理 会員増強、来訪促進	運営
協会HPやSNSを活用したデジタルプロモーション展開	運営
商談会などを活用した旅行エージェントや近隣宿泊施設への営業・情報提供	随時対応
長野県観光機構、近隣観光協会や広域連携による誘客イベント・キャンペーンへの参加	連携協力
フィルムコミッション（ロケ支援）事業、映画・テレビの撮影等への協力とPR	随時
しなの鉄道沿線広域インバウンド連絡会との連携推進事業	随時
東京都大田区（友好都市）との連携 物産展等を中心としたキャンペーンへの参加	随時
（観光地域魅力創造事業：継続）現地を巡るためのセルフガイド動画の活用	進行中
「魅力いっぱい信州の夏旅」海野宿、芸術むらからハモン、まる屋 BSTB10時/SBC20時※	7月25・31日放映
各ホテル、旅行誌、新聞、雑誌、マップ、SNSへの記事写真提供	随時
9月15～16日 美ヶ原道の駅にてプロモーション	上田地域振興局
10月12, 13日 友好都市ふれあい広場（東京大田区）	出店協力
11月1日 軽井沢プリンススキー場プロモーション湯の丸スキー場早割チケット販売（18枚）	湯の丸観光開発

11月2-3日 OTA フェスタ 2025（東京大田区）	出店協力
11月3日 海野宿ふれあい祭 祢津城山巡り	協力
11月10日 台湾田中駅にて田中マラソン大会にて沿線観光協会連携プロモーション※	約 17,000 人
11月16日 佐渡市金の道ウォークイベント協力 信濃国分寺～海野宿～小諸太鼓門	参加約 100 名
11月16-17日 日本橋 江戸街道ぶらり旅にてプロモーション	海野宿パンフ配布
2月8-9日 佐倉市雷電プロモーション 物産展 道の駅と協力 京成臼井駅前	レイクピアウスイ
2月1日 春節中華圏来訪者へのしな鉄沿線観光協会 8 社連携プロモーション	新幹線軽井沢駅
3月 田中駅舎にデジタルサイネージ 55inch ビジョン設置放映管理	田中駅舎
3月21日公式オンラインショップ開設（BASE）	自主事業



台湾マラソン協会チーム 会田中駅へ来訪



台湾田中マラソン前夜祭



田中マラソン参加者 17,000 人



軽井沢ゆうすげの会に出店



春節軽井沢駅

八十に銀行東京営業部



軽井沢プリンススキー場



佐倉市臼井雷電展



田中駅舎デジタルサイネージ映像

<4月～翌年3月年度実績>

年度	ホームページ ページビュー	Facebook フォロワー数	Instagram フォロワー数	YouTube 登録数	X フォロワー数
令和2年度（2020）	628,819	1,050	576	304	
令和3年度（2021）	726,066	1,121	914	341	-
令和4年度（2022）	767,330	1,839	1,131	383	-
令和5年度（2023）	672,000	1,916	1,311	466	-
令和6年度（2024）	698,000	2,055	1,540	595	780

年度	ファン倶楽部会員数	ファン倶楽部配信
令和2年度(2020)	516	15
令和3年度(2021)	865	15
令和4年度(2022)	1,113	15
令和5年度(2023)	1,171	9
令和6年度(2024)	1,206	12



(4) - I 地域との戦略共有・合意形成

(市：観光地域づくり支援事業)

地域との戦略の共有、合意形成や東御市の観光地域づくり

事業内容	実施状況
理事会・役員会	5月23日、12月19日、3月26日
定時総会 懇親交流会	5月28日 32名
市議会全員協議会報告	6月10日
湯の丸部会	4月15日、8月5日
観光地域づくりタウンミーティング	2月11日 参加者51名

※7月3日 DMO 内容更新申請書提出(北信越運輸局) 12月5日更新申請(観光庁)



定時総会



観光地域づくりタウンミーティング

(4) - II 適切な KPI (指標) の設定・PDCA サイクルの確立

(市：観光地域づくり支援事業)

事業を滞りなく推進し、継続して観光地域づくりを行い、KPI (指標) を設定し、会員間で共有、改善するしくみ

事業内容	実施状況
満足度調査、宿泊統計調査の実施	毎年1月～12月
道の駅満足度調査アンケート対面収集	※10月20日
KPI 達成状況の会員への通知 PDCA によるターゲット戦略構築化	総会ほか

<DMO 申請 KPI 項目と達成状況> 2024 年（1 月～12 月）実績

項目 【単位】		2020 (R2) 年度		2021 (R3) 年度		2022 (R4) 年度		2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度		2025 (R7) 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
必須KPI													
①ー1 旅行消費額 （総額） 【億円】	全体	37.9	22.1	43.0	35.9	45.0	22.1	45.0	52.1	47.5	50.5	48.5	
	インバウンド												
①ー2 旅行消費額 （一人当たり単価） 【円】	全体	—	5,523	—	9,050	7,400	5,524	7,400	8,436	7,700	9,629	8,000	
	インバウンド												
直近のKPI達成状況に対する分析		満足度調査回答数n=403のうち、企画展「東御の刀鍛冶」観覧者による回答が「204」で回答に偏りあり。買い物費が高い傾向あり。											
②延べ宿泊者数 【千人泊】	全体	47.9	19.9	54.0	34.8	56.0	25.8	56.0	49.8	58.0	59.3	59.0	
	インバウンド												
直近のKPI達成状況に対する分析		来訪数回答数に企画展宿泊施設にバラツキがある(満足度調査回答数n=403と少ない上、エリアに偏りがあり参考値)											
③来訪者満足度 【％】	全体	70.9	62.5	71.6	80.7	72.3	92.0	72.3	91.8	74.0	94.3	76.0	
	インバウンド												
直近のKPI達成状況に対する分析		(満足度調査回答数n=403と少ない上、エリアに偏りがあり参考値)企画展の来訪者による伸び											
④リピーター率 【％】	全体	62.2	70.9	65.0	66.9	66.0	87.0	66.0	78.1	67.0	46.7	70.0	
	インバウンド												
直近のKPI達成状況に対する分析		(満足度調査回答数n=403と少ない上、エリアに偏りがあり参考値)企画展による初訪問数によりリピーター減											
その他の目標													
Webサイトの アクセス状況 【回】	全体	749,000	617,001	824,000	687,297	906,500	782,921	997,150	584,074	1,096,865	710,576.0	1,100,000	
	インバウンド												
直近のKPI達成状況に対する分析		(2023年にGoogle見直しにより減)企画展やイベントへ情報収集アクセス増思われる											
住民満足度【％】							88.8						
直近のKPI達成状況に対する分析		当協会では未調査のため東御市市民意識調査報告書から参考に引用 R6は調査無し											
三大観光地利用者数(万人)		92.1	40.0	60.1	39.7	60.7	52.5	60.7	61.8	61.4	52.5	80.0	
直近のKPI達成状況に対する分析		夏から秋にかけて土日、連休等の悪天候により客足の落ち込みが顕著に表れた											
雷電くるみの里レジ通過者数(万人)		38.8	44.5	45.1	38.1	48.5	43.6	48.5	45.5	51.5	46.6	55.0	
直近のKPI達成状況に対する分析		農産物の高上り等もあり来店数の購買増と思われる											
宿泊施設定員稼働率(%)		19.8	8.0	22.3	17.1	23.0	17.5	23.0	25.2	24.6	32.4	25.0	
直近のKPI達成状況に対する分析		一部の施設では学習旅行やスキーリピーターが戻りつつある											
体験プログラム利用者数(人)		100	0	500	628	1,100	686	1,100	1,339	1,200	1,917	1,200	
直近のKPI達成状況に対する分析		天候に左右されたが、個人・団体等も増加傾向で特に冬のスノーシュー体験が増加											

(5) 収益事業と会員の増強（安定した経営）

各種事業・イベントを含む公・公益事業を実施、事業を補完する収益事業を実施し、協会の財政基盤の安定化を図っています。

ア DMO 法人運営

(市：地域づくり支援事業)

一般社団法人として下記業務を適切に実施し、持続可能な健全な法人運営を行います。

- ・ 定時総会、理事会、会計監査等の各種会議の運営・開催
- ・ 総務、経理事務の適正な処理
- ・ 公益目的支出計画の実施と報告
- ・ 登録観光地域づくり法人（登録 DMO）としての更新業務
- ・ 事務局運営体制の平準化 就業規則 勤務時間、業務内容、体制シフトの充実

【主な会議・委員会関係】

市商工観光課との調整随時、他部署との調整

毎月第2水曜日うんのわ定例会 湯の丸ビジターセンターとの調整随時

湯の丸高原高付加価値化申請協力

4月15日、8月5日 湯の丸部会

5月21日 浅間山麓広域観光推進協議会総会

6月4日 浅間山麓産業振興推進協議会総会

5月30日 上信越ふるさと街道協議会総会

8月8日 「スノーリゾート信州」プロモーション委員会総会

9月28日 大田区イベント実行委員会

1月10日 全旅東信支部会議

2月28日 鹿沢インフォメーション協議会総会

3月12日 サイクリングフェスティバル ASAMA 総会、入会

イ 会員様向けサービスの充実化

- ・会員様向けセミナー、会員同士の交流機会等の情報発信や場の提供
- ・会員様向け情報提供の随時発信（HP・メール配信・報道・番組取材依頼、素材提供、出店情報など）
- ・会員様の観光案内所活用やイベントプロモーションなどに参加機会の提供
（観光情報ステーション、うんのわなどにパンフレット・チラシ・商品販売でサポートします）
- ・会員様主催のイベントの企画・広報や運営などの支援活動、セールスプロモーションのご相談対応など

※観光協会へのお知らせページはイベント情報や観光情報などの提供をしています（ユーザー名;パスワードが必要です、

事務局にお問合せ下さい） スマホでも見ることが出来ます



<4月～翌年3月年度実績>

年度	前期末会員数	当期入会者数	当期退会数	期末会員数	協会員配信
令和2年度（2020）	119	8	3	124	41
令和3年度（2021）	124	8	0	132	23
令和4年度（2022）	132	9	8	133	15
令和5年度（2023）	133	3	7	129	12
令和6年度（2024）	129	9	4	134	17

ウ 公・共益事業

（市：地域づくり支援事業）

■東御市観光情報ステーション運営

期 間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

営業時間：9時～17時 定休日：水曜日、年末年始 場 所：しなの鉄道田中駅舎内

内 容：

- ・来訪者へのコンシェルジュ観光案内、レンタサイクル・シェアサイクルの運営
- ・商工会・田中商店街との連携、イベント装飾などにより、東御市の玄関口としての田中駅周辺の活性化

・観光客及び市民を温かく親切に迎え、おもてなしをする受入体制の推進

<4月～翌年3月年度実績>

年度	来場者数(人) (訪日外国人)	レンタサイクル/ シェアサイクル(台)	パンフレット発 送(件)	ろくもんプロモ ーション(回)
令和2年度(2020)	3,383(-)	308	108	4回
令和3年度(2021)	3,607(-)	390	139	8回
令和4年度(2022)	4,703(-)	391/106	114	4回
令和5年度(2023)	6,057(-)	276/207	154	2回
令和6年度(2024)	6,657(65)	284/234	141	11回

※ろくもん運行10周年歓迎プロモーションの実施 4月21日5月19日6月11、15日 7月6、11、12、13、14、18日9月28日

工 市指定管理受託事業

■東御市海野宿滞在型交流施設「うんのわ」

期 間：令和6年4月1日から令和7年3月31日（指定管理期間令和11年3月31日まで）

営業時間：10時～16時 定休日：水曜日 場 所：東御市本海野1013番地

内 容：

- ・地域おこし協力隊による運営オペレーションで観光案内と施設運営、イベント発信
- ・無料休憩所、公衆トイレ利用の開館と合わせて飲食施設と来訪者サービスの充実
- ・ビール・ワイン販売と商品の充実化と自主事業
- ・本海野区やNPO法人海野宿トラスト、商店業者との連携体制の構築など
- ・うんのわイベントの開催 れいわ六斎市など連携事業の運営と発信
- ・11月4日より飲食事業中止施設は開放、12月21日より改修工事のため休業

<4月～翌年3月年度実績>

年度	入館数4月～3月	ワンデーシェフランチ
令和3年度(2021)	(5月～3月) 5,075人	(1月～2月) 食事人数 504人
令和4年度(2022)	(4月～3月) 13,127人	(4月～2月) 食事人数 1,773人
令和5年度(2023)	(4月～2月) 11,186人	(4月～1月) 食事人数 1,315人
令和6年度(2024)	(4月～11月) 7,835人	(4月～10月) 食事人数 906人



4月28日れいわ六斎市Fukuめぐり



7月6日れいわ六斎市ゆかたまつり



11月5日海野宿ふれあいまつり六斎市フォトコン

■湯の丸高原ビジターセンター

(市：湯の丸高原誘客推進事業)

期 間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（指定管理期間令和11年3月31日まで）

場 所：湯の丸高原地蔵峠 定休日：水曜日 4月27日(土)営業開始

内 容：

- ・グリーンシーズンの利用者に対し、湯の丸高原の自然案内、登山案内。
- ・山岳高原アクティビティ（遊び・体験・スポーツ）に必要な装備品やオリジナルグッズ、協会の商品、キャンプ用品の販売。湯の丸テレワーク施設の紹介、来訪者サービスの充実
- ・ネイチャーマイスター（自然解説員）によるトレッキングガイド、ネイチャーガイドや木工クラフト体験等の受け入れ。
- ・冬季はスキー利用者の無料仮眠所として、指定管理基本協定書に基づいた運営管理業務。

事業内容	実施日	実施状況
初夏の自然体験講座（烏帽子岳トレッキング）	6月15日	参加 20 名
山の日夏の自然体験講座 地蔵峠から東竜ノ登山トレッキング	8月10日	参加 15 名
秋の自然体験講座 白駒池から高見石トレッキング	9月10日	参加 20 名
※スノーシュートレッキング	1月13日～3月16日	15回実施 79名参加



つつじ保全活動



自然体験講座



スノーシュートレッキング

オ 受託事業

■池の平インフォメーションセンター運営管理

（市：湯の丸高原自然環境保全啓発事業）

期 間：令和6年6月1日(木)から令和6年10月31日(火)

場 所：池の平湿原入口

内 容：

- ・常駐するネイチャーマイスターによる来訪者への情報提供、トレッキングルート案内、自然ガイド
- ・案内板等の点検及び登山道等の巡視、軽微な整備
- ・ネイチャーマイスターの新規育成と充実 AED研修、ニールリーダー資格教育
- ・ネイチャーマイスター キックオフ会議5月15日、ガイド講習会5月28日、反省会11月13日

<4月～翌年3月年度実績>

年度	VC来館者数	クラフト体験	ガイドツアー	合計（人）	前年対比
令和2年度（2020）	7,260人	33人	2件 26人	7,319	58%
令和3年度（2021）	5,910人	67人	10件 233人	6,210	85%
令和4年度（2022）	7,620人	68人	7件 212人	7,900	127%
令和5年度（2023）	8,214人	142人	12件 425人	8,781	111%
令和6年度（2024）	9,463人	220人	33件 1,386人	11,069	126%



ネイチャーマイスターの方々による木道の整備



新設された木道

■田中駅改札案内業務

(市：運営委託事業)

期 間：令和 6 年 4 月 1 日(土)から令和 7 年 3 月 31 日(日)まで（無休）

場 所：しなの鉄道 田中駅

内 容：しなの鉄道利用者の利便性向上と東御市を訪れた観光客等に的確な運行観光情報の提供

鉄道の玄関口田中駅構内の清掃や有効活用 来訪デコレーション、台湾田中駅との連携

<乗降者 4 月～翌年 3 月年度実績>

年度	乗車数（人）	降車数（人）	乗降数（人）	前年対比
令和 2 年度（2020）	313,705	312,163	625,868	75.6%
令和 3 年度（2021）	275,989	275,323	694,953	111%
令和 4 年度（2022）	366,922	365,154	732,761	1 0 5 %
令和 5 年度（2023）	362,085	359,095	721,180	9 8 %
令和 6 年度（202 4）	289,228	285,130	574,358	(12 月末現在)

カ 収益事業

■池の平湿原有料駐車場 運営管理

期 間：令和 6 年 5 月 3 日(金祝)から令和 6 年 1 1 月 4 日（月祝）

設置場所：池の平湿原駐車場

内容：池の平湿原を訪れる来訪者に対する駐車料金の徴収、観光案内及びオリジナルグッズ等の販売。

駐車料金：（１）普通車（軽自含む） 6 0 0 円

（２）中型車 2, 5 0 0 円

（３）大型車 3, 5 0 0 円

（４）自動二輪 2 0 0 円

（５）身体障害者手帳を所持し提示した者は、上記金額の半額とする

※ 森林環境整備協力金（湯の丸・高峰レクリエーションの森）

森林や施設の整備、環境美化などに使われる協力金で、普通車 1 台 3 0 円、中型車 5 0 円、大型車 1 0 0 円、自動二輪 1 0 円とし、駐車料金に含める。

※ 市内小中学校の教育学習利用時、また市内保育園、幼稚園の園外活動の場合は駐車料金を免除

<5 月～11 月 駐車実績>

年度	普通車	中型	大型	障害	自動二輪	合計
令和 2 年度（2020）	9,505	2 0	3 8	5 2	3 9	9,654 台
令和 3 年度（2021）	9,598	28	105	60	65	9,856 台

令和4年度(2022)	10,396	50	228	69	73	10,816台
令和5年度(2023)	11,136	76	224	59	97	11,604台
令和6年度(2024)	9,597	65	240	62	75	10,039台

※土日・連休等での悪天候により前年対比1割以上減

■協会オリジナル商品・事業開発

- ・公式オンラインショップ開設 <https://thebase.in/> 3月21日OPEN
- ・ふるさと納税お礼の品、協会商品開発 旅行商品や体験商品開発
- ・酒類販売免許、露天商免許取得
- ・来訪者サービスに繋がる商品販売
- ・広告物取扱、媒体販売、イベント出店販売



＜ふるさと納税お礼品4月～翌年3月実績＞

年度	種類	件数	扱い高(円)	前年対比	件数/扱い高
令和2年度(2020)	98	3,406	18,544,954	136%/109%	
令和3年度(2021)	3	10	358,326	0.02%/0.02%	
令和4年度(2022)	9	17	589,281	170%/164%	
令和5年度(2023)	9	12	412,640	71%/70%	
令和6年度(2024)	9	9	363,116	75%/87%	

- ・来訪者サービスを兼ねて本、コーヒー、パンや駄菓子、協会の商品販売などを行いました。

事業所	職員	派遣	臨時・パート	派遣(協力隊)	合計	備考
法人・事務局	2		1	3	6	週5日、週4日シフト
東御市観光情報ステーション			1		1	水曜定休、年末年始
田中駅			4		4	年中無休 常時1名勤務
湯の丸ビジターセンター		1	1		2	夏季4月27日～11月4日
池の平駐車場			10		10	夏季5月3日～11月4日
うんのわ				2	2	水曜定休 週4日シフト
職員数	2	1	17	5	25	

※雇用関係(令和7年3月現在)

その他行事イベント関係

- 4月20日 台湾田中マラソン大会関係者20名 田中駅来訪対応 4月21日 長野マラソン歓迎レセプション出席
- 7月20日 21日 軽井沢ショッピングプラザワイン出店
- 7月24日 9月29日上田振興局空き家首都圏先進地視察
- 7月27日 道の駅雷電くるみの里 清掃活動参加 8月3日 雷電まつり
- 10月3日 ワインテラス御堂開設 10月21日 上田地域振興局 青木村サイクルツアー参加
- 11月12日 上田地域振興局食材調達生産者ツアー 11月14日 上田地域振興局上田市内サイクル試走会
- 11月30日 東京東御市会 1月15日峯村前会長への感謝状贈呈 2月22日 雷電紙相撲千秋楽大会

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（直接法により減価償却を行っている場合）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	281,819	94,033	187,786
建物附属設備	290,000	217,935	72,065
構築物	702,000	614,250	87,750
什器備品	3,593,876	738,926	2,854,950
繰延資産	2,529,000	1,222,350	1,306,650
合 計	7,396,695	2,887,494	4,509,201

3. 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
運営費補助金	東御市		9,800,000	9,800,000		
インターシップ促進事業	長野県観光スポーツ部		445,000	445,000		
地域観光新発見事業補助金	観光庁		6,000,000	6,000,000		
国立公園等資源整備事業	一般財団法人自然公園財団		2,600,000	2,600,000		
合 計			18,845,000	18,845,000		

4. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金	1,000,000			1,000,000
基 金 計	1,000,000			1,000,000
合 計	1,000,000			1,000,000

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,773,099	11,544,982	228,117
未収金	4,373,380	5,207,064	△ 833,684
前払金	21,240	0	21,240
商品	1,224,457	926,131	298,326
流動資産合計	17,392,176	17,678,177	△ 286,001
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
建物	187,786	228,086	△ 40,300
建物附属設備	72,065	168,925	△ 96,860
構築物	87,750	175,500	△ 87,750
什器備品	2,854,950	140,941	2,714,009
繰延資産	1,306,650	1,812,450	△ 505,800
営業保証金	200,000	200,000	0
その他の固定資産合計	4,709,201	2,725,902	1,983,299
固定資産合計	4,709,201	2,725,902	1,983,299
資産合計	22,101,377	20,404,079	1,697,298
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,107,259	3,648,085	△ 2,540,826
前受金	20,400	0	20,400
預り金	70,740	40,210	30,530
仮受金	0	8,967	△ 8,967
未払法人税等	71,000	71,000	0
未払消費税等	1,899,500	469,500	1,430,000
流動負債合計	3,168,899	4,237,762	△ 1,068,863
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,168,899	4,237,762	△ 1,068,863
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	1,000,000	1,000,000	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(2) その他一般正味財産	17,932,478	15,166,317	2,766,161
一般正味財産	17,932,478	15,166,317	2,766,161
正味財産合計	18,932,478	16,166,317	2,766,161
負債及び正味財産合計	22,101,377	20,404,079	1,697,298

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取入会金	0	0	0
受取会費	3,005,000	3,060,000	△ 55,000
受取会費	3,005,000	3,060,000	△ 55,000
事業収益	35,674,570	33,930,472	1,744,098
受託事業収益	24,186,698	21,837,201	2,349,497
販売事業収益	2,590,878	2,687,850	△ 96,972
その他事業収益	8,896,994	9,405,421	△ 508,427
受取補助金等	18,845,000	16,388,000	2,457,000
受取地方公共団体補助金	18,845,000	16,388,000	2,457,000
受取負担金	4,661,819	1,808,205	2,853,614
受取負担金	4,661,819	1,808,205	2,853,614
受取寄付金	0	0	0
雑収益	1,866,225	1,280,889	585,336
受取利息	9,688	124	9,564
雑収益	1,856,537	1,280,765	575,772
経常収益計	64,052,614	56,467,566	7,585,048
(2) 経常費用			
事業費	46,449,090	45,893,016	556,074
給料手当	6,300,491	6,120,566	179,925
賃金	11,855,995	9,242,032	2,613,963
法定福利費	664,851	668,851	△ 4,000
ジ会議費	9,546	0	9,546
通信運搬費	106,207	197,273	△ 91,066
消耗什器備品費	168,100	102,835	65,265
消耗品費	195,064	119,614	75,450
印刷製本費	1,460,064	1,942,123	△ 482,059
使用料及び賃借料	584,904	873,938	△ 289,034
保険料	56,153	50,453	5,700
事業宣伝費	21,175,961	19,634,367	1,541,594
駐車場整備費	0	399,000	△ 399,000
支払負担金(協力金)	320,320	364,820	△ 44,500
委託料	208,637	3,004,067	△ 2,795,430
商品仕入費	2,169,238	2,005,999	163,239
ツーリズム費	646,922	564,398	82,524
雑費	526,637	602,680	△ 76,043
管理費	14,764,906	13,810,093	954,813
給料手当	4,064,714	3,951,673	113,041
法定福利費	920,229	915,456	4,773
福利厚生費	27,335	71,305	△ 43,970
会議費	127,153	100,188	26,965
旅費交通費	49,544	28,364	21,180
通信運搬費	346,853	383,847	△ 36,994
消耗什器備品費	0	94,534	△ 94,534
消耗品費	686,951	477,582	209,369
研修費	0	5,455	△ 5,455
印刷製本費	12,247	14,980	△ 2,733
光熱水料費	2,461,933	2,242,971	218,962
使用料及び賃借料	1,364,222	1,521,364	△ 157,142
保険料	43,006	29,571	13,435

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
報償費	566,027	328,700	237,327
租税公課	60,150	31,739	28,411
支払負担金	490,779	338,912	151,867
委託料	763,400	519,900	243,500
減価償却費	856,737	777,690	79,047
支払利息	19,561	0	19,561
雑費	1,904,065	1,975,862	△ 71,797
経常費用計	61,213,996	59,703,109	1,510,887
評価損益調整前経常増減額	2,838,618	△ 3,235,543	6,074,161
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,838,618	△ 3,235,543	6,074,161
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
固定資産減損損失	0	0	0
災害損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,838,618	△ 3,235,543	6,074,161
法人税、住民税及び事業税	72,457	71,015	1,442
一般正味財産増減額	2,766,161	△ 3,306,558	6,072,719
一般正味財産期首残高	15,166,317	18,472,875	△ 3,306,558
一般正味財産期末残高	17,932,478	15,166,317	2,766,161
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
特定資産評価益	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
特定資産評価損	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
基金期首残高	1,000,000	1,000,000	0
基金期末残高	1,000,000	1,000,000	0
IV 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	18,932,478	16,166,317	2,766,161

令和6年度 社会福祉法人みまき福祉会 事業経営報告（法人本部）

1. 基本理念

「いつまでもすこやかに生き生きと安心して暮らし続けたい」

その願いをかなえる核となります。

◇基本理念の達成に向けて、私たちが取り組む姿勢

みまき福祉会では法人の基本理念に立ち返り、その人らしさを支えていく心を育みながら、これからもより良く生きる地域づくりを目指し、次の5つの行動指針を掲げ活動してきました。

- ① お客様を大切にすること。
- ② 心のこもった笑顔と言葉づかいをすること。
- ③ 安全、安心に向けた取り組みを進めていくこと。
- ④ 支え支えられの精神を常にもって行動すること。
- ⑤ 職員が生き生きと働く職場づくりを目指していくこと。

2. 法人の活動状況と経営

（1）介護報酬の改定

令和6年は介護報酬、診療報酬、障がい福祉サービス報酬のトリプル改定の年であり、医療・介護・福祉の連携と持続可能な制度運営に向けた重要な見直しが行われました。改定の主な柱である「処遇改善加算の一本化」「業務継続計画（BCP）の義務化」「ICT活用の促進」等に対応しながら、適切な報酬算定を行うことで、持続可能な運営体制の構築を図りました。

①地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・医療と介護の連携⇒多職種連携協議会議の開催、みまき温泉診療所、東御市民病院や健康福祉広域支援協会と機能訓練から看取りまで幅広く連携しています。
- ・感染症、災害対策⇒感染症のリスクに備え定期的に委員会を開催し感染防止策の見直しと徹底を図りました。事業所ごとのBCP作成とフォローアップを実施し、訓練で確認と振り返りを行いました。また、地域と連携した防災訓練を実施しました。
- ・高齢者虐待防止⇒専門的な視点から対応・改善策を検討するための委員会を設置し、定期的に活動しました。虐待防止に関する研修を行い、意識の啓発と知識の共有を進めました。ケースの共有や倫理的対応の学習を通じて、現場力の向上を図りました。
- ・認知症の対応⇒認知症ケアの質の向上と対応強化は非常に重要なテーマとなっています。認知症に対応する新たな通所サービスとして、ほのぼのホームの施設にて共用型認知症対応型通所「ほのぼの」を開設しました。

②自立支援・重度化防止に向けた対応

- ・自立支援⇒介護予防ケアマネジメントの強化を目指して準備しましたが、行政との連携不足もあり、目標値に届いていません。地域のニーズに応えるため、引き続き体制整備と行政連携の改善に取り組んでいきます。
- ・機能訓練や口腔、栄養の取組み⇒専門職との連携を強化した新たな加算取得により、ご利用者へのサービス向上の取組みとなりました。
- ・LIFEの活用⇒LIFEの学習会を進め、活用をしています。フィードバックを活用したサービス改善を目指し、LIFEから得られる情報を分析し、個別ケアの質向上に向けて研究・改善を重ねる方針です。

③良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい環境づくり

- ・ 処遇改善⇒介護職員の処遇改善加算一本化に対応しました。
- ・ 生産性の向上⇒限られた人材資源で良質なケアを維持・向上させるため、効率よく・高品質なケア提供を両立する仕組みづくりを検討してきました。そのなかで、送迎委託や送迎システム「福祉ムーバー」の試験的な導入を実施しました。
I C T導入検討など、各事業所やプロジェクトによってさらに進めていきます。

④制度の安定性・持続可能性の確保

- ・ 介護報酬の改定⇒介護保険制度の動向を見極めながら、理解を深めることに努めました。
- ・ 事業の拡大⇒4月には御牧乃湯の運営を受託しました。障がい者就労の場、地域の方の憩いの場として、カフェやプール、道の駅の一体的な連携を進めました。その他通所事業も運動特化型「L I F E」や認知症対応「ほのぼの」を開設し、ニーズに合わせて目的別にご利用いただけるよう対応しました。そして、児童発達支援事業所「マイソミ」を2月に開設し、子どもの事業拡大に向けた第一歩となっております。

(2) サービスの質の向上

「利用者本位」の姿勢を徹底し、ケアの個別性・専門性を高める取り組みを進めました。定期的な内部研修や、事業所ヒアリングの実施や面談等のフィードバック体制の強化により、日々のケアの質向上に努めました。また、ご家族や地域の声を反映したサービス改善にも注力しております。

(3) 人材の育成

職員一人ひとりが誇りを持って働ける職場環境を整えるため、研修制度の充実を図りました。外部講師による管理者研修、内部でのリーダー育成、各事業所でのO J Tプログラムを実施し、スキルの向上と定着支援に努めました。また、個別目標管理にて定期的な管理者面談を実施しながら、キャリアパス制度の更新を検討し、意欲を持って働き続けられる組織づくりを目指しています。

(求める人材像)

- ・ 共に働く仲間を認め合い、常に感謝の気持ちを持ちます。
- ・ 常にご利用者の立場に立って、粘り強くあきらめないサービスを提供します。
- ・ 高齢者及び障がい者の多様化、高度化、複雑化に対応できる総合的な専門知識と技術を有し、自律的に行動できるよう目指します。

(4) ケアポートみまきリニューアル工事

令和5年11月10日から始まりました「特別養護老人ホーム ケアポートみまきのリニューアル工事」が、令和6年12月20日に竣工しました。経年劣化による大規模修繕と環境に配慮した熱源機器や空調設備の更新やL E D化等の整備をし、ご利用者・職員双方にとって安心・快適な施設環境整備が進み、地域の福祉拠点としての機能強化がなされています。

リニューアル工事は日本財団助成を受け、事業総額は1,004,644,000円、うち日本財団からの助成金は800,000,000円となっております。令和6年12月25日に竣工式典を開催しました。

(5) 公益的な取り組み

要 件	地域における公益的な取組み
社会福祉・公益事業のサービス	1) 総合支援事業の非該当者の健康づくり自主事業。 (一般筋トレ、その他介護保険外自主事業の推進。) 2) ホームヘルパーによる自主事業「あったかサービス」の提供。
地域生活を支援するサービス	1) 御牧ふれあいの郷づくり協議会の生活環境部会での活動。 2) 地域防災訓練（施設避難場所提供）の開催。 3) ボッチャの普及活動。
無料・低額なサービス	1) 特別養護老人ホーム等での法人減免。 2) 障がい者のアクティブセンター水泳指導。 3) 子ども等の居場所づくり「くるme」の社協との協働。 4) 健康づくりに向けた「500 kcalバランス弁当」（献立：管理栄養士）の提供、配食支援など。

当法人ではこれからも地域に貢献する社会福祉法人としてその役割を果たしていくため「住み慣れた地域で暮らし続けたい」その思いを大切にしながら、これからも地域ニーズに耳を傾け、当法人の資源（ハード・ソフト・システム）を活用した事業を進めていきます。

(6) 30周年記念事業

ケアポートみまき開所30周年を迎えるにあたり、令和7年3月15日（土）に「ケアポートみまき開所30周年記念式典・祝賀会」を開催しました。出席者は式典102名、祝賀会91名の参加がありました。これまで支えてくださったご利用者、ご家族、地域の皆様、職員への感謝を伝える機会となりました。記念式典の開催に向け、記念誌の作成や法人歌を制作しました。法人の歴史を振り返り、次の世代に向けたビジョンを共有する機会ともなりました。

【資金収支の状況】

(単位：円)

区分		法人全体	本部事業拠点	施設事業拠点	在宅事業拠点	ユニバーサル事業拠点
事業活動収支	収入	952,241,222	2,457,115	378,708,266	384,584,241	186,491,600
	支出	919,388,355	39,197,854	338,648,751	341,764,864	199,776,886
	差額	32,852,867	△36,740,739	40,059,515	42,819,377	△13,285,286
施設整備等収支	収入	940,451,000	0	683,751,000	0	256,700,000
	支出	1,032,793,100	2,294,600	1,001,499,400	24,756,700	4,242,400
	差額	△92,342,100	△2,294,600	△317,748,400	△24,756,700	252,457,600
その他活動収支	収入	364,093,700	39,227,000	316,425,195	989,420	7,452,085
	支出	304,400,845	166,760	16,528,000	24,001,085	263,705,000
	差額	59,692,855	39,060,240	299,897,195	△23,011,665	△256,252,915
資金収支差額		203,622	24,901	22,208,310	△4,948,988	△17,080,601

3. 事業拠点ごとの活動実績

拠点区分	活動の内容・実績
法人本部 事業拠点	・事業所ヒアリング ・日本財団助成事業「特養ケアポートみまきのリニューアル工事」竣工 (R6. 12. 20) ・変革推進プロジェクト、リニューアル工事竣工式典、30 周年記念式典 ・BCP 策定後のフォローアップ、地域連携防災訓練の実施 ・法人内研修、キャリアパス研修の推進 ・事業所管理者との収入状況の確認相談実施
ケアポート みまき 事業拠点	・特養…入居者 66 人、平均介護度 4.0 要介護 3=21 人、要介護 4=27 人、要介護 5=20 人 平均年齢 90.5 歳 退去者 22 人 (うち看取り 18 人) ・栄養課…毎月特別食、行事食の提供、在宅配食 342 食、ひまわり弁当 2,740 食 ・きつず…施設内保育 利用状況月平均=4.25 人、最大 6 人 ・診療所…東御市委託 (看護師 2 人配置) 往診件数 1,281 件/年 (+78 件)
在宅総合支援 センター 事業拠点	・デイきた…定員 30 人。利用者 8,133 人/年 (86.9%) (-2,845) ・デイあぜだ…定員 9 人。利用者 1,974 人/年 (84%) (+157) ・みはらしの郷…定員 18 人。利用者 3,970 人/年 (82%) (-653) ・よつ葉サロン…利用者 720 人/年 (-95) ・トレーニングセンターみまき…利用者 1,738 人/年 (+56) ・リハサロンみまき…利用者 226 名/年 (+154) ・運動特化型 L I F E…利用者 1,833 人/年 (新規事業) ・マネージ…計画実績 1,660 件/年 (+7)、 予防支援 132 件/年 (+132)、予防委託 52 件/年 (-95) (予防+37) ・訪問看護…訪問回数 4,970 件/年 (+635) 延べ利用者 1,401 人 (+203) 在宅看取り 49 人 (+24) ・ヘルパー…利用者 3,918 件/年 (-482)、子育て世帯訪問延べ 104 件/年 ・ショート…定員 20 人 (4~6 月 10 人) 利用者 5,602 人/年 (77.5%) (+393) 看取 4 人 (+2) ・ほのぼのホーム (4/1 新設移転) …定員 9 人、運営推進会議 6 回、訪看連携 ・通所ほのぼの…利用者 1 名 (新規事業)
ユニバーサル ワーク センター 事業拠点	・相談支援…相談支援 55 件/年 (+10)、児童相談 12 件/年 (+8) ・ヘルパー障がい…同行援護 218 件/年 (+43)、移動支援 281 件/年 (+256) 家事援助 460 件/年 (-16)、福祉有償運送 782 件/年 (-268) ・ユニバーサル…A 型延べ 1,671 名/年 (+295) 平均賃金 139,956 円/月 (+4,788) B 型延べ 2,868 名/年 (-73) 平均工賃 26,133 円/月 (+7,650) ・K i U…B 型延べ 1,287 名/年 (+562) 平均工賃 21,366 円/月 (+7,686) ・マイソミ…登録利用者数 4 人、延べ利用者 90 人/年 (2 月~新規事業) ・アクティブ…会員数 886 人 (-13) (内 Jr スイミング 283 人 (-9)) 利用者 延べ 63,101 人/年 (-24,757) (前年 87,858 人対比 71.8%) 3 か月間改修工事にて休館あり ・御牧乃湯…利用売上 32,313,370 円/年、来館者数 98,592 名/年 (+3,767) ・道の駅 (売店) …売上 17,533,265 円/年、利用者 20,995 名/年 (+1,991) ・みまき苑…総売上 13,110,808 円/年、総来客数 10,554 名/年 (-538)

※ () 内±数値は前年度比

4. その他の活動実績

変革推進プロジェクト活動報告

	名称	活動実績	課題と今後の取り組み
1	組織・経営プロジェクト	①他法人の取組み視察 ・タブノキ（小諸市、ごちゃまぜの事業展開・地域共生）、小田原福社会（神奈川県、ICT・人材育成） ②法人組織改編提案 ・新組織図案の経営戦略会議への提案 ③中期経営計画策定への取組み ・中期経営計画の振り返り、全職員への意識調査 ④研修会への参加 ・第43回全国社会福祉法人経営者大会 ・生活困窮者支援推進セミナー ・経営協障害福祉事業経営セミナー ⑤法人の魅力アピール ・社会福祉 HEROS エントリー、2次審査まで進む	①先進事業の情報に感度を持ち情報収集を行う。視察や他法人との交流を積極的に行う（上半期1回、下半期1回）。 ②法人組織改編の提案を継続する。他プロジェクトとも連携し協議していく。 ③中期経営計画策定に向け、意識調査の結果を共有し、新計画を提案していく。 ④経営協主催セミナーに参加していく。プロジェクトメンバーにも間口を拡げ、メンバーの組織・経営に関する意識向上を図る。 ⑤法人の若い職員が福祉の仕事にやりがいを持って職務に当れるよう次年度のエントリーを支援していく。
2	ICT推進プロジェクト	①在宅サービスのICT化 ・ユニバーサルワークセンターへの福祉 Mover システムの導入およびシステムを使用した送迎の外部委託を開始し業務の効率化に繋げることができた。 ・デイサービスセンターきたみまきでの同システム導入と送迎外部委託を開始した。 ②施設サービスのICT化に向けた活動 ・特養への見守り機器導入を前提とした補助金の予備申請と機器選定のための福祉機器展の視察、経営協セミナーへの参加を行った。 ・特養の勤務表作成のAI支援ソフトウェアの評価に向けた導入契約を行った。	①デイサービスきたみまきにおいて福祉 Mover システム導入に伴う事務負担があり現在の配車方法からの移行が完了していない。委託での配車方法と業務の見直しをすすめ、効率化を推進する。 ②特養での見守り機器導入において業務内容のタイムスタディを行い削減可能な業務内容の精査を行う。 ③法人内で使用されている書式原本の統一を行う。 ④訪問記録や議事記録の業務効率化のためAI文字起こし機能の試験導入と評価を行う。 ⑤請求書の電子化に向けてご利用者、ご家族へのアンケート調査を行う。
3	サービス管理委員会	①第三者評価について、評価内容や方法調査機関、必要な費用について調査。 ・実際に高齢者福祉サービス版自己評価シートを関係者で行うことで理解に繋がった。 ・第三者評価は事業者が自発的に取り組みを勧め自らのサービス向上に役立てること、利用者本位の福祉の実現を図るものである。評価を受ける方向で検討を勧めた。 ②スーパービジョン研修参加 ・スーパービジョン体制で業務を行う事と業務行動プログラミングの実践について学ぶ	①第三者評価を受けるにあたり、 ・評価機関の選定や事業所の選定など具体的に準備を進める。 ・調査への協力 ・調査結果を受けての今後の取り組みに対する推考を行う。 ②多職種でスーパービジョン体制の実践する事で成果があると考えられる。

4	地域貢献 (連携) プロジェクト	①ごぜ唄の会の活動に参加 ②福祉の森ふれあいフェスティバルに職員派遣	①プロジェクト名を「連携」から「つながり」に変更し、地域の方といろいろな形で「つながる」活動をする。 ②温泉マルシェと連動した「ケアポート祭」に対し、企画・協力する。 ③ごぜ唄の会や福祉フェスタへの関りを継続する。 ④地域の学校等と協力し、福祉に関する教育のサポートをする。
5	人材育成・ 研修委員会	①人材育成 福祉会が求める人材像を育成するためには 《ケアポートの職員でよかった。毎日わくわくする。出勤することが楽しみだ。》自分たちが次世代を育てる意識や風土の確立と継続できること、職員が定着できることを目指すことを確認。 ②研修委員会 法人内研修で新たに相談員研修を2回実施。ケアマネ試験対策講座を6回実施。考課者研修(評価等をする立場対象)2回実施。4法人研修を実施。	①人材育成 求める人材像(職位が求める人材)育成。役職基準表でより明確に。自ら進んで次世代を育てる環境作りのため、3等級職員が研修を担当できるようにする。他のプロジェクトと合同で検討の機会を作る(各々の報告ではなく共に考える。多職種協働支援者会議のように)。 ②研修委員会 法人内研修で、それぞれの専門職に各研修を担当してもらう。 考課者研修(上半期)を実施。 みまき温泉診療所医師による研修を計画していく。
6	リニューアル 工事 プロジェクト	① リニューアル工事の推進 ・工事定例会議への出席、竣工後の利用検討協議 ② 工事竣工式典の開催 ・R6年12月25日	プロジェクト活動は令和6年度にて終了
7	30周年記念事業 実行委員会	① 30周年記念式典・祝賀会の開催 ・R7年3月15日(土)開催 ・事業所報告会の開催 ② 30周年記念誌の発行 ・内容検討、業者打合せ、原稿依頼 ③ 法人歌の作成 ・歌詞の応募、作曲者への依頼	委員会活動は令和6年度にて終了

職務執行状況の報告

(1) 事業経過報告

令和6年	4月	1日	新年度辞令交付式
		3日	運営会議 管理者研修 職員全体会
		4日	特養不在者投票
		7日	東御市議会議員補欠選挙（投票所＝ふれあいホール）
10月	12日		事業所ヒヤリング（新年度事業計画・予算）
		12日	日本財団助成車両入魂式（ユニバーサル）
		17日	経営戦略会議
		18日	八重原土地改良区（しんたい関連事業） 御牧乃湯スタッフ全体会
		20日	武藤芳照先生（受賞の会）
		21日	東御市20周年記念式典、雲南市懇談会
		23日	町田市議会議員視察対応（しんたい） ほのぼの運営推進会議 職員互助会総会
		25日	東京健康リハビリ総合研究所懇談会（佐藤常務理事）
		27日	御牧乃湯温泉マルシェ
		29日	祢津東町歌舞伎公演
5月	12日		運営会議
		7日	しんたいミーティング 職員面接会
		9日	滋野地区民生児童員視察（みはらしの郷・ほのぼのホーム）
		10日	管理者研修会
	13月	17日	主任面談
		15日	経営戦略会議 しんたい監査会
	20月	22日	管理者面談
		23日	決算打合せ会（土屋税理士）
		25日	しんたい理事会
		29日	法人監査会
6月	5日		令和6年度 第1回理事会 祢津民生委員視察（C a f é みまき苑）
		8日	特養家族会 御牧乃湯温泉マルシェ
		10日	東御市議会全員協議会（決算報告）
	12日		管理者研修会
		14日	リニューアル工事特養完成（ショート復帰）
	17日		30周年記念事業実行委員会
		19日	身体教育医学研究所ミーティング
	20日		北御牧小2年生ボランティア（特養） ほのぼの運営推進会議
		25日	身体教育医学研究所評議員会

26日	令和6年度 第1回評議員会
27日	辞令交付
28日	顧問税理士懇話会
7月 1日	辞令交付
1～12日	一般職員面談
3日	けんしん支店長打合せ 第3者委員会 運営会議
5日	望月悠玄福祉会職員交流懇話会
6日	福祉の職場説明会（佐久大学）
10日	田中地区民生児童委員視察（C a f é みまき苑）
12日	上田養護学校視察
16日	雲南市議会より視察 衛生委員会
17日	経営戦略会議 小諸養護学校うすだ分教室視察
17～20日	雲南市へ訪問（しんたい3名、みまき福祉会3名）
23日	4法人研修会（中堅職員）
24日	法人内研修（生活相談員とは） みまきつず立入検査
28～29日	能登半島災害支援活動終了（5月6日～約3か月間）
29日	佐久大学より職場見学
29～8月1日	臨時職員面談
31日	退職者の会
8月 1日	辞令交付 アクティブセンターリニューアルオープン
2日	C a f é みまき苑 営業再開 苦情解決研修会（常務理事）
3日	市民祭り（踊り連参加）
5日	身体教育医学研究所ミーティング
6日	30周年記念事業実行委員会
7日	運営会議
14日	みまきドカンコ
19日	能登震災「佛子園」支援振返りの会
21日	祢津民生委員視察（診療所、ケアポート）
28日	介護職員面接会
29～30日	全国経営協大会（横浜） ソーシャルワーク研修会（長野市）
9月5～6日	東京リハ総研研修受入
6日	デイあぜだ運営推進会議
9～10日	事業所ヒヤリング（上半期振返り）
11日	正規職員登用試験（4名）
13日	しんたいミーティング
14日	ごぜ唄の会
15日	ほのぼのホーム家族会
16日	在宅センター敬老まつり

	17日	介護職員面接会
	18日	I C T研究、研修会（日本財団）
	20日	日本財団打合せ
	25日	東御市、社協敬老祝賀会
	27日	第2回理事会
	30日	L I F E運営推進会議
10月	2日	職員全体会（下半期）
	3日	青年協関東ブロック長野大会
	11日	経営協北関東信越協議会
	12日	雲南市市制20周年式典（他用務）
	19日	天空の芸術祭（協賛）
	24日	ブラジル研修生受入（しんたい）
	26日	福祉の森ふれあいフェスタ、市民病院祭
	29日	中間決算監査会
	31日	退職者の会
11月	2日	東御市暮らしを見直そう展（ユニバ参加）
	12日	香川県より視察対応（しんたい）
	16日	しんたい理事会
	23日	デイサービスあぜだ感謝祭
	25日	会計検査（地方創生事業御牧苑改修）
	27日	理事会・評議員会合同懇談会
28～29日		人事考課ヒヤリング
	29日	しんたい日本財団監査（アプリ事業）
	30日	アクティブ祭
12月	2日	改修工事現場検査
	4日	ハンドセラピー講習会
	6日	生活困窮者支援セミナー（長野市）
	20日	ケアポート修繕工事引渡し
	25日	ケアポート工事竣工式、祝賀会
	27日	退職者の会 年末挨拶まわり
令和7年	1月 6日	仕事始めの会
	7日	東御市長へ新年挨拶
	17日	小田原福祉会へ研修視察
	29日	第3者委員会
	31日	特養指導監査（長野県より）
	2月 2日	サニーとうみ発表会
	10日	ほのぼのホーム運営推進会議
13～18日		新年度事業計画予算ヒヤリング
	20日	管理者研修会
	23日	アクティブスイミングフェスタ
3月	2日	北御牧地区冬季スポーツ大会（ボッチャ出場）

6 日	川上村より視察対応
7 日	デイあぜだ運営推進会議
14 日	しんたい理事会
15 日	ケアポートみまき開所30周年記念式典・祝賀会
17 日	みまきっず卒園式
20 日	デイあぜだ防災訓練
21 日	L I F E 運営推進会議
25 日	すずらん会総会
26 日	第4回理事会
28 日	ケアポート防災訓練
29 日	みはらしの郷・ほのぼのホーム防災訓練
31 日	退職者の会

ご寄付者報告

No	受付年月日	贈与者氏名	受贈品・寄附金	摘要
1	R6. 4. 15	小山 敦子 様	手ぬぐい他	
2	R6. 4. 19	岩下 勝子 様	紙オムツ他	
3	R6. 4. 19	荻原 広実 様	座布団他	
4	R6. 4. 25	土屋 睦子 様	鉢花	
5	R6. 4. 25	竹重 喜仁 様	パズル	
6	R6. 5. 1	山浦 義代 様	ネギ苗	
7	R6. 5. 8	堀内 聡美 様	オムツ他	
8	R6. 5. 15	匿 名 様	レタス	
9	R6. 5. 15	藤原千鶴子 様	タオル他	
10	R6. 5. 17	吉井 原通 様	オムツ他	
11	R6. 5. 24	清水いずみ 様	野菜苗	
12	R6. 5. 22	荻原 輝久 様	レタス	
13	R6. 5. 27	関自動車整備工場 様	タオル他	
14	R6. 5. 29	赤尾 昭義 様	レタス	
15	R6. 6. 3	匿 名 様	パジャマ	
16	R6. 6. 3	赤尾 昭義 様	野菜	
17	R6. 6. 6	赤尾 昭義 様	野菜	
18	R6. 6. 10	山浦 義代 様	タケノコ	
19	R6. 6. 12	山内 和彦 様	梅	
20	R6. 7. 2	滝沢 孝江 様	野菜他	
21	R6. 7. 2	依田 昭次 様	野菜	

22	R6. 7. 2	匿 名 様	オムツ	
23	R6. 7. 3	白倉 義雅 様	野菜	
24	R6. 7. 3	廣田 清江 様	オムツ他	
25	R6. 7. 3	船田 正明 様	オムツ他	
26	R6. 7. 8	青木 久明 様	野菜	
27	R6. 7. 16	寺島 敏之 様	タオル他	
28	R6. 7. 16	匿 名 様	下着他	
29	R6. 7. 17	(株)アサヒ緑健 様	青汁ゼリー	
30	R6. 7. 19	三井 一彦 様	紙パンツ他	
31	R6. 7. 20	匿 名 様	シャワーチェア他	
32	R6. 7. 23	匿 名 様	ボックスティッシュ	
33	R6. 7. 27	中堀潤一郎 様	オムツ他	
34	R6. 8. 18	赤尾 昭義 様	野菜	
35	R6. 8. 23	匿 名 様	オムツ	
36	R6. 8. 23	山浦 義代 様	野菜	
37	R6. 8. 26	匿 名 様	野菜	
38	R6. 8. 21	鳴沢 孝芳 様	紙オムツ他	
39	R6. 8. 11	田丸 龍明 様	野菜	
40	R6. 8. 16	依田 昭次 様	野菜	
41	R6. 8. 29	鳴沢 孝芳 様	シルバーカー	
42	R6. 8. 30	匿 名 様	野菜	
43	R6. 8. 30	戸井口 隆 様	ウォーキングボール	
44	R6. 8. 30	平賀 文男 様	紙オムツ他	
45	R6. 9. 5	赤尾 昭義 様	野菜	
46	R6. 9. 11	匿 名 様	野菜	
47	R6. 9. 24	今井 始 様	オムツ他	
48	R6. 9. 30	小山 優 様	お米	
49	R6. 10. 2	白倉 義雅 様	お米	
50	R6. 10. 3	金井 稔幸 様	お米	
51	R6. 10. 21	白倉 義雅 様	ソファ	
52	R6. 10. 28	山浦 義代 様	菊	
53	R6. 10. 28	武井袈裟美 様	さつまいも	
54	R6. 11. 6	山浦 義代 様	南蛮	

55	R6. 11. 9	匿 名	お米	
56	R6. 11. 11	青木 久明 様	野菜	
57	R6. 11. 11	西山 敏恵 様	服（上着、ズボン）	
58	R6. 11. 13	丸山 和 様	お米、ジャガイモ	
59	R6. 11. 15	ながい歯科医院 様	クリスマス電飾	
60	R6. 11. 15	田丸 龍明 様	野菜他	
61	R6. 11. 18	大熊 節男 様	りんご	
62	R6. 11. 26	塩川 明 様	リハビリパンツ	
63	R6. 11. 27	匿 名 様	清拭布	
64	R6. 11. 28	武井 正次 様	野菜	
65	R6. 12. 3	匿 名 様	野菜	
66	R6. 12. 5	山浦 千明 様	野菜	
67	R6. 12. 9	匿 名 様	オムツ他	
68	R6. 12. 10	依田 昭次 様	お米、野菜	
69	R6. 12. 24	匿 名 様	浄財	
70	R6. 12. 22	山内 一彦 様	食料品	
71	R6. 12. 22	アサヒ緑健 様	青汁	
72	R6. 12. 25	匿 名 様	オムツ他	
73	R7. 1. 7	緑川栄寿郎 様	オムツ他	
74	R7. 1. 13	匿 名 様	タオルケット	
75	R7. 1. 20	中島伊知子 様	歩行器他	
76	R7. 1. 31	匿 名 様	リハビリパンツ	
77	R7. 2. 3	田中 賢一 様	タオル他	
78	R7. 2. 21	匿 名 様	浄財	
79	R7. 3. 12	高橋かづ江 様	ポータブルトイレ	
80	R7. 3. 14	戸井口 隆 様	シルバーカー他	

【令和6年度 理事会・評議員会の開催状況】

会議	回	開催日	内 容
理事会	第1回	6月5日(水)	(1) 第1号議案 令和5年度 事業報告及び決算について (2) 第2号議案 令和6年度 資金収支補正予算(第1号)について (3) 第3号議案 ケアポートみまきマネジメントセンター運営規程の一部改正について (4) 第4号議案 ほのぼのホーム運営推進会議設置規程の一部改正について (5) 第5号議案 評議員会の開催について ※出席状況: 理事5名 監事2名
	第2回	9月27日(金)	(1) 第1号議案 給与規則の一部改正について (2) 第2号議案 運営規程の一部改正について (3) 第3号議案 児童発達支援事業所マイソミ運営規程の制定について (4) 第4号議案 事務処理規則の一部改正について (5) 第5号議案 経理規程の一部改正について (6) 第6号議案 令和6年度 資金収支補正予算(第2号)について ※出席状況: 理事6名 監事2名
	第3回	1月20日(月)	(1) 第1号議案 修繕積立金の変更について ※書面理事会の開催
	第4回	3月26日(水)	(1) 第1号議案 令和7年度事業計画(案) 予算(案)について (2) 第2号議案 給与規則の一部改正について (3) 第3号議案 育児休業等に関する規則の一部改正について (4) 第4号議案 介護休業等に関する規則の一部改正について (5) 第5号議案 ケアポートみまき入居者金銭管理規程の一部改正について (6) 第6号議案 運営規程等の一部改正について 1. 特別養護老人ホームケアポートみまき 2. ユニバーサルワークセンターみまき 3. K i U 4. ヘルパーステーションみまき 5. 運動特化型L I F E 6. 福祉輸送サービス事業(運行規程) (7) 第7号議案 役員賠償責任保険の契約について (8) 第8号議案 第三者委員会委員の選任について ※出席状況: 理事5名 監事2名

会議	回	開催日	内 容
評議員会	第1回	6月26日(水)	(1) 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算について ※出席状況：評議員6名 監事2名

会議	回	開催日	内 容
理事・評議員合同懇談会	第1回	11月27日(水)	役員合同懇談会 報告事項のみ (1) 報告第1号 中間決算監査の報告について (2) 報告第2号 リニューアル工事竣工式典について (3) 報告第3号 ケアポートみまき開所30周年記念式典について (4) 報告第4号 令和7年度事業計画(案)について ※出席状況：理事5名 評議員5名 監事2名

令和 6 年度 職員研修実績一覧表

みまき福祉会職員研修プログラム

研 修 名	期 日	内 容	参加者
職員全体会(リモート開催)	R6. 4. 3 (水)	新任職員紹介・勤続 10 年表彰 基礎研修 ・運営規定について	職員 全体
法人内独自研修	R6. 5 月 9. 13. 24. 27. R6. 6 月 3. 10. 17. 24.	虐待防止・ハラスメント・倫理	122 名
法人内独自研修	R6. 7. 24. R6. 8. 28.	生活相談員業務研修	19 名
職員全体会 (リモート開催)	R6. 10. 2 (水)	基礎研修(リスクマネジメント・ 虐待防止・感染症予防・職業倫理規定)	職員 全体
法人内独自研修	R6. 10 月 7. 15. 21. 28. R6. 11 月 13. 20. 25. 28.	リスクマネジメント・記録・ プライバシー	96 名
法人内独自研修 (管理責任者対象)	R6. 11. 14 (木) 11. 19 (火)	人事考課勉強会	18 名
法人内独自研修 (リーダー以上)	R6. 12 月 9. 16.	感染症予防・対策	34 名
法人内独自研修 (管理責任者対象)	R7. 1. 8 (火)	虐待防止研修	25 名
管理者研修 (社会福祉法人佛子園 専務理事 村岡 裕 氏)	R6. 5. 10 (金) R6. 6. 12 (金) R6. 11. 8 (金) R6. 2. 20 (木)	法人運営への取組・課題解決・ マネジメントレベル・グループワーク	主任 以上
4 法人合同研修 職種別懇談会 (第 1 回)	R6. 5. 28 (金)	新入職員研修 (大樹会)	34 名 (5 名)
4 法人合同研修 職種別懇談会 (第 2 回)	R6. 7. 23 (火)	中堅職員研修会 (恵仁福祉協会)	27 名 (4 名)
4 法人合同研修 職種別懇談会 (第 3 回)	R6. 10. 16 (水)	介護支援専門員(居宅)(みまき福祉会)	18 名 (5 名)
4 法人合同研修 職種別懇談会 (第 4 回)	R6. 11. 19 (火)	介護支援専門員 (施設・生活相談員) (依田窪福祉会)	19 名 (2 名)
4 法人合同交流会	R6. 12. 2 (月)	「ボッチャ」交流会	34 名 (6 名)
令和 6 年度介護支援専門員 試験対策講座	R6. 7 月～10 月 (計 6 回)	ケアマネジャー試験対策講座	のべ 22 名
令和 7 年度新任職員研修(新入職員・途中採用職員)	R7. 3 月 19. 21. 26. 27.	「ケアポートみまき」について 就業規則・給与規則・実地研修	4 名

法人単位資金収支計算書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

資料No. 3

第一号第一様式

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	715,524,000	715,564,586	△ 40,586	
	保育事業収入	1,629,000	1,629,818	△ 818	
	就労支援事業収入	120,053,000	120,061,743	△ 8,743	
	障害福祉サービス等事業収入	67,016,000	67,026,344	△ 10,344	
	医療事業収入	11,944,000	11,944,446	△ 446	
	その他の事業収入	15,999,000	15,999,851	△ 851	
	経常経費寄附金収入	276,000	276,760	△ 760	
	受取利息配当金収入	89,000	89,154	△ 154	
	その他の収入	13,322,000	13,327,784	△ 5,784	
	事業活動収入計(1)	945,852,000	945,920,486	△ 68,486	
	支出				
	人件費支出	552,847,000	552,812,333	34,667	
	事業費支出	143,393,000	143,282,787	110,213	
施設整備等による収支	事務費支出	79,063,000	78,970,433	92,567	
	就労支援事業支出	130,875,000	130,843,117	31,883	
	支払利息支出	2,045,000	2,041,977	3,023	
	その他の支出	4,461,000	4,459,972	1,028	
	流動資産評価損等による資金減少額	657,000	657,000	0	
	事業活動支出計(2)	913,341,000	913,067,619	273,381	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	32,511,000	32,852,867	△ 341,867	
	収入				
	施設整備等補助金収入	840,451,000	840,451,000	0	
	設備資金借入金収入	100,000,000	100,000,000	0	
	施設整備等収入計(4)	940,451,000	940,451,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	38,954,000	38,953,500	500	
	固定資産取得支出	992,217,000	992,214,200	2,800	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,626,000	1,625,400	600	
その他の活動による収支	施設整備等支出計(5)	1,032,797,000	1,032,793,100	3,900	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 92,346,000	△ 92,342,100	△ 3,900	
	収入				
	積立資産取崩収入	59,692,000	59,692,855	△ 855	
	その他の活動収入計(7)	59,692,000	59,692,855	△ 855	
	支出				
	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	59,692,000	59,692,855	△ 855	
	予備費支出(10)	0	—	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 143,000	203,622	△ 346,622	
	前期末支払資金残高(12)	211,594,804	211,594,804	0	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	211,451,804	211,798,426	△ 346,622	

法人単位事業活動計算書
(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

資料No. 3

第二号第一様式

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	715,564,586	685,268,365	30,296,221
	保育事業収益	1,629,818	2,107,000	△ 477,182
	就労支援事業収益	120,061,743	103,432,671	16,629,072
	障害福祉サービス等事業収益	67,026,344	46,561,985	20,464,359
	医療事業収益	11,944,446	6,945,375	4,999,071
	その他の事業収益	15,999,851	19,491,440	△ 3,491,589
	経常経費寄附金収益	276,760	251,800	24,960
	サービス活動収益計(1)	932,503,548	864,058,636	68,444,912
	費用			
サービス活動増減の部	人件費	553,172,333	525,213,234	27,959,099
	事業費	143,282,787	141,590,694	1,692,093
	事務費	78,970,433	82,456,408	△ 3,485,975
	就労支援事業費用	130,843,117	104,008,666	26,834,451
	減価償却費	146,831,892	126,812,773	20,019,119
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 95,500,561	△ 77,805,518	△ 17,695,043
	サービス活動費用計(2)	957,600,001	902,276,257	55,323,744
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 25,096,453	△ 38,217,621	13,121,168
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	89,154	13,243	75,911
	その他のサービス活動外収益	13,327,784	18,282,546	△ 4,954,762
	サービス活動外収益計(4)	13,416,938	18,295,789	△ 4,878,851
	費用			
	支払利息	2,041,977	1,549,208	492,769
	その他のサービス活動外費用	4,459,972	4,622,285	△ 162,313
	サービス活動外費用計(5)	6,501,949	6,171,493	330,456
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	6,914,989	12,124,296	△ 5,209,307
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 18,181,464	△ 26,093,325	7,911,861
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	840,451,000	12,590,000	827,861,000
	特別収益計(8)	840,451,000	12,590,000	827,861,000
	費用			
	固定資産売却損・処分損	21,807,197	5	21,807,192
	国庫補助金等特別積立金積立額	840,000,000	12,590,000	827,410,000
	特別費用計(9)	861,807,197	12,590,005	849,217,192
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 21,356,197	△ 5	△ 21,356,192
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 39,537,661	△ 26,093,330	△ 13,444,331
	繰越前期繰越活動増減差額(12)	302,067,777	328,161,191	△ 26,093,414
繰越活動増減差額の部	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	262,530,116	302,067,861	△ 39,537,745
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	59,692,855		59,692,855
	その他の積立金積立額(16)		84	△ 84
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	322,222,971	302,067,777	20,155,194

法人単位貸借対照表
令和 7年 3月31日現在

資料No. 3

第三号第一様式

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	334,775,047	335,551,693	△ 776,646	流動負債	167,753,821	169,526,889	△ 1,773,068
現金預金	102,080,814	138,157,740	△ 36,076,926	短期運営資金借入金	0	11,216,100	△ 11,216,100
事業未収金	195,546,588	184,523,436	11,023,152	事業未払金	99,430,754	86,685,554	12,745,200
未収補助金	34,986,741	11,776,000	23,210,741	1年以内返済予定設備資金借入金	19,670,800	20,166,600	△ 495,800
貯蔵品	2,131,024	1,731,517	399,507	1年以内返済予定リース債務	1,625,400	1,625,400	0
仮払金	9,880	0	9,880	預り金	964,389	940,550	23,839
その他の流動資産	20,000	20,000	0	職員預り金	6,165,275	11,032,247	△ 4,866,972
徴収不能引当金	0	△ 657,000	657,000	前受金	1,787,680	1,880,630	△ 92,950
				仮受金	14,628,523	12,858,808	1,769,715
				賞与引当金	23,481,000	23,121,000	360,000
固定資産	2,398,316,268	1,634,434,012	763,882,256	固定負債	331,968,850	272,051,950	59,916,900
基本財産	779,075,488	851,318,033	△ 72,242,545	設備資金借入金	325,828,000	264,285,700	61,542,300
建物	778,075,488	850,318,033	△ 72,242,545	リース債務	6,140,850	7,766,250	△ 1,625,400
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	499,722,671	441,578,839	58,143,832
その他の固定資産	1,619,240,780	783,115,979	836,124,801	純資産の部			
建物	1,489,242,899	605,114,875	884,128,024	基本金	68,030,997	68,030,997	0
構築物	42,761,500	20,218,718	22,542,782	第1号基本金	68,030,997	68,030,997	0
車両運搬具	3,779,512	4,896,892	△ 1,117,380	国庫補助金等特別積立金	1,810,073,884	1,065,574,445	744,499,439
器具及び備品	39,926,646	24,348,692	15,577,954	その他の積立金	33,040,792	92,733,647	△ 59,692,855
建設仮勘定	0	23,100,000	△ 23,100,000	修繕積立金	33,040,792	92,733,647	△ 59,692,855
有形リース資産	7,766,250	9,391,650	△ 1,625,400	次期繰越活動増減差額	322,222,971	302,067,777	20,155,194
ソフトウェア	2,641,731	3,230,055	△ 588,324	(うち当期活動増減差額)	△ 39,537,661	△ 26,093,330	△ 13,444,331
修繕積立資産	33,040,792	92,733,647	△ 59,692,855				
その他の固定資産	81,450	81,450	0	純資産の部合計	2,233,368,644	1,528,406,866	704,961,778
資産の部合計	2,733,091,315	1,969,985,705	763,105,610	負債及び純資産の部合計	2,733,091,315	1,969,985,705	763,105,610

令和 6（2024）年度事業報告

（令和 6（2024）年 4 月 1 日から令和 7（2025）年 3 月 31 日まで）

I.法人の概況

1. 設立年月日等

平成 11（1999）年 5 月 15 日 研究所開所（社会福祉法人みまき福祉会内）
平成 21（2009）年 2 月 2 日 一般財団法人設立
平成 23（2011）年 3 月 22 日 公益財団法人認定（長野県）
令和 元（2019）年 8 月 31 日 開所 20 周年記念式典

2. 定款に定める目的（定款第 3 条）

この法人は、身体に関わる様々な事象について、従来の保健・医療・福祉・介護・教育・スポーツ等の諸分野を総合させた調査研究・分析評価・教育啓発活動を行い、「からだを育む」ことを通した全ての人々の健康づくりと公共政策づくりに寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容（定款第 4 条）

定款第 4 条に定める事業区分	公益認定に伴う公益目的事業の区分
(1) 身体教育医学に関する調査研究	(公 1) 身体教育医学に関する調査研究事業
(2) 調査研究事業、 健康づくり事業等の受託及び協力	
(3) 講演会、健康づくり教室等への講師派遣	(公 2) 健康づくりに関する事業受託、講演会・教室への 講師派遣、相談指導等の教育啓発事業
(4) 健康づくりに関する相談及び指導	
(5) 講演会、講習会、研究会等の開催	(公 3) 法人主催の研修会、出版物の発刊、収集した 文献の一般公開等による情報発信事業
(6) 学術機関誌・一般啓発用資料他出版物等の発行	
(7) 身体教育医学に関する文献等の収集及び閲覧	
(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	※内容により（公 1）～（公 3）のいずれかに該当

4. 所管官庁に関する事項

長野県 総務部 情報公開・法務課

5. 主たる事務所の状況

長野県東御市布下 6 番地 1 ケアポートみまき内

6. 職員に関する事項（令和 7（2025）年 3 月 31 日現在）

上段：常勤所員、下段：雇用者全員

	職員数 (臨職数)	前期末比増減 (臨職数)	平均 年齢	平均勤続 年数	備考
男 子	3 名(0 名)	0 名(0 名)	46.3	13.3	うち正規雇用 1 名は東御市より派遣
	5 名(2 名)	0 名(0 名)	57.0	9.6	
女 子	5 名(3 名)	1 名(0 名)	47.6	11.6	うち正規雇用 1 名は東御市より派遣
	6 名(4 名)	1 名(0 名)	50.8	10.0	
全 体	8 名(3 名)	1 名(0 名)	47.1	12.3	※平成 25（2013）年度末の状況＜比較＞ 8 名(3 名)、36.8 歳、7.3 年
	11 名(6 名)	1 名(0 名)	53.6	9.8	

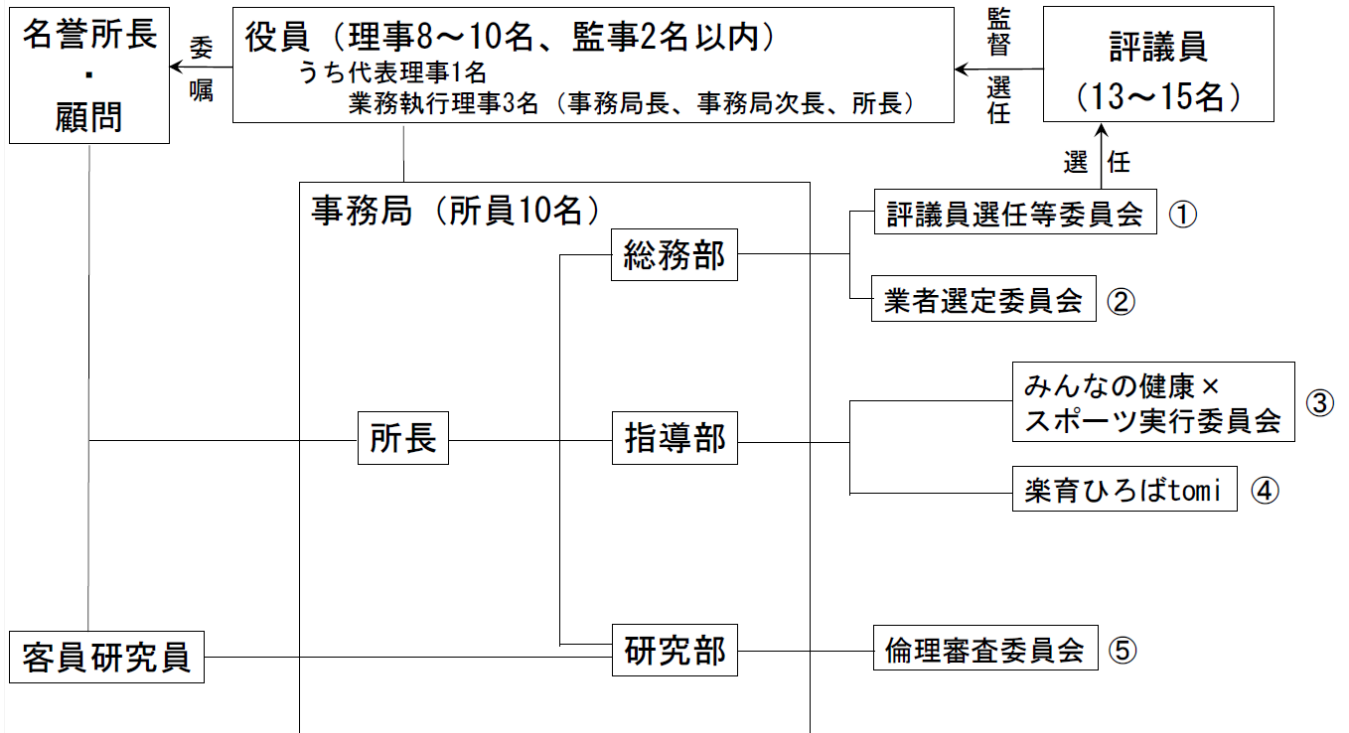
7. 名誉所長、顧問、客員研究員に関する事項（令和7（2025）年3月31日現在）

役 職	氏 名	常勤・非常勤	現 職
名誉所長	武藤 芳照	非常勤	一般社団法人東京健康リハビリテーション総合研究所・所長
顧問	桂川 保彦	非常勤	株式会社スポーツデザイン研究所・首席研究員
顧問	木村 貞治	非常勤	信州大学医学部保健学科・教授
顧問	中澤 公孝	非常勤	東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻・教授
客員研究部長	奥泉 宏康	非常勤	上田市武石診療所・所長
客員研究部長	上岡 洋晴	非常勤	東京農業大学大学院農学研究科環境共生学専攻・教授
客員研究部長	小松 泰喜	非常勤	日本大学スポーツ科学部・教授
客員研究部長	朴 眩泰	非常勤	韓国・東亜大学健康管理学科・教授／対外国際庁長
客員研究員	大関 真理子	非常勤	公益財団法人ニッポンドットコム・総務部長
客員研究員	加藤 美絵	非常勤	元身体教育医学研究所・研究員
客員研究員	金藤 理絵	非常勤	東御市企画振興部文化・スポーツ振興課・GMOアスリートパーク湯の丸PR大使
客員研究員	鎌田 真光	非常勤	東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻・准教授
客員研究員	佐藤 照友旭	非常勤	元公益財団法人東京リビック・パブリック競技大会組織委員会・アスリートサービスチーム係長
客員研究員	高橋 亮輔	非常勤	日本大学理工学部・准教授
客員研究員	朴 相俊	非常勤	佐久大学看護学部・教授

8. 役員等に関する事項（令和7（2025）年3月31日現在）

役 職	氏 名	常勤・非常勤	現 職
評議員	荒川 玲子	非常勤	NPO 法人うえだミックススポーツクラブ・理事長
評議員	飯島 裕一	非常勤	信濃毎日新聞社・特別編集委員
評議員	岩橋 輝明	非常勤	東御市民病院・院長
評議員	大塚 博文	非常勤	東御市議会・副議長
評議員	掛川 卓男	非常勤	株式会社信州東御市振興公社・取締役総務部長
評議員	加藤 行孝	非常勤	NPO 法人東御市スポーツ協会・会長
評議員	金井 一子	非常勤	東御市民生児童委員協議会・理事
評議員	久堀 周治郎	非常勤	社会福祉法人みまき福祉会・顧問
評議員	後藤 誠	非常勤	東御市工業振興会・代表
評議員	坂江 千寿子	非常勤	佐久大学・学長
評議員	佐藤 千枝	非常勤	長野県議会・議員
評議員	中澤 敏正	非常勤	長野県上田保健福祉事務所・副所長
評議員	山口 千春	非常勤	東御市・教育長
評議員	横山 好範	非常勤	社会福祉法人東御市社会福祉協議会・会長
評議員			
代表理事	田丸 基廣	非常勤	東御市・副市長
業務執行理事	寺田 嘉彦	非常勤	東御市・健康福祉部長
業務執行理事	翠川 昌博	非常勤	社会福祉法人みまき福祉会・理事長
業務執行理事	岡田 真平	常勤	公益財団法人身体教育医学研究所・所長
理事	北湯口 純	非常勤	身体教育医学研究所うなん・管理研究員
理事	工藤 保子	非常勤	大東文化大学スポーツ・健康科学部・准教授
理事	齋藤 文護	非常勤	東御市立みまき温泉診療所・所長
理事	三溝 和子	非常勤	東御市スポーツ推進委員会・代表
理事	田中 千晶	非常勤	東京家政学院大学人間栄養学部・教授
理事	中村 崇	非常勤	一般社団法人健康福祉広域支援協会・代表理事
監事	小林 経明	非常勤	学校法人信学会・理事長
監事	堀内 和子	非常勤	株式会社エフエムとうみ・代表取締役

9. 組織図



※各委員会の構成

①評議員選任等委員会（5人）

評議員1人、監事1人、事務局員1人、外部委員2人

②業者選定委員会（委員長及び委員若干名）

委員長:業務執行理事（事務局次長） 委員:理事1名、評議員1名、監事1名、所長、総務部若干名

③みんなの健康×スポーツ実行委員会（20人以内）

東御市身体障害者福祉協会、東御市手をつなぐ育成会、陽だまりの会、ぴかそくらぶ、はこべの会、東御市、東御市教育委員会、東御市スポーツ推進委員会、(特非)東御市スポーツ協会、(福)みまき福祉会、(福)東御市社会福祉協議会、(福)ちいさがた福祉会、(一社)Sany TOMI、(公財)身体教育医学研究所（事務局）

④楽育ひろば tomi（20人以内）

- (1)公益財団法人身体教育医学研究所関係者
- (2)東御市及び周辺地域の教育・福祉関係者
- (3)東御市役所内関連部署関係者
- (4)識見を有する者

⑤倫理審査委員会（5人以上）

- (1)医学・医療の専門家等、自然科学の有識者が含まれていること
市立みまき温泉診療所（所長）、東京農業大学（教授）
- (2)倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者が含まれていること
(福)みまき福祉会（理事長）
- (3)研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれていること
学識経験者
- (4)委員会の設置者の所属機関に所属しない者が複数含まれていること
- (5)男女両性で構成されていること
- (6)5人以上であること

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

2024年度は、第4期中期計画の初年度として、掲げた基本的考え【コンセプト】、社会的使命【ミッション】、行動指針【ビジョン】に沿って、当年度の重点課題を定め、うえで各種事業に取り組んだ。

～基本的考え【コンセプト】と社会的使命【ミッション】～

「からだを育み、こころを育み、きずなを育む」研究と実践を地域(信州・東御)から発信する

私たち「しんたい」は、保健・医療・福祉・介護・教育・スポーツ等の諸分野にまたがる調査研究・教育啓発・情報発信等の活動を地域で実践し、各活動に関連する幅広いネットワークを生かすことによって、誰もが「からだを育み、こころを育み、きずなを育む」ながら、地域で健やかに暮らし続けることができるための公共政策づくりに寄与します。

行動指針【ビジョン】 しんたいは、「子どもの育ち」「心身の健康」「みんなのスポーツ」に関わる各領域を個別に捉えることなく、相互に関連づけながら研究と実践を進めていくことを強みとし、地域に密着した独自性のあるシンクタンクとして、核となる各種事業を展開していきます。またその活動により、公益法人として「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成にも貢献します。

まず要旨として、年度当初の事業計画に記載した以下の重点課題に沿って事業の概況を報告する。

<重点課題>

1. 第4期中期計画（2024－2027）初年度で、コロナ禍後の各種活動の再開や新たな展開をふまえて、法人の持続的発展・財源安定とSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を両立できるよう取り組む。
2. 事業内容に沿った調査研究活動を精力的に進め、研究成果等をわかりやすく発信する。（公1，3）
3. 理念に沿った地域に貢献する教育啓発活動を行い、地域との協働による取り組みを進める。（公2）

①重点課題（1）

第4期中期計画（2024－2027）初年度で、コロナ禍後の各種活動の再開や新たな展開をふまえて、法人の持続的発展・財源安定とSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を両立できるよう取り組む。

2024年度は、正規職員1名（市採用・派遣）を迎え、正規5名を含む常勤所員8名、遠隔含む全体の職員数11名の体制で、所内での役割分担や連携協力、そして地域との協働（楽育ひろば、みんなの健康×スポーツ、Sany TOMI等）による活動の推進などを継続的に取り組んできた。

日常業務では、研究、実践の両面において、幅広いネットワークの中で連携をコーディネートする役割を継続的に担い、調査研究事業と教育啓発事業の展開における当研究所の強みとなっている。今後は、組織体制や活動内容をさらに充実・発展できるよう、地域での特色ある実践と情報発信にさらに精力的に取り組むとともに、シンクタンク機能の強化を進めていく必要がある。

事業規模は、経常収益・経常費用ともに前年度の約7割程度となったが、これは、大きな予算規模の日本財団助成事業が前年度で終了したことによるものである、特に、開発したアプリの普及を教育啓発事業に位置付けていたことから、公益目的事業2の事業費の縮小が大きかった。

一方、今後地域で求められるであろう取り組みとして、東御市から新たな分野の調査研究や住民支援（健康づくりコンシェルジュ、パラスポーツ学校訪問等）の事業を受けたことから、事業収益としては前年対比152%となった。受取補助金等の大きな減額は、上記記載の通り助成金終了によるものである。

収支全般の状況で報告すべき主な点は次の通り。

【単位：円】

項目	2024年度	2023年度	対前年増減額	前年対比
経常収益計	60,974,480	84,118,238	-23,143,758	72%
うち（公2）教育啓発事業	17,470,067	46,592,546	-29,122,479	37%
事業収益	44,027,047	28,941,361	15,085,686	152%
受取補助金等	5,500,000	44,561,902	-39,061,902	12%
受取寄附金	11,442,133	10,614,748	827,385	108%
経常費用計	56,742,889	85,735,268	-28,992,379	66%
事業費	52,968,228	83,631,592	-30,663,364	63%
当期経常増減額	4,231,591	-1,617,030	5,848,621	-262%
一般正味財産期末残高	16,854,092	12,622,501	4,231,591	134%
指定正味財産期末残高	2,953,400	1,026,000	1,927,400	288%
正味財産期末残高	19,807,492	13,648,501	6,158,991	145%

今年度の当期経常増減額は4,231,591円で、昨年度の-1,617,030円から改善することができ、一般正味財産期末残高が増加した。これに、指定正味財産の増額分を加えて、正味財産期末残高は、前年度の13,648,501円から19,807,492円へと6,158,991円の増額となった。

指定正味財産期末残高が前年度から1,927,400円の増額となったのは、パラスポーツ学校訪問を応援する目的寄附として地域から多数の応援を受けたことが主な理由であり、一過性ではあるが「しんたい応援寄附金」的なものを受けることができた。今後は通常事業に対する継続的な応援が受けられるように公益目的事業1, 2, 3の充実を図り、賛助会員登録を喚起できるような仕組みをつくり、長期的な資金の見通しが立つ財源を確保して、より安定した持続可能な体制を確立していかなければならない。

②重点課題（2）

事業内容に沿った調査研究活動を精力的に進め、研究成果等をわかりやすく発信する。（公1，3）

2024年度は、以前から継続している調査研究に加えて、何件か新たな研究課題に取り組んだ。

東京健康リハビリテーション総合研究所との協働では、「健康・体力づくりのためのスポーツ活動に導く環境整備に関する調査研究」を新たなテーマとして、ヒアリングを中心に、東御市のスポーツ環境に関する調査を行った。また、外部機関との連携では、「介護予防コホート」、「幼児期の全国大規模調査」の継続研究2件に加えて、大塚製薬株式会社による「食材と腸内細菌の応答性」の研究の追加調査と、信州大学による「体力向上のための運動習慣定着を促進するアプリ開発」の研究に新たに取り組んだ。

受託の調査研究事業では、市健康推進課・福祉課からの健康づくり・介護予防・地域支援事業関連の評価や、湯の丸高原スポーツコミッションからのモニタリング調査等の継続的な分析の依頼に加えて、湯の丸高原関係で新たに「高地トレーニングに係るデータ集積・分類」、「湯の丸高原スポーツ交流施設屋内運動施設（特設プール）事故再発防止対策委員会・有識者会議」に関わる調査研究業務を受けた。これ以外にも、商工観光課の「ウェルネスツーリズム開発」、人権啓発センター「人権とくらしについての意識調査分析」、そして市福祉課とSMARTふくしラボとで取り組みを始めた「外出支援プログラム『Goトレ』に関するデータ収集・調査分析」など、新たな分野の業務も受けた。一方、これまでも継続して市教育委員会から体力向上支援及び新体力テスト集計分析の業務を受けているが、小中学校の体力低下は東御市の未解消の課題となっており、その克服に向けたさらなる取り組みが必要である。

全国組織である一般社団法人日本転倒予防学会の事務局業務を受託して3年目となり、引き続き国内で転倒予防の学術研究と社会啓発を推進するネットワークの要となる機能を担っている。

また、学会の大会長として、第26回日本運動疫学会学術総会（佐久大学＜国際セッションのオンライン参加を含む＞225名参加）、第18回信州公衆衛生学会総会（東御市＜台風の影響でオンライン開催に変更＞120名参加）を主催した。地域住民等を対象とした「しんたい学会」は開催できなかった。

調査研究活動（分担研究・共同研究含む）のアウトプットとしては、自己資金・外部資金による調査研究実績6件、学術論文（共著）実績8件、編著書3件、学会発表7件であった。外部機関（佐久大学）との連携により、倫理審査・教育支援や、文部科学省の研究機関の指定等を活用した競争的資金獲得について調整を図った。所員が主体的に取り組む研究の質・量の向上、成果の発信が引き続き課題である。

関係する各種団体への役員等の関わりは35件（前年度30件）、書籍・新聞・雑誌等への掲載は33件（前年度33件）であった。

③重点課題（3）

行動指針に沿った地域に貢献する教育啓発活動を行い、地域との協働による取り組みを進める。（公2）

教育啓発事業の規模を、件数及び対象人数で示すと、

- ・健康づくり事業：455件（前年度398件の114%、コロナ禍前2019年度484件の94%）、6,689人（前年度8,985人の74%＜立科子ども事業をSanyに移管した影響＞、2019年度10,592人の63%）、
- ・講演等への講師派遣：112件（前年度108件の104%、2019年度81件の138%）、3,207人（前年度4,140人の77%、2019年度3,484人の92%）であり、件数に関してはコロナ禍の影響から回復した。

また、直接指導と並行して人材育成を通じた地域貢献に関わる業務が大きい状況は変わらず、中でも、健康づくりに関する相談及び指導に含まれる「楽育ひろば tomi 事業」と『『みんなの健康×スポーツ』実行委員会事業』の2つの事業は、いずれも研究所が事業を組み立て、関係機関や地域ボランティア等の積極的な参画を得た取り組みが定着するとともに、市や関連団体の関与もさらに強まってきており、法人が主体的に地域に働きかける事業として重要な位置づけになっている。これらの事業は91件（前年度83件の110%）で、3,438人（前年度2,930人の117%）が参加し、件数・人数ともに増加した。

加えて、深い連携関係にあるSany TOMIの事業は、子どもたちを対象としたプログラムを中心に多岐にわたる活動が定着し、地域との協働による取り組みがより一層充実してきている。

(1) 身体教育医学に関する調査研究

1. 自己資金による調査研究事業

- ① 東京健康リハビリテーション総合研究所との協働事業「健康・体力づくりのためのスポーツ活動に導く環境整備に関する調査研究」(全所員)

2. 外部資金による調査研究事業

- ① 日本農村医学会・農村の生活習慣病部会「農業・農村の特性に着目した介護予防コホート研究」(近藤克則<代表>・岡田真平<分担>)
 - ② 東京家政学院大学 科研費基盤研究(B)「全国大規模調査による幼児期の身体活動、座位行動、睡眠と発育・発達指導との関連」(田中千晶<代表>・岡田真平・堤裕美<協力>)
 - ③ 健康・体力づくり事業財団健康運動指導研究助成指定研究「多職種連携による地域全体での運動普及と健康運動指導士の役割に関する研究」(鎌田真光<代表>・岡田真平<共同>)
 - ④ 大塚製薬株式会社共同研究「健常成人を対象とした食事内容が腸内細菌叢の遺伝子発現と食材に対する腸内細菌の応答性に及ぼす影響に関する探索的検討～非盲検試験・腸内細菌由来血中 microRNA の探索的測定～」(岡田真平・半田秀一)
 - ⑤ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業「エビデンスに基づく体力向上のための運動習慣定着を促進するパーソナライズされたアプリの開発」(信州大学、増木静江<代表>・半田秀一・横井佳代<協力>)
-

3. 学術論文

- ① Y Ikeda, A Gotoh-Katoh, **S Okada**, **S Handa**, T Sato, T Mizokami, B Saito. Effect of kaempferol ingestion on physical activity and sleep quality: a double-blind, placebo-controlled, randomized, crossover trial. *Frontiers in Nutrition*, 11, 2024, <https://doi.org/10.3389/fnut.2024.1386389>.
 - ② 齋藤義信, 小熊祐子, 井上茂, R Breugelmans, 菊池宏幸, 岡浩一朗, **岡田真平**, 武田典子, KL Cain, JF Sallis. オンライン観察を用いた街路景観監査の評価者間信頼性: Microscale Audit of Pedestrian Streetscapes (MAPS) グローバルツール日本版. *日本体育大学紀要* 53: 5001-5002, 2024.
 - ③ 大塚美奈子, **堤裕美**. コロナ禍を過ごした幼児の身体意識と運動能力の発達に関する研究－MEPA-R と MKS を指標とした園環境の違いによる比較を通して－. *児童研究* 103, 44-53, 2024.
 - ④ A Kyan, M Takakura, S Tanaka, M Okuda, **S Okada**, C Tanaka. Association between parental education and movement behaviours among young children in Okinawa Prefecture: the SUNRISE Japan study. *発育発達研究* 96: 20-26, 2024.
 - ⑤ 郡司弥恵, 新井彩乃, 高橋優衣香, **岡田真平**, **半田秀一**, **横井佳代**, 中村彩希, 稲山貴代. 健康増進施設に通う地域在住高齢者のフレイル予防を目指した栄養教室の実践報告. *健康支援* 27(1): 31-39, 2025.
 - ⑥ 中崎衣美, 中澤公孝, **岡田真平**, 荒尾孝. 市民公開講座「パラリンピックブレイン-パラリンピアンから学ぶ人間の可能性-」報告. *日本健康教育学会誌* 32(4): 314-318, 2024.
 - ⑦ H Shimura, **S Okada**, K Maruo, K Daimaru, N Deguchi, Y Fujiwara, H Sasai. Comparison of Omron and ActiGraph monitors in estimating daily step counts and time spent in moderate to vigorous physical activity in free-living adults. *BMJ Open Sport & Exerc Med* 2025;11: e002402.
 - ⑧ H Shimura, **S Okada**, K Daimaru, N Deguchi, Y Fujiwara, H Sasai. Concurrent Validity of the Japanese Version of the International Physical Activity Questionnaire Long Form for Assessing Walking Behavior Across Adulthood: Applicability to Older Adults. *Cureus*, 2025, 17.3.
-

4. 編著書

- ① **岡田真平**, 岩橋輝明. 予防教育のための実践モデルの事例⑤長野県東御市の事例. 理学療法士のための学校における運動器疾患・障害の予防教育マニュアルー認定スクールトレーナーの活動の手引き (公益財団法人運動器の健康・日本協会監修), pp174-5, 南江堂, 2024.
 - ② **半田秀一**. ストレッチングの方法・アイシングの方法. 理学療法士のための学校における運動器疾患・障害の予防教育マニュアルー認定スクールトレーナーの活動の手引き (公益財団法人運動器の健康・日本協会監修), pp198-207, 南江堂, 2024.
 - ③ **半田秀一**. 高地での森林散策を通じた体力づくり. へるすあっぷ 21, 2024(7), p25, 法研, 2024.
-

5. 学会発表等

- ① H Shimura, **S Okada**, K Daimaru, N Deguchi, S Awata, H Sasai. Agreement between wrist-
-

worn TDK Silmee W22 and waist-worn ActiGraph wGT3X-BT for estimating daily accumulation of steps and time spent in moderate to vigorous physical activity in adults under free-living settings. 9th International Conference on Ambulatory Monitoring of Physical Activity and Movement, France, June18–21, 2024.

- ② 岡田真平. 社会が求める運動疫学. 第 26 回日本運動疫学会学術集会, 佐久市, 6 月 29-30 日, 2024.
- ③ 田中千晶, 酒井治子, 田中茂穂, 會退友美, 奥田昌之, 高倉実, 岡田真平, JJ Reilly, MS Tremblay, A Okely. 幼児のスクリーンタイムと子育て中の保護者による電子機器類使用との関係～The SUNRISE Japan Study～. 第 26 回日本運動疫学会学術集会, 佐久市, 6 月 29-30 日, 2024.
- ④ 郡司弥恵, 新井彩乃, 高橋優衣香, 岡田真平, 半田秀一, 横井佳代, 中村彩希, 稲山貴代. 健康増進施設に通う地域在住高齢者のフレイル予防を目指した栄養教室の企画・経過評価. 第 32 回日本健康教育学会学術大会, 長野市, 7 月 6-7 日, 2024.
- ⑤ 岡田真平. 地域共生社会の実現に資する身体活動・運動・スポーツ. 第 18 回信州公衆衛生学会総会, 東御市 (WEB), 8 月 31 日, 2024.
- ⑥ 諏訪直人, 岡田真平. しあわせ信州ご当地体操コンテスト 15 年間の成果と課題. 第 18 回信州公衆衛生学会総会 (WEB), 東御市, 8 月 31 日, 2024.
- ⑦ 田中茂穂, 酒井治子, 會退友美, 奥田昌之, 高倉実, 岡田真平, Reilly John, Tremblay Mark, Okely Anthony, 田中千晶. 幼児の認知機能と子育て中の保護者による電子機器類使用との関係－The SUNRISE Japan Study－第 78 回日本体力医学会大会, 佐賀市, 9 月 2-4 日, 2024.

(2) 調査研究事業、健康づくり事業等の受託及び協力

	件数	のべ人数
1. 調査研究事業	計 43 件	計 283 人
① 東御市健康推進課		
1) 5 地区別健康課題資料作成業務	－	－
2) 特定健診データ集計・分析業務	－	－
3) 高齢者保健・介護予防一体的実施事業分析業務	－	－
② 東御市福祉課		
1) 地域支援事業評価分析事業	－	－
③ 東御市文化・スポーツ振興課		
1) トレーニングに係るデータ集積・分類業務	28	100
2) 湯の丸高原プール有識者会議設置及び報告書作成業務	5	97
④ 東御市商工観光課：ウェルネスツーリズム開発等事業業務	10	86
⑤ 東御市人権啓発センター：人権とくらしについての意識調査 調査分析業務	－	－
⑥ 一般社団法人とうみ湯の丸高原スポーツコミッション：モニタリング業務	－	－
⑦ 一般社団法人 SMART ふくしらボ：Go トレデータ収集・調査分析業務	－	－
2. 健康づくり事業等	計 455 件	計 6689 人
① 東御市健康推進課健康増進係		
1) 出前講座 運動教室等指導事業 (集団)	15	288
2) 特定健診受診者運動教室指導事業 (集団)	15	147
3) 健康づくり運動教室指導事業 (集団)	12	198
4) 健康づくり事業	－	－
5) 糖尿病性腎症重症予防等指導業務	4	24
6) 健康コンシェルジュ事業業務	60	21
② 東御市福祉課地域包括支援係		
1) 介護予防把握事業 (健脚度測定、ずく出し教室)	80	1097
(関係者への指導・助言)	5	98
2) 地域リハビリテーション活動支援事業 (出前講座)	20	335
3) オンライン通いの場アプリ「つどエール」利用	－	－
③ 東御市子ども家庭支援課		
1) 運動指導等講師派遣業務	2	51

2) 信州型自然保育等にかかわる活動支援事業	5	187
3) 東御の子ども元気な育ちを支える事業	7	91
4) 子育てフォーラム開催業務	1	787
④ 東御市企画政策部文化・スポーツ振興課		
1) パラスポーツ学校訪問等事業業務	11	699
⑤ 東御市学校教育係		
1) 市内小中学校体力向上支援事業	10	601
2) 小学校新体力テスト集計分析業務	-	-
⑥ 東御市民病院庶務係		
1) みまき温泉診療所 リハビリ指導助手派遣	24	297
2) みまき温泉診療所 リハビリテーション業務	139	743
3) 東御市の各分野における推進・育成サポート業務	-	-
⑦ 東御市社会福祉協議会		
1) くる me	5	190
⑧ 社会福祉法人みまき福祉会 理学療法士派遣		
1) 温泉アクティブセンター	-	-
2) 特別養護老人ホームケアポートみまき	4	48
⑨ 立科町		
1) いきいきストレッチ教室	8	270
⑩ Sany TOMI		
1) カヌー体験	5	100
2) 担当者会議	5	25
3) その他講師派遣	3	75
⑪ その他		
1) 東御市田楽平区健康サロン	11	79
2) 東御市北御牧地区友遊クラブ(みまきっ子体験クラブ)	2	119
(3) 講演会、健康づくり教室等への講師派遣	計 112 件	計 3207 人
1. 授業講師		
① 上田女子短期大学	4	80
② 佐久大学	16	302
③ 長野県立大学	1	30
④ 長野救命医療専門学校	15	180
⑤ 東御清翔高等学校	3	72
2. 講演会、健康づくり教室講師：依頼に応じて随時対応（別表）	73	2543
(4) 健康づくりに関する相談及び指導	計 91 件	計 3438 人
1. 楽育ひろば tomi 事業		
里山探検活動「キラキラ」（2-3 歳児の親子活動）	20	365
里山探検活動「ドキドキ」（年中から小 1 の子ども活動）	15	432
里山探検活動「ニコニコ」（親子自然体験活動）	17	643
小学生の里山探検	9	165
ボランティア研修会（安全管理講習、フィールドリーダー会議）	11	101
元気づくり支援金事業 プレーパークプロジェクト	4	305
（講演会 44 名、講座 40 名、視察研修 32 名、フェスティバル 189 名）		
2. 「みんなの健康×スポーツ」実行委員会事業		
とうみユニバーサルスポーツクラブ「わくわくスポーツ」	8	396
第 21 回東御市総合体育大会	1	170
ボッチャ審判等スキルアップ研修	1	93
2024 ボッチャリーグ	3	332

とうみボッチャ 2025	1	349
各種団体親睦球技大会ボッチャ競技支援	1	87
(5) 講演会、講習会、研究会等の開催		
1. 第 26 回日本運動疫学会学術総会	6/29-7/1	225
2. 第 18 回信州公衆衛生学会総会（日本健康運動指導士会長野県支部として）	8/31	120
(6) 学術機関誌・一般啓発用資料他出版物等の発行		
1. 「外出して、からだを動かし、こころを動かす」	発刊	
(7) 身体教育医学に関する文献等の収集及び閲覧		
1. 研究所図書室の充実	図 書 1617 冊 報告書資料 80 冊	
(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
1. 各種団体役員等		
1) 公益財団法人運動器の健康・日本協会理事（岡田真平）		
2) 社会福祉法人みまき福祉会理事（岡田真平）		
3) 身体教育医学研究所うなん運営委員（岡田真平）		
4) NPO 法人日本健康運動指導士会長野県支部長（岡田真平）		
5) 一般社団法人日本転倒予防学会業務執行理事（岡田真平）		
6) 一般社団法人日本体力医学会評議員・総務委員（岡田真平）		
7) 信州公衆衛生学会理事・編集委員（岡田真平）		
8) 日本運動疫学会理事（岡田真平）		
9) 日本パラスポーツ学会理事（岡田真平）		
10) 一般社団法人とうみ湯の丸高原スポーツコミッション理事（岡田真平）		
11) 一般社団法人 Sany TOMI 副理事長（岡田真平）		
12) 公益財団法人健康・体力づくり事業財団・指導者養成カリキュラム検討委員（岡田真平）		
13) 高齢化社会一ウエルビーングマネジメントシステム国際標準化委員会委員（岡田真平）		
14) 東御市スポーツ推進審議会委員（岡田真平）		
15) とうみユニバーサルスポーツクラブ理事・NPO 法人東御市スポーツ協会評議員（岡田真平）		
16) 御牧ふれあいの郷づくり協議会生活環境部会長（岡田真平）・青少年育成会部会長（谷貴人）		
17) 第 82 回国民スポーツ大会東御準備委員会委員・専門部会員（岡田真平・堤裕美）		
18) みんなの健康×スポーツ実行委員（岡田真平:代表・半田秀一・岡田佳澄）		
19) 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー長野県協議会副会長（半田秀一）		
20) 日本障がい者スポーツ協会・指導者協議会トレーナー部会北信越ブロック代表（半田秀一）		
21) 日本パラスポーツトレーナー学会理事（半田秀一）		
22) 高所トレーニング環境システム研究会専門委員（半田秀一）		
23) 筑北村二保育園第三者評価委員会委員（堤裕美）		
24) 一般財団法人上田市スポーツ協会総合企画委員（堤裕美）		
25) 東御市子育て支援審議会委員（谷貴人）		
26) 東御市男女共同参画推進委員（谷貴人）		
27) 北御牧地区友遊クラブ実行委員（実行委員長・谷貴人）		
28) 楽育ひろば tomi（谷貴人）		
29) 東信地区障がい者スポーツ指導員協議会監事（岡田佳澄）		
30) 東御市社会教育委員（岡田佳澄）		
31) 東御市青少年健全育成審議会委員（岡田佳澄）		
32) 東御市地域福祉計画・活動計画策定委員会委員（岡田佳澄）		
33) 東御市いじめ・不登校対策連絡協議会委員（岡田佳澄）		
34) 東御市立北御牧中学校学校運営協議会委員（岡田佳澄）		
35) 東御市生活支援協議会委員（横井佳代）		

2. 書籍・新聞・雑誌等への掲載

- 1) 東御市発足 20 周年記念式典に 500 人集う (信州民報、2024. 4. 24)
- 2) 東御市長選後、初の市議会臨時会にて副市長に田丸基廣氏再任 (信州民報、2024. 5. 16)
- 3) 佐久大学学長坂江千寿子氏紹介 (研究所評議員) (介護保険情報、2024. 5. 17)
- 4) 東御市・福祉団体交流会「ボッチャ競技」で交流 8 団体から 110 人参加 (信州民報、2024. 6. 5)
- 5) フレイル予防で健康寿命延伸を 運動・栄養・社会的参加が必要 (信濃毎日新聞、2024. 6. 24)
- 6) 日本運動疫学会 県内で初開催 全国から 200 人参加 (信濃毎日新聞、2024. 7. 2)
- 7) 上田女子短期大学 公開授業「安全対策を学ぶ」講師は谷主任 (信州民報、2024. 7. 6)
- 8) 暑〜い夏休みを元気に過ごそう 武藤名誉所長記事掲載 (信濃毎日新聞、2024. 7. 14)
- 9) 金藤理絵氏 (研究所客員研究員) 市内 5 小学校と東部中学校で水泳指導 (信州民報、2024. 7. 17)
- 10) 楽育ひろば tomi 主催 講演会「プレパークを学ぼう」開催 (信州民報 2024. 7. 18)
- 11) 市発足 20 周年記念事業 企画展「東御の刀鍛冶…宮入法廣へ」 (信州民報、2024. 7. 26)
- 12) ボッチャ国内強豪 千曲市に集う 風神雷神ボッチャリーグ開始 (信濃毎日新聞、2024. 7. 28)
- 13) 体操通じて東御を元気に 地域おこし協力隊 森山雅斗氏紹介 (信濃毎日新聞、2024. 7. 30)
- 14) 菅平夏季大学「子ども時代の運動について」日本体育大学 三宅良輔氏が講演 (信州民報、2024. 8. 2)
- 15) 市内教員らを対象にパラスポーツ研修 上原大祐氏指導 (信州民報、2024. 8. 4)
- 16) 体操楽しい！東御で合宿の日体大生 児童生徒ら市民と交流 (信濃毎日新聞、2024. 8. 31)
- 17) 高齢のボランティアが活躍する里山探検事業を紹介 (月刊健康づくり 9 月号)
- 18) 体づくりを専門家が指導 スクールトレーナー制度を紹介 (信濃毎日小学生新聞、2024. 9. 1)
- 19) 信毎健康フォーラム「運動と健康」岡田所長、横井指導員 講演周知 (信濃毎日新聞、2024. 9. 2)
- 20) 信毎健康フォーラム 少しでも多く体動かして (信濃毎日新聞、2024. 9. 19)
- 21) 信毎健康フォーラム「健康を保つ運動のこつは」講演要旨の紹介 (信濃毎日新聞、2024. 9. 29)
- 22) 体の使い方教える時代「認定スクールトレーナー」始動 (東京新聞、2024. 10. 8)
- 23) 共生社会へ理解深める 東御の子ども 障がい者スポーツで汗 (信濃毎日新聞、2024. 10. 25)
- 24) 子どもとの関わり方を学ぶ「プレイワーク講座」開講 (信濃毎日新聞、2024. 11. 21)
- 25) 第 26 回 日本運動疫学会学術総会のご報告 (運動疫学ニュースレター、2024. 12. 2)
- 26) パラスポーツ楽しく奥深い 市内 5 校 児童が交流 (信濃毎日新聞、2025. 1. 17)
- 27) 「パラ小学祭 in とうみ」に 170 人参加 上原大祐氏と企画 (信州民報、2025. 1. 17)
- 28) 第 18 回信州公衆衛生学会総会の開催報告 (信州公衆衛生学会 News Letter、2025. 1. 29)
- 29) ボッチャで住民交流深めよう ボッチャ交流大会の参加チーム募集 (信濃毎日新聞、2025. 1. 29)
- 30) 和気あいあい「ボッチャ交流大会」お楽しみの部に 24 チーム参加 (信濃毎日新聞、2025. 2. 19)
- 31) 2024 年度「B&G 指導員研修会」谷主任が講義 (B&G 財団 Web、2025. 2. 20)
- 32) 誰もが身近で運動・スポーツに親しめる地域づくりを目指して (スポーツとうみ、2025. 3. 1)
- 33) 突きつけられた「謎」を変えてやる 上原大祐氏 特集記事 (AERA. 2025. 3. 3)

3. その他

- 1) 東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻 (SPH) インターンシップ荒井一光氏受け入れ (2024. 9. 27-10. 10)
 - 2) 信州スポーツ医療福祉専門学校スポーツトレーナー学科 1 学年 2 名 インターンシップ受け入れ (2025. 3. 5-13)
 - 3) 2025 年度運動器の健康・日本賞 (奨励賞)「多世代で地域の子どもの元気な育ちを支える里山探検活動」楽育ひろば tomi (2025. 2. 10)
-

3. 各年度末の正味財産、経常収益、経常費用、人件費率、固定資産の推移

図1 正味財産期末残高の推移（公益認定後の2011年度以降、単位：百万円）

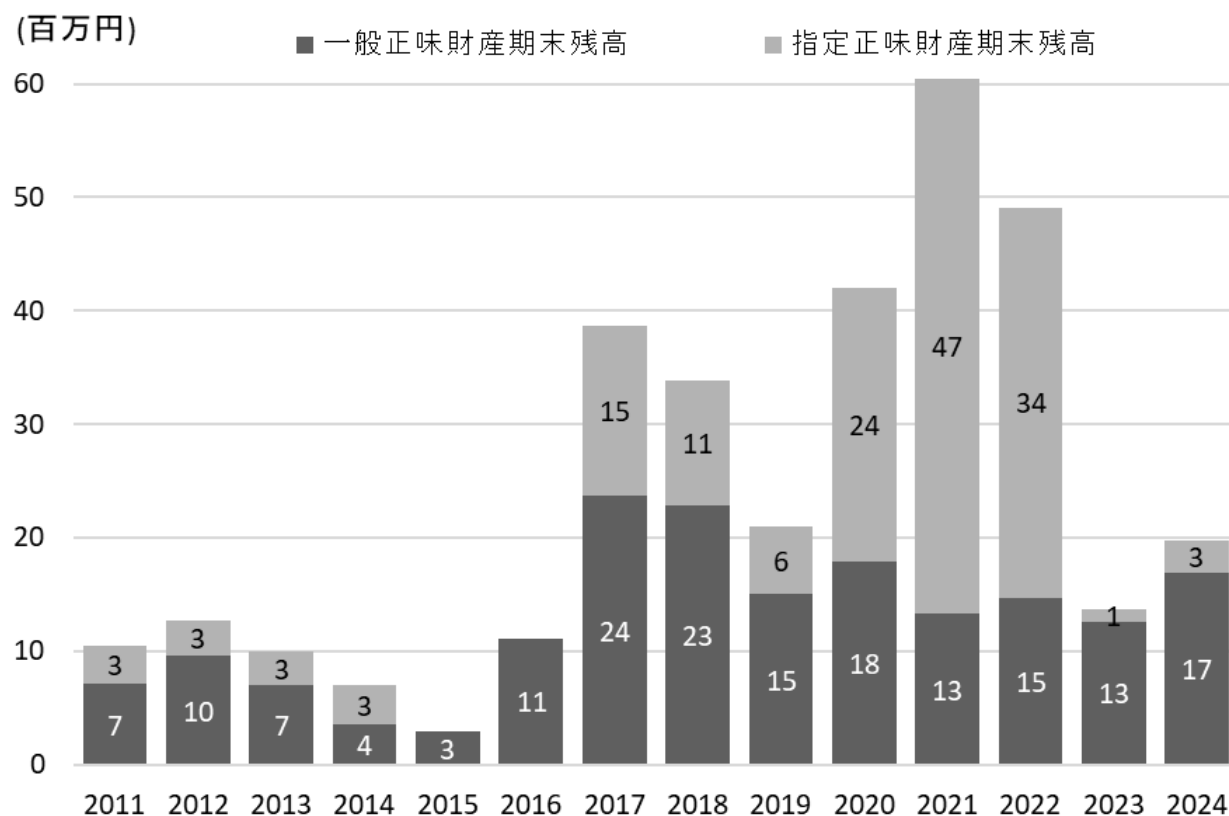


図2 経常収益の推移①（公益目的事業区分別、公益認定後の2011年度以降、単位：百万円）

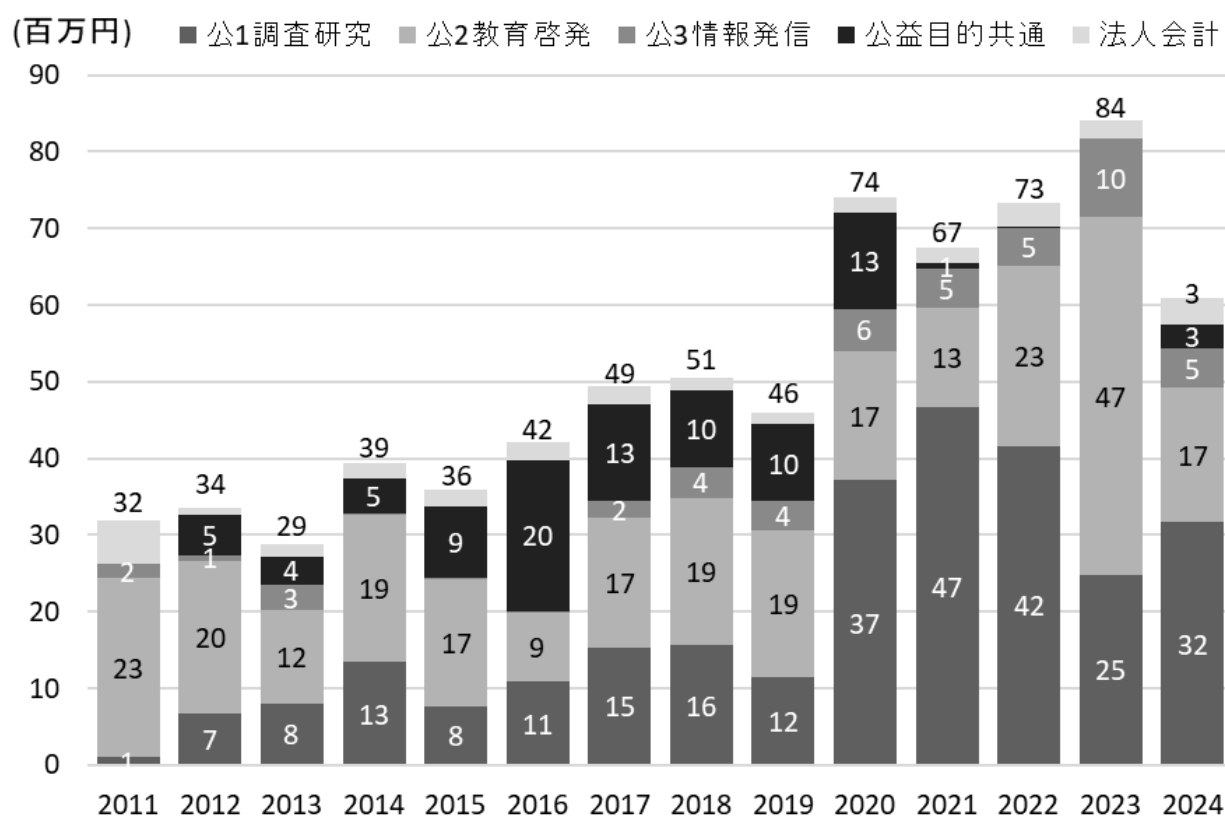


図3 経常収益の推移②（大科目別、公益認定後の2011年度以降、単位：百万円）

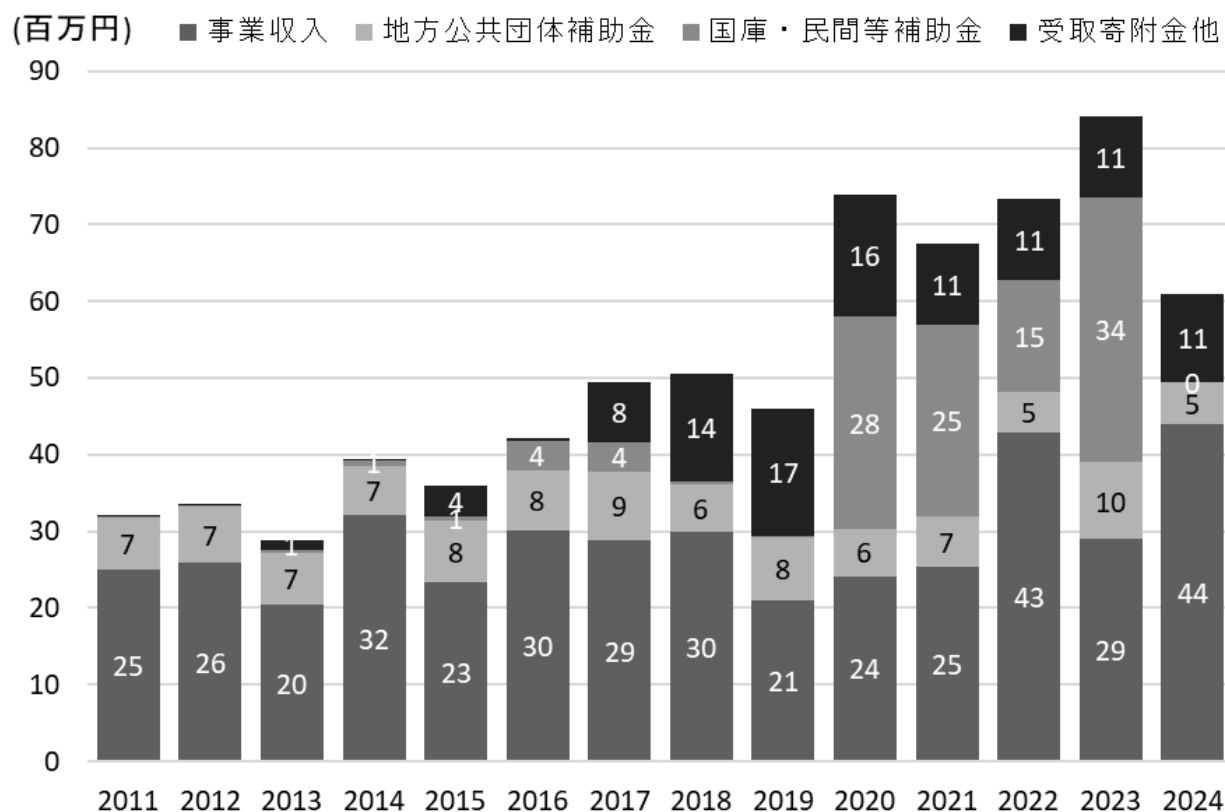


図4 経常費用および人件費率の推移（大科目別、公益認定後の2011年度以降、単位：百万円）

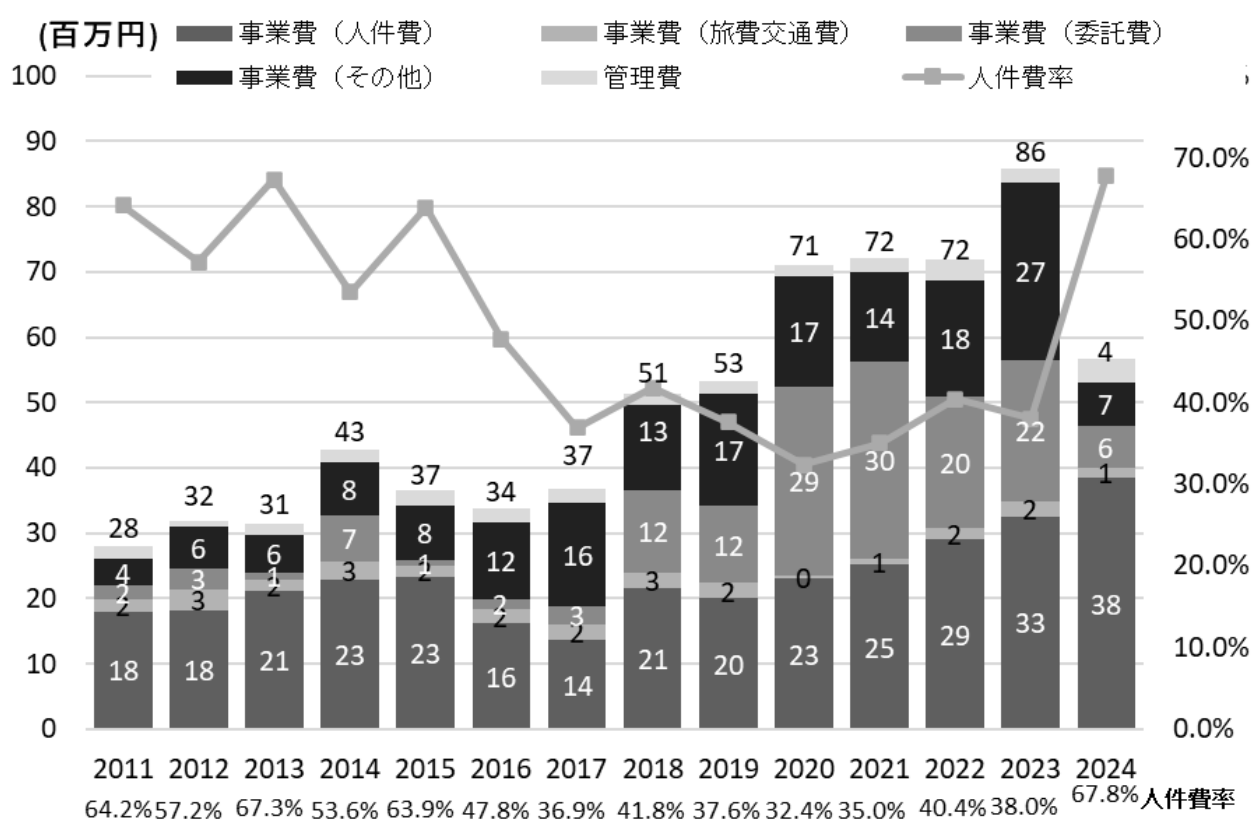


図5 固定資産の推移（公益認定後の2011年度以降、単位：百万円）

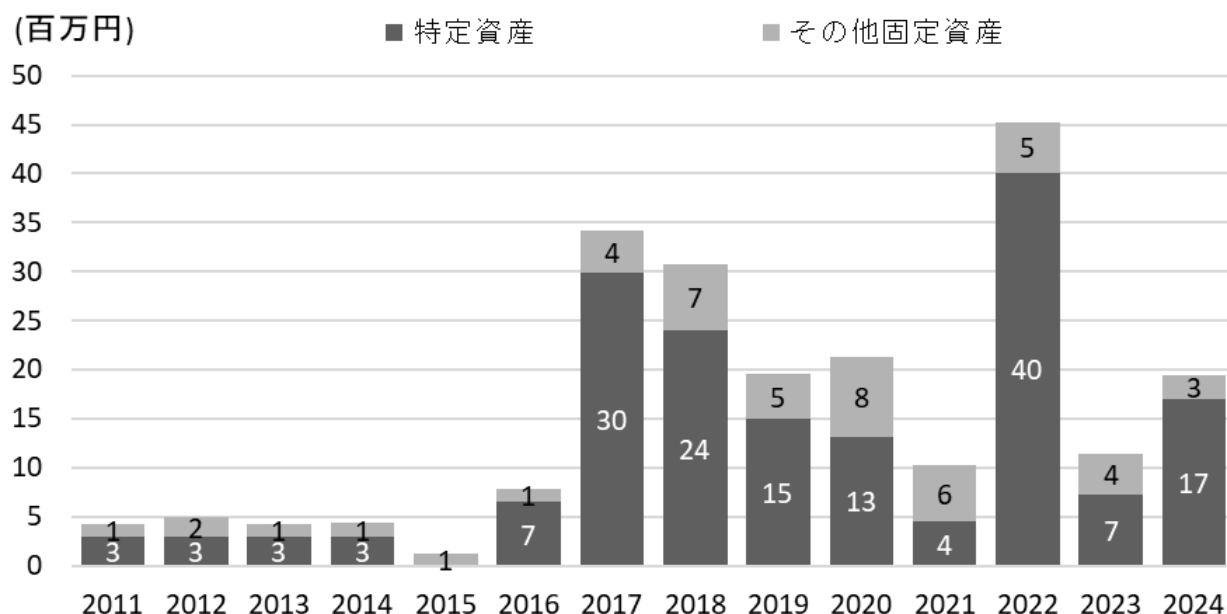


表 各年度で特記すべき規模（100 万円以上）の補助金・助成金・支援金・委託費・寄附金等

年度	東御市 ※毎年の補助・委託は省略		長野県	国	民間	寄附
	健康福祉関係 (補助金以外)	スポーツ関係 (外部含む)				
2011			元気づくり、 新しい公共			
2012			元気づくり、 新しい公共			
2013	健康課題調査	施設誘致	元気づくり			
2014	健康課題調査	施設誘致				
2015		施設誘致				
2016	子ども研究	プロモーション		厚労省支援事業	日本財団	
2017		プロモーション、 国際シンポ	元気づくり		健体財団	戸部様、 匿名遺贈受付
2018		日本水泳連盟				戸部様、 匿名遺贈支出
2019		日本水泳連盟	元気づくり			戸部様、 匿名遺贈支出
2020	健康づくり動画	日本水泳連盟、 モニタリング	元気づくり	スポーツ庁支援、 経産省給付金、 中小庁給付金	日本財団、 B&G 財団、 健体財団	戸部様、 匿名遺贈支出
2021	ワクチン接種	インナー施策、 モニタリング	元気づくり		日本財団、 B&G 財団	戸部様
2022	ワクチン接種				日本財団、 B&G 財団	戸部様
2023	ワクチン接種		元気づくり		日本財団	戸部様
2024	コンシェルジュ、 Go トレ検証	ツーリズム、 高トレデータ、 パラ学校訪問				戸部様、 浅間山麓

Ⅲ. 法人の今後

第4期中期計画で掲げた事業展開に沿って、現在取り組んでいる事業の状況や今後の課題等を列記する。

子どもたちの元気な育ちを応援

- 「楽育ひろば tomi」は、里山探検を中心に10年を超える活動の積み重ねがあり、現在、四季の森と芸術むら公園周辺の2拠点で、子どもたちの主体的な活動と元気な育ちを支える場・機会を提供している。その成果を改めて示すとともに、今後も活動が発展・持続するための体制の充実・強化が必要である。
- 保育園の運動あそび支援、小中学校の体力向上支援に長く関わっているが、東御市における小中学校の体力低下の課題は解消できていない。小中学校における新体力テストの活用、認定スクールトレーナー等の支援、学校でのパラスポーツ実施、日体大体操部の学校訪問、小学校遊び場調査等の関わりや、公立保育園における運動あそび・運動能力評価支援等が、それぞれ個別の取り組みではなく相互に関連付いた一体的な健康づくり支援として現場に受け入れやすい形で定着できるようにし、成果に繋げる。

前向きになれる健康づくりを後押し

- 地域在住高齢者を対象としたアウトリーチ型の「ずくだし教室」や、中高年をはじめとする全世代に対する「健康づくりコンシェルジュ」等の事業で、健康づくり支援の対象を広げている。一方で、関わりが十分でない対象への行動変容・健康づくり支援について、改めてターゲットの明確化やアプローチ方法の検討が必要である。

みんなのスポーツで地域を元気に

- ユニバーサルスポーツは、ボッチャの地域展開と、車いすスポーツ等の学校展開を中心に、実施機会がさらに拡大しており、幅広い対象へのスポーツ振興とともに、障がい有無や世代を超えたスポーツによる交流機会の拡大に寄与している。この取り組みに伴う成果を明らかにすることで、地域内での継続・定着と、地域外への普及・拡大が望まれる。
- 湯の丸高原での高地トレーニングを安全かつ効果的に実施できるよう、最低限必ず理解しておくことが必要と考えられる情報提供を行うとともに、実施者の状況、トレーニングの目的・内容等に応じてフォローすべき点について対応できる体制を整えることで、湯の丸がより有効活用されるようにする。

第4期中期計画の年度ごとの各活動の展開の見通し

		2024	2025	2026	2027
子どもたちの 元気な育ちを 応援	自然体験・外遊び活動 の環境充実を図る	●新たな活動拠点の環境整備		●持続可能な事業体制づくり	
		☆自然体験活動等の効果検証		☆長期効果に関する研究発表	
	元気な心身を育む 取り組みを支える	●第三の居場所含む支援の検討		●保小中地域の包括的な支援	
		☆育ちのデータベースづくり		☆事業成果に関する研究発表	
前向きになれる 健康づくりを 後押し	健康寿命延伸・健康 格差縮小に貢献する	●行動科学の最良知見を活用した行動変容・健康づくり支援の実践			
		☆健康寿命延伸を目指した地域での継続的な取り組みの効果検証			
	地域包括ケア充実の 連携強化に寄与する	●地域の主体的な取り組みのサポート ●多職種・多分野連携支援			
		☆2025 年→2040 年を見据えた地域包括ケア関連指標動向の検証			
みんなの スポーツで 地域を 元気に	ユニバーサルスポーツ の機会を拡大する	●ユニバーサルスポーツの拡大		●機会拡大への広域的な貢献	
		☆普及に伴う様々な効果の探索		☆事業成果に関する研究発表	
	高地等スポーツ医科学 サポート体制を作る	●幅広いアスリートの競技力向上への貢献と健康づくりへの還元			
		☆高地医科学サポート効果検証		☆事業成果に関する研究発表	

表内の記載の区分： ●地域での実践 ☆社会への発信

貸借対照表

公益財団法人身体教育医学研究所

令和6年 3月31日現在 (単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
〔資産の部〕			
【流動資産】			
現金預金	4,183,172	2,516,160	1,667,012
未収金	7,807,316	7,196,283	611,033
流動資産合計	11,990,488	9,712,443	2,278,045
【固定資産】			
(特定資産)			
公益目的事業積立資産	3,000,000	3,000,000	0
介護予防事業外部団体支援積立資産	1,103,400	1,026,000	77,400
調査研究事業積立資産	9,000,000	0	9,000,000
退職給付引当資産	3,843,512	3,187,962	655,550
特定資産合計	16,946,912	7,213,962	9,732,950
(その他固定資産)			
車両運搬具	4	4	0
什器備品	1,938,028	3,469,972	△ 1,531,944
ソフトウェア	230,450	322,630	△ 92,180
権利	348,212	387,633	△ 39,421
その他固定資産合計	2,516,694	4,180,239	△ 1,663,545
固定資産合計	19,463,606	11,394,201	8,069,405
資産合計	31,454,094	21,106,644	10,347,450
〔負債の部〕			
【流動負債】			
未払金	4,956,045	3,490,279	1,465,766
預り金	529,096	773,902	△ 244,806
賞与引当金	2,317,949	0	2,317,949
流動負債合計	7,803,090	4,270,181	3,532,909
【固定負債】			
退職給付引当金	3,843,512	3,187,962	655,550
固定負債合計	3,843,512	3,187,962	655,550
負債合計	11,646,602	7,458,143	4,188,459
〔正味財産の部〕			
【指定正味財産】			
寄附金	2,953,400	1,026,000	1,927,400
指定正味財産合計	2,953,400	1,026,000	1,927,400
(うち特定資産への充当額)	(1,103,400)	(1,026,000)	△ 77,400
【一般正味財産】	16,854,092	12,622,501	4,231,591
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(3,000,000)	△ 9,000,000
正味財産合計	19,807,492	13,648,501	6,158,991
負債及び正味財産合計	31,454,094	21,106,644	10,347,450

令和6年度正味財産増減計算書

公益財団法人身体教育医学研究所

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	877	73	804
特定資産受取利息	877	73	804
事業収益	44,027,047	28,941,361	15,085,686
受託協力事業収益	38,917,371	23,391,445	15,525,926
講師派遣事業収益	3,917,287	4,847,288	△ 930,001
研究会等開催事業収益	0	493,000	△ 493,000
出版物用発刊事業収益	742,938	75,291	667,647
その他事業収益	449,451	134,337	315,114
受取補助金等	5,500,000	44,561,902	△ 39,061,902
受取地方公共団体補助金	5,350,000	10,068,000	△ 4,718,000
受取民間補助金	150,000	500,000	△ 350,000
受取補助金等振替額	0	33,993,902	△ 33,993,902
受取寄附金	11,442,133	10,614,748	827,385
受取寄附金	11,319,533	10,500,748	818,785
受取寄附金等振替額	122,600	114,000	8,600
雑収益	4,423	154	4,269
受取利息	4,423	154	4,269
経常収益計	60,974,480	84,118,238	△ 23,143,758
(2) 経常費用			
事業費	52,968,228	83,631,592	△ 30,663,364
給料手当	20,542,347	17,947,887	2,594,460
臨時雇賃金	9,368,616	9,469,163	△ 100,547
退職給付費用	1,375,550	1,220,895	154,655
法定福利費	3,737,359	3,862,404	△ 125,045
福利厚生費	68,025	93,640	△ 25,615
旅費交通費	1,464,417	2,244,011	△ 779,594
通信運搬費	153,979	93,000	60,979
減価償却費	1,813,545	1,434,787	378,758
消耗品費	148,313	315,472	△ 167,159
書籍費	97,404	75,085	22,319
修繕費	202,621	327,014	△ 124,393
印刷製本費	410,488	1,915,608	△ 1,505,120
燃料費	824,003	615,499	208,504
光熱水料費	687,000	757,000	△ 70,000
賃借料	167,850	15,968,900	△ 15,801,050
保険料	339,465	307,899	31,566
諸謝金	1,871,968	2,531,170	△ 659,202
租税公課	2,036,250	1,347,600	688,650
支払負担金	334,030	314,990	19,040
会議費	144,026	202,238	△ 58,212
委託費	6,405,426	21,706,280	△ 15,300,854
雑費	775,546	881,050	△ 105,504
管理費	3,774,661	2,103,676	1,670,985
役員報酬	123,900	135,300	△ 11,400
給料手当	480,000	480,000	0
臨時雇賃金	2,613,070	1,053,805	1,559,265
法定福利費	312,420	148,456	163,964
会議費	2,040	28,766	△ 26,726
旅費交通費	136,870	141,300	△ 4,430
通信運搬費	1,572	0	1,572
消耗品費	110	0	110
租税公課	0	450	△ 450
支払負担金	38,104	0	38,104
雑費	66,575	115,599	△ 49,024
経常費用計	56,742,889	85,735,268	△ 28,992,379
評価損益等調整前当期経常増減額	4,231,591	△ 1,617,030	5,848,621
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,231,591	△ 1,617,030	5,848,621
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,231,591	△ 1,617,030	5,848,621
一般正味財産期首残高	12,622,501	14,239,531	△ 1,617,030
一般正味財産期末残高	16,854,092	12,622,501	4,231,591
II 指定正味財産増減の部			
受取民間補助金等	0	△ 389,000	389,000
受取民間補助金返還額	0	△ 389,000	389,000
受取寄附金	2,050,000	640,000	1,410,000
受取寄附金	2,050,000	640,000	1,410,000
一般正味財産への振替額	△ 122,600	△ 34,107,902	33,985,302
一般正味財産振替民間補助金	0	△ 33,993,902	33,993,902
一般正味財産振替寄付金	△ 122,600	△ 114,000	△ 8,600
当期指定正味財産増減額	1,927,400	△ 33,856,902	35,784,302
指定正味財産期首残高	1,026,000	34,882,902	△ 33,856,902
指定正味財産期末残高	2,953,400	1,026,000	1,927,400
III 正味財産期末残高	19,807,492	13,648,501	6,158,991

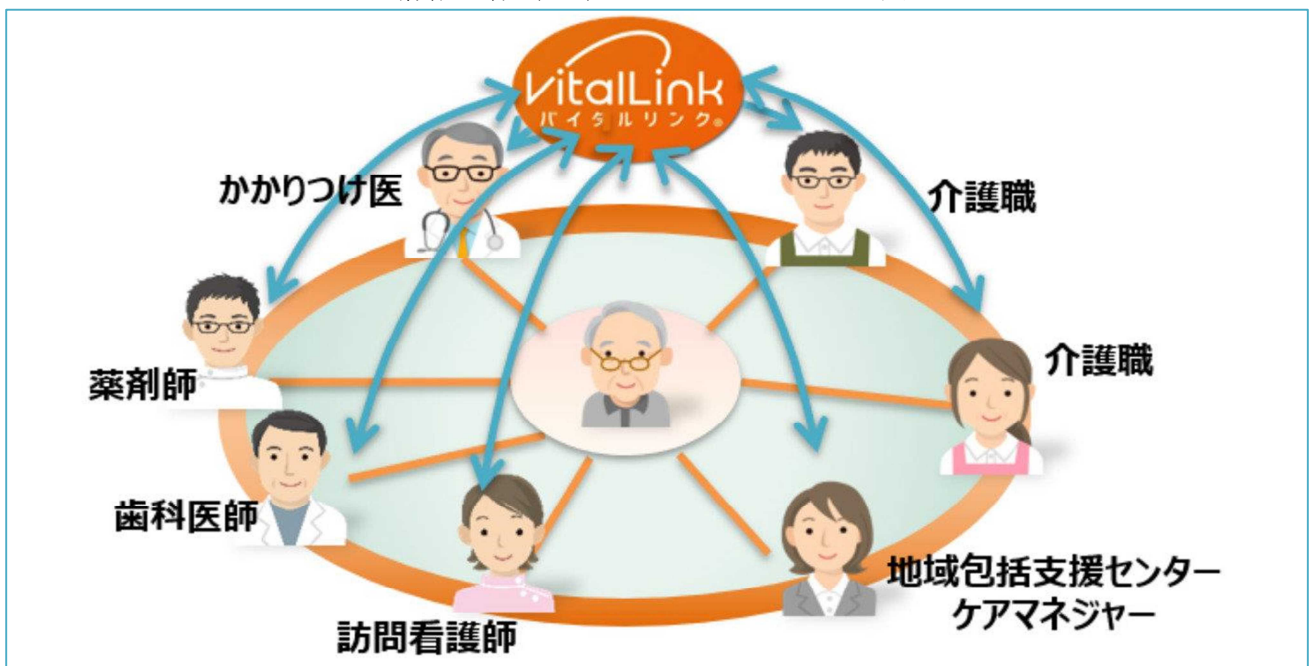
在宅医療・介護情報共有（ICT）システムの導入について

健康福祉部 福祉課

1 目 的

高齢者等が在宅で介護や医療を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅生活を支援する医療・介護・福祉サービスの専門職がインターネットを介して在宅療養者の支援に必要な情報を速やかに共有することのできる情報共有システムを構築することにより、質の高い医療・介護サービスの提供につなげるとともに医療・介護・福祉専門職の業務の効率化を図ることを目的とします。

<情報共有（ICT）システム・イメージ図>



2 情報共有システムの概要

(1) システム概要

厚労省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠したインターネットを活用したクラウド型情報共有システムを導入します。（帝人ファーマ株式会社の「バイタルリンク」を選定）

(2) システムの管理

市が管理主体となり、システム全般を管理します。

(3) システム導入による効果

- ① 医療と介護のコミュニケーションがとりやすくなり、連携して患者・利用者へのケアの早期対応が可能となるため、家族介護者の安心につながり、在宅生活の継続が期待できます。
- ② 地域内の医療機関、医療サービス事業所、介護・福祉サービス事業所同士の情報共有のほか、一斉連絡ツールとしての利用が可能となります。
- ③ 医療・介護等事業所においては、本システムへの参加により、要件を満たした場合は、診療報酬・介護報酬の収益の増加が期待されます。

3 システム支援対象者

東御市に住所を有し、在宅で医療・介護・福祉サービスを利用している方を対象とします。

4 システム利用機関

「システム支援対象者」に対し、医療・介護・福祉サービスを提供している事業所(市内外を問わない) とそのスタッフへ利用権限を付与します。

5 システムの基本的な機能

(1) 情報共有機能

- ① パソコンやスマートフォン、タブレットを使用して、支援対象者の情報を時間や場所を問わず登録し、タイムライン形式で閲覧できます。
- ② 写真や情報提供シートなどの書類が添付できます。
- ③ 様々な話題が混在するメッセージにタグをつけ、話題ごとにまとめて閲覧することができます。

(2) 療養のポイント指示機能

- ① 支援対象者への注意事項を共有できます。
- ② 支援対象者へのバイタル測定や要観察項目などの指示事項を医師が設定できます。

(3) バイタル管理機能

多職種がそれぞれ取得したバイタルデータを一元管理できます。

(4) カレンダー機能

支援対象者への訪問診療、訪問看護、訪問介護等のスケジュール管理ができます。

(5) 掲示板機能

- ① システム利用機関（事業所） への一斉連絡にあたり掲示板機能を活用できます。
- ② 在宅医療・介護の連携で使用する共通様式を保管する機能があります。

6 導入スケジュール

月	日	内 容
5	26・29	集合によるシステム説明会の開催
6		システムの利用体験期間（6/10 まで）
7～9		・利用機関（事業所）の初期登録（一斉受付） →支援対象者の登録に向け「同意書」及び使用する端末機器の準備 ・支援対象者の登録（初回一斉受付） ・システムのトライアル開始（本番環境での利用トライアル期間）
10	1	システム運用開始の基準日 以降、随時利用機関（事業所）登録、支援対象者の登録受付

小児リハビリテーション事業の実施について

平成 16 年に発達障害者支援法が成立して以降、国及び地方自治体における発達障がい支援の枠組みが整備されてきました。

こうした中、本市におきましても障がい児童数や発達外来の受診者の推移等を踏まえ、地域医療機関と連携しながら、地域全体で発達障がいに対する支援の充実を図ることとし、現在実施している言語聴覚療法に加え、発達障がいのある児童に対する専門的な小児リハビリテーションを開始することとします。

1. 医療機関における位置付け

(1) 長野県の医療体制

全県において格差なく発達障がいに係る診療と助言ができる医療体制の整備について、長野県発達障がい者対策協議会において検討が進められています。

上小圏域においては、丸子中央病院が圏域基幹病院（県連携病院）となっています。

(2) 当院の位置付け

東御市民病院は、圏域基幹病院と連携していく病院と位置付けられます。

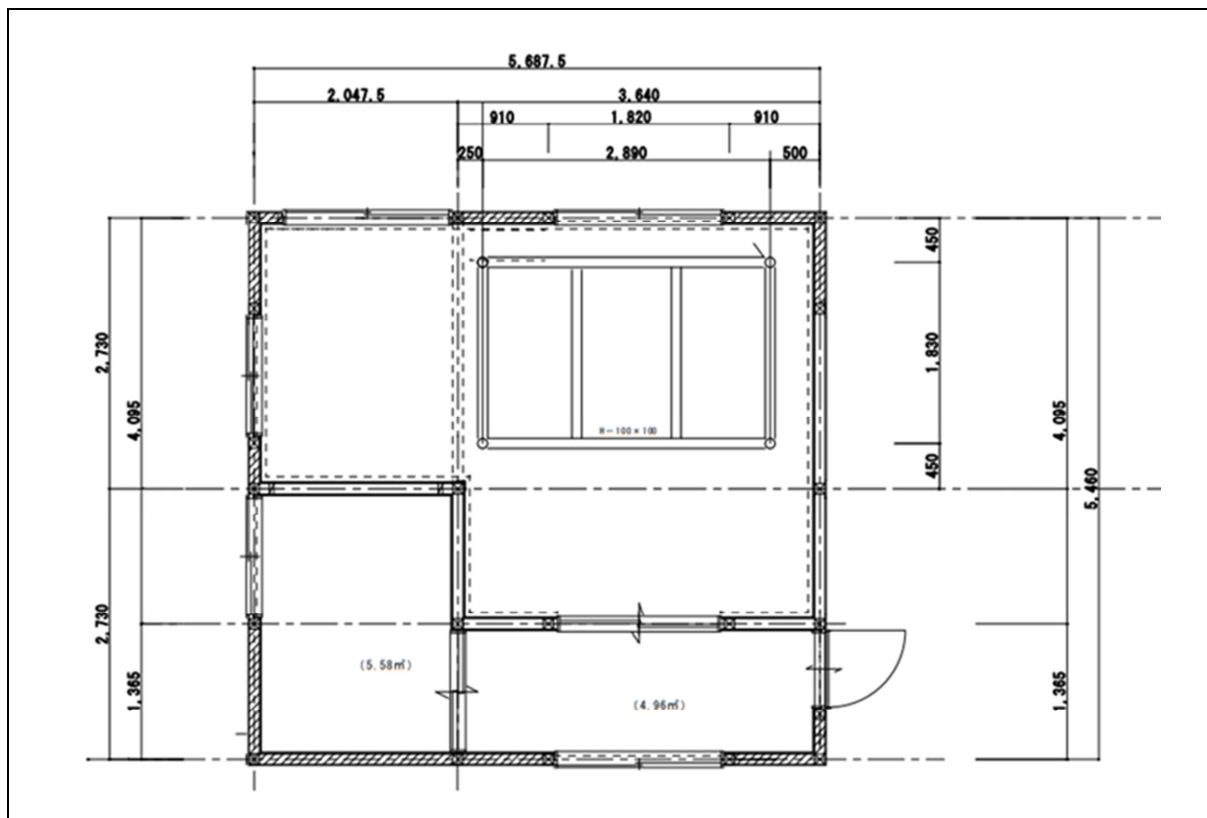
2. 事業の概要

(1) 開始日

令和 7 年 7 月 14 日（月）

(2) 実施場所

ア 小児リハビリ室（旧院外診察室を改修）



イ 面積 31.02 m² （リハビリ室Ⅰ:14.9+リハビリ室Ⅱ:5.58+相談室:5.58+倉庫:4.96）

(3) 対象者

発達障がいのある就学前の児童を基本とし、医師が必要と認める児童

※東御市民を優先し、市外の方は医師との相談のうえ個別に対応を検討

(4) 実施内容

ア 感覚統合法をベースとした遊具やおもちゃ遊び

ルール共有、行動統制、感情共有、運動機能の向上

イ 日常生活技能の発達促進

食事・排泄・更衣の基本的生活動作の獲得

ウ 学習基礎能力の発達促進

発達レベルに応じた学習・遊びの展開

エ 環境調整、家族指導

特性に対する関わり方や、本人・ご家族の困りごとの相談に対応

(5) 一人当たりの実施単位等

ア 実施期間

6 か月を基本期間として実施し、終了又はその後の延長については、医師の判断により決定

イ 実施回数

月に1～2回、1回に40分～60分（1単位20分×2～3単位）

(6) 患者数の見込み等

ア 実人数 120人／年

イ 延人数 1,400人／年

3. 本市の現状

○本市の障がい児童数（R6.9.12、子どもサポートセンター）

年代、年齢		障がい児			
		発達障がい児（右の内数）			
就学前	1歳	7	0	14	1
	2		0		0
	3		2		3
	4		2		5
	5		3		5
小学校低学年	6	27	7	37	11
	7		10		12
	8		10		14
小学校高学年	9	50	17	58	18
	10		14		16
	11		19		24
中学校	12～14	34		46	
高等学校	15～17	43		60	

○市民病院の発達外来受診者

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実人数	147	150	145	164	194
延人数	440	523	510	564	668

第 2 期（令和 6 年度） 事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社エコパワーとうみ

1. 事業概要

ロシア・ウクライナ情勢を巡る地政学的緊張の高まりなどを受けて上昇した燃料価格の変動は、我が国の物価に大きな影響を及ぼしています。特に電気料金については、2010年比で家庭向け約59%、産業向け約92%も平均単価が上昇しており、諸外国に頼らない、エコでクリーンな電力の安定供給が喫緊の課題とされています。

このような状況において、東御市が目指す「2050年までのゼロカーボンシティとうみ」の実現に向け、東御市全域において、「再生可能エネルギーへの転換」を推進するとともに、東御市内のエネルギー代金の域外流出を抑え、地域経済の活性化を図るため、地域で生み出した電力は地域内で消費する「エネルギーの地産地消」により、東御市を持続可能な街とすることが当社に課せられた使命であります。

これらの使命を果たすことを念頭に、第2期においては、東御市が実施している地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業（重点対策加速化事業）と連携し、公共施設等を対象とした公共施設等PPA事業（太陽光発電設備・定置型蓄電池設置）や公共施設への電力取次販売事業を実施しました。

（1）公共施設等PPA事業（太陽光発電設備・定置型蓄電池設置）

東御市が実施したプロポーザルにおいて、以下3箇所での事業実施が選定され、滋野児童館については設置が完了しました。

総合福祉センター及び北御牧グラウンドについては工事の遅延により、令和6年度内に完了しなかったことから、令和7年度に繰り越しとなりました。

箇所名	発電出力 (kW)	蓄電容量 (kWh)	総事業費 (円)	稼働開始時期
01. 滋野児童館	44.2	—	16,141,345	令和7年 6月
02. 総合福祉センター	70.7	20.0	25,592,218	令和7年 7月
03. 北御牧グラウンド	740.5	—	176,160,600	令和7年 11月
合 計	855.4	20.0	217,894,163	

※東御市公共施設等への太陽光発電設備等設置促進補助金（補助対象事業費の1/2）が当社に交付されます。

※価格はすべて税込です。

(2) 公共施設への電力取次販売事業

令和6年7月より、東御市が実施する「東御市エネルギーサービスプロバイダー業務(電力調達価格入札)」の対象となっている公共施設32施設のうち、21施設において当社が電力供給(取次販売)することが決定し、以下のとおり、令和6年7月から令和7年3月までの9か月間、株式会社アドバンテック様が調達した電力3,209,520kWh(単価:27.00円/kWh)を各公共施設に供給しました。

同社と締結した取次契約(※)に基づき、3,209,520円の利益が生じました。

(※)取次委託料として株式会社アドバンテック様より、電力供給量×1円を受領

<電力供給実績>

【令和6年7月～令和7年3月】

電力供給施設名	電力供給量 (kWh/年)	請求金額 (円/年)	取次料金 (円/年)
01. 東御市役所	563,838	18,256,780	▲17,692,942
02. 北御牧総合支所	128,601	4,165,436	▲4,036,835
03. 子育て支援センター	43,144	1,402,067	▲1,358,923
04. 田中保育園	89,525	2,906,005	▲2,816,480
05. 滋野保育園	61,589	2,006,758	▲1,945,169
06. 和保育園	56,583	1,839,314	▲1,782,731
07. 祢津保育園	59,318	1,924,593	▲1,865,275
08. 総合福祉センター	215,203	6,989,812	▲6,774,609
09. 海野宿滞在型交流施設	20,730	664,871	▲644,141
10. 田中小学校	132,468	4,314,439	▲4,181,971
11. 滋野小学校	93,972	3,079,990	▲2,986,018
12. 和小学校	115,170	3,755,604	▲3,640,434
13. 北御牧小学校	139,925	4,566,336	▲4,426,411
14. 祢津小学校	105,233	3,436,582	▲3,331,349
15. 北御牧学校給食センター	138,935	4,513,243	▲4,374,308
16. 東部中学校	387,233	12,558,460	▲12,171,227
17. 北御牧中学校	183,292	5,957,329	▲5,774,037
18. 中央公民館	151,021	4,904,802	▲4,753,781
19. 第1体育館	160,164	5,189,183	▲5,029,019
20. 文化会館	319,611	10,371,894	▲10,052,283
21. 北御牧保育園	43,965	1,427,607	▲1,383,642
合 計	3,209,520	104,231,105	▲101,021,585

※取次料金には再エネ賦課金、容量抛出金等が含まれています。

※価格はすべて税込です。

2. 当社の現況（令和7年3月31日現在）

（1）従業員の状況

	男性		女性		計
	正社員	その他	正社員	その他	
期首 (令和6年4月1日)	0	7	0	0	7
期末 (令和7年3月31日)	0	5	0	0	5

（2）資本金の推移

資本金	期首（令和6年4月01日）	11,000,000 円
	期末（令和7年3月31日）	11,000,000 円

（3）株式の状況（年度末現在）

ア．株式数	発行可能株式数	800 株
	発行済株式の総数	220 株

イ．株主数 4 名

ウ．株主及び持株数	東御市	120 株
	株式会社アドバンテック	60 株
	株式会社信州東御市振興公社	20 株
	脱炭素推進機構株式会社	20 株

(4) 取締役及び監査役の他社（自治体）との兼職状況

(令和7年3月31日現在)

役職名	氏名	兼務状況
代表取締役	田丸 基廣	株式会社信州東御市振興公社 代表取締役
取締役	花岡 利夫	長野県東御市 市長
取締役	石本 祐子	株式会社アドバンテック 代表取締役
取締役	木下 卓	脱炭素推進機構株式会社 代表取締役
監査役	清水 初太郎	株式会社アヅマ 代表取締役
監査役	後藤 誠	株式会社長野三洋化成 専務取締役

(5) 取締役・監査役と会社の取引状況

なし

(6) 取締役・監査役に支払った報酬額

0 円

以上

決 算 報 告 書

(第 2 期)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社エコパワーとうみ

長野県東御市県281番地2

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 39,371,828】	【流 動 負 債】	【 29,679,814】
現 金 及 び 預 金	11,031,458	未 払 金	28,947,414
未 収 消 費 税	1,185,944	未 払 法 人 税 等	732,400
未 収 入 金	27,154,426	【固 定 負 債】	【 5,000,000】
【固 定 資 産】	【 7,972,950】	長 期 借 入 金	5,000,000
(有 形 固 定 資 産)	(7,972,950)		
機 械 装 置	7,972,950	負 債 の 部 合 計	34,679,814
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 12,664,964】
		(資 本 金)	(11,000,000)
		資 本 金	11,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(1,664,964)
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,664,964
		純 資 産 の 部 合 計	12,664,964
資 産 の 部 合 計	47,344,778	負債及び純資産の部合計	47,344,778

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

損 益 計 算 書

科 目	金 額	
		円
【純 売 上 高】		
収 入 金	94,755,563	94,755,563
【売 上 原 価】		
取 次 料	91,837,808	
合 計	(91,837,808)	91,837,808
売 上 総 利 益		(2,917,755)
【販売費及び一般管理費】		
支 払 手 数 料	102,700	
租 税 公 課	11,200	113,900
営 業 利 益		(2,803,855)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	8,112	
雑 収 入	49	8,161
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	21,698	21,698
経 常 利 益		(2,790,318)
【特 別 利 益】		
補 助 金 収 入	6,701,000	6,701,000
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 圧 縮 損	6,701,000	6,701,000
税引前当期純利益		(2,790,318)
法人税、住民税及び事業税		733,641
当 期 純 利 益		(2,056,677)

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,000,000	△391,713	△391,713	10,608,287	10,608,287
当期変動額					
当期純損益金		2,056,677	2,056,677	2,056,677	2,056,677
当期変動額合計		2,056,677	2,056,677	2,056,677	2,056,677
当期末残高	11,000,000	1,664,964	1,664,964	12,664,964	12,664,964

個 別 注 記 表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

220株

資源循環型施設建設について

令和 7 年 1 月に環境影響評価が完了したことにより、「安全・安心な施設」について科学的根拠をお示しできたこと、また、周辺整備や地域要望などの「地域のまちづくり」についても話し合いが進んでいることから、広域連合として、清浄園用地を資源循環型施設の建設地として決定し、資源循環型施設建設対策連絡会（以下、「対策連絡会」という。）の皆様と基本協定を締結する運びとなった。

平成 24 年 6 月に清浄園用地を建設候補地とする提案をして以降、対策連絡会の皆様と長年に渡り協議を重ねてきた成果であり、引き続き、地元の皆様との話し合いを大事にし、安全・安心な資源循環型施設の建設及び運営を目指してまいりたい。

1 基本協定について

基本協定は、清浄園用地を建設地として決定するにあたり、対策連絡会並びに地元関係団体と広域連合・上田市が、基本的な事項について約束を交わすものである。

なお、基本協定の締結については、正副広域連合長出席のもと、次のとおり執り行う。

①協定締結日：令和 7 年 6 月 6 日（金）

②協定締結者：

行政－上田地域広域連合、上田市

地元－対策連絡会、秋和自治会、上塩尻自治会、下塩尻自治会、

上田市榊網土地改良区、上田市坂城町欠口土地改良区、

秋和南部耕作者組合

③主な協定内容

ア 安全・安心を最優先とし、環境保全対策及び監視体制などの協議を継続するとともに、公害防止に関する協定を締結する。

イ 次期施設は秋和、上塩尻、下塩尻、諏訪部地域には建設しない。

ウ 周辺整備事業について、地域価値の向上を目指し、協議を継続し推進する。

エ 地元要望事項について、誠意を持って最大限の対応を行う。

オ 本協定及び公害防止協定で定める事項について継続的に検証するための組織を設立する。

2 資源循環型施設建設までの全体スケジュール（案）

資源循環型施設建設までのスケジュールは、事業者選定及び清浄園解体工事に係る手続きを同時並行で行った後、約 4 年を見込んでいる建設工事を経て、令和 13 年度の竣工を目指している（裏面の別図参照）。

また、パッカー車の搬入道路となる周辺道路整備についても、稼働開始までに整備する計画としている。

項目 \ 年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
① 事業者選定							
② 清浄園解体 設計・工事							
③ 資源循環型施設 建設工事							
④ 竣工							
⑤ 周辺道路整備	調査、測量、設計		用地・補償		工事		
							

別図 資源循環型施設建設までの全体スケジュール（案）

① 事業者選定

資源循環型施設の建設及び管理・運営を担う事業者を選定する手続きで、「（仮称）事業者選定委員会」を立ち上げ、施設性能や契約条件を定めた「要求水準書」の作成、メーカーヒアリング、予定価格の決定、事業者提案の比較・審査などを行い、事業者の選定を行う。

高額が想定される建設費を抑制するため、多くの事業者の参入を促進する、価格以外の不確定な要素を減らす等の観点から、選定プロセスには2年程度が必要と考えている。

② 清浄園解体設計・工事

清浄園の解体設計（発注仕様書の作成）は、土壤汚染対策を含めて令和7年度に実施し、「し尿前処理下水道投入施設」の稼働開始後、解体工事にすぐ着手できるよう準備する。

③ 資源循環型施設建設工事

現時点の調査では、建設業における働き方改革、技能者不足等により4年を超える工事期間を要する見込みである。

④ 竣工・稼働

令和13年度中の竣工、稼働を目標とし、今後、工程の調整、短縮に努めていく。

⑤ 周辺道路整備

搬出入道路を含む周辺道路について、施設の稼働開始に向けて整備を進める。

3 令和7年度の主な予定

(1) 事業者選定（P2の「①事業者選定」参照）

資源循環型施設を建設及び管理・運営する事業者を選定・決定する事業者選定に着手する。

事業者選定は、要求水準書の作成、より良い技術提案書類の導き出し及び精査、契約事務など、多岐に渡り専門的な能力及びノウハウが必要となることから、技術力及び経験豊富なコンサルタントの支援を受け実施するものとする。なお、コンサルタントは下記のとおり公募型プロポーザルにより選定するものとする。

- ・業務名：資源循環型施設整備及び運営に係る事業者選定支援業務委託
- ・発注形式：公募型プロポーザル方式

上記により選定したコンサルタントの支援のもと、学識経験者を含む「（仮称）事業者選定委員会」を立ち上げ、事業者の選定を行う。なお、令和8年度に、資源循環型施設の建設及び運営に係る入札公告を行い、同年度中に事業者を決定したい。

(2) 清浄園解体設計

別途実施する土壌汚染調査業務の結果を参考に、汚染土壌の処理方法を含め、清浄園の解体工事発注のための仕様書作成業務を実施する。

- ・業務名：清浄園解体撤去工事に係る発注仕様書作成業務委託
- ・請負業者：株式会社三水コンサルタント

4 諏訪部自治会への対応

諏訪部自治会については、未だ、協議に応じていただけない状況が続いているが、今後も引き続き、協議への参加を依頼してまいる。

なお、2月に行われた説明会では、諏訪部自治会を含む諏訪部地域を対象とした説明会も実施しており、説明会の開催結果を各戸配布するなど、他の地元自治会と同様の情報提供を行っている。

令和7年5月23日（金）
上田地域広域連合臨時議会 全員協議会
ごみ処理広域化推進室

東御市土地開発公社決算報告について

令和 6 年 度

東 御 市 土 地 開 発 公 社

事 業 報 告 書

決 算 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和6年度 東御市土地開発公社事業報告書

(1) 事業の概要

地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資するため、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて設立された東御市土地開発公社の令和6年度の事業概要は次のとおりです。

① 公有地取得事業の用地

平成26年度の市による買戻しをもって、現在、公社所有地については保有がありません。

② 経理状況

上田バイパス延伸工事事業費の金融機関借入金について、返済が終了しました。また、経常的な販売費及び一般管理費の支出を行いました。

(2) 理事会決議事項

議案番号	件名	議決年月日
議案第1号	令和5年度東御市土地開発公社決算について	令和6年5月17日
議案第2号	令和7年度東御市土地開発公社予算について	令和7年2月14日

(3) 公有地取得事業用地における土地取得及び売却に関する事項

《土地取得》

用地の名称	取得面積 (㎡)	取得額 (円)
代行用地	0	0
合計	0	0

《土地売却》

用地の名称	売却面積 (㎡)	売却額 (円)
代行用地	159.12	1,237,155
合計	159.12	1,237,155

令和6年度 財産目録

令和7年3月31日現在

資産の部

単位 円

区 分		金 額		備 考
1 流動資産				
(1) 現金及び預金	普通預金	9,494,662		
	定期預金	28,000,000		
		小計	37,494,662	
(2) 公有用地	取得費	0		
	造成費	0		
	事務費	0		
	支払利息	0		
		小計	0	
(3) 代行用地	取得費	0		
	造成費	0		
	事務費	0		
	支払利息	0		
		小計	0	
(4) 代替用地	取得費	0		
	造成費	0		
	事務費	0		
	支払利息	0		
		小計	0	
流動資産合計			37,494,662	
2 固定資産				
(1) 有形固定資産	車両運搬具	0		
(2) 投資その他の資産		0		
固定資産合計			0	
資産合計			37,494,662	

負債の部

単位 円

区 分		金 額		備 考
1 流動負債				
(1) 流動負債	短期借入金	0		
	預り金	0		
	修繕引当金	3, 303, 355		
		小計	3, 303, 355	
流動負債合計			3, 303, 355	
2 固定負債				
(1) 固定負債	預り保証金	0		
	特別修繕引当金	0		
		小計	0	
固定負債合計			0	
負債合計			3, 303, 355	

純資産の部

単位 円

区 分		金 額		備 考
1 資本金				
(1) 基本財産		8, 000, 000		
		小計	8, 000, 000	
資本金合計			8, 000, 000	
2 準備金				
(1) 前期繰越準備金		25, 510, 254		
		小計	25, 510, 254	
(2) 当期純利益		681, 053		
		小計	681, 053	
準備金合計			26, 191, 307	
純資産合計			34, 191, 307	

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

単位 円

資 産 の 部		
【流動資産】		
現金及び預金	37,494,662	
公有用地	0	
代行用地	0	
流動資産合計		37,494,662
資産の部合計		37,494,662
負 債 の 部		
【流動負債】		
短期借入金	0	
預り金	0	
修繕引当金	3,303,355	
流動負債合計		3,303,355
【固定負債】		
預り保証金	0	
特別修繕引当金	0	
固定負債合計		0
負債の部合計		3,303,355
純 資 産 の 部		
【資本金】		
基本財産	8,000,000	
資本金合計		8,000,000
【準備金】		
前期繰越準備金	25,510,254	
当期純利益	681,053	
準備金合計		26,191,307
純資産の部合計		34,191,307
負債及び純資産の部合計		37,494,662

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

単位 円

【事業収益】			
公有地取得事業収益	2,236,078		
土地造成事業収益	0		0
【事業原価】			
公有地取得事業原価	1,237,155		
土地造成事業原価	0		
合 計	0		998,923
事業総利益			998,923
【販売費及び一般管理費】			331,897
営業利益			667,026
【事業外収益】			
受取利息	14,027		
雑収益	0		14,027
【事業外費用】			
支払利息	0		0
経常利益			681,053
【特別利益】			
その他特別利益	0		
普通引当金取崩額	0		
特別引当金取崩額	0		0
税引前当期純利益			681,053
当期純利益			681,053

販売費及び一般管理費

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

単位 円

報酬	49,400
賃金	0
広告宣伝費	0
旅費	4,736
交際費	0
需用費	205,881
役務費	880
委託料	0
負担金補助及び交付金	0
公租公課	71,000
使用料・賃借料	0
団地修繕整備費	0
寄付金	0
雑費	0

販売費及び一般管理費合計

331,897

キャッシュ・フロー計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：円)

I 事業活動によるキャッシュ・フロー

公有地取得事業収入	2,236,078
土地造成事業収入	0
その他事業収入	1,690
土地造成事業支出	0
取得に係る支出	△24,684
管理に係る支出	0
その他事業支出	△1,690
人件費支出	△49,400
その他の業務支出	△282,497
小計	<u>1,879,497</u>
利息の受取額	14,027
利息の支払額	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,893,524</u>

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金預入による支出	0
現金預金の払戻による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>0</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	△2,116,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△2,116,394</u>

IV 現金及び現金同等物増減額	△222,870
V 現金及び現金同等物期首残高	37,717,532
VI 現金及び現金同等物期末残高	<u>37,494,662</u>

注 記 事 項

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

公有用地・・・個別法による原価法

完成土地等・・・個別法による原価法

ただし、時価が取得原価に比べておおむね50%以上下落したときは
近い将来明らかに回復する見込みがあると認められる場合を除き、
時価で評価しています。

代替地・・・個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

修繕引当金・・・・・・・・修繕等で発生すると見込まれる額を計上しています。

特別修繕引当金・・・・・・・・将来発生すると見込まれる大規模な改修費用の額を計上し
ています。

附 属 明 細 表

(様式第 1 号)

令和 6 年度 現 金 及 び 預 金 明 細 表

科 目	種 類	金融機関名	金 額 (円)	摘 要
現 金	—		0	
預 金	普 通	信州うえだ農協 東御支所	176,439	
		㈱八十二銀行 田中支店	1,874,310	
		上田信用金庫 とうみ支店	7,443,913	
	定 期	信州うえだ農協 東御支所	28,000,000	
計			37,494,662	

(様式第4号)

令和6年度 公有用地明細表

資 産 区 分	期首残高		当 期 増 加 高								当期減少高		期末残高		摘要
	面積	金額	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	面積	金額	面積	金額	
	㎡	円	㎡	円	円	円	円	円	円	円	㎡	円	㎡	円	
	該 当 な し														
合 計	0.00	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0.00	0	

(様式第5号)

令和6年度 代行用地明細表

資 産 区 分	期首残高		当 期 増 加 高								当期減少高		期末残高		摘要
	面積	金額	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	面積	金額	面積	金額	
上田バイパス事業	㎡	円	㎡	円	円	円	円	円	円	円	㎡	円	㎡	円	
	159.12	1,212,471	0	0	0	0	0	0	24,684	24,684	159.12	1,237,155	0.00	0	
合 計	159.12	1,212,471	0	0	0	0	0	0	24,684	24,684	159.12	1,237,155	0.00	0	

令和6年度 有 形 固 定 資 産 明 細 表

(様式第 11 号)

資 産 の 種 類	取 得 原 価 A	当 期 増 加 額 B	当 期 減 少 額 C	期 末 残 高 (A + B - C) D	当 期 減 価 償 却 額 E	減 価 償 却 累 計 額 F	差 引 期 末 残 高 D - F	摘 要
車両その他の 運搬具	円 該 当 な し	円	円	円	円	円	円	
計	0	0	0	0	0	0	0	

令和6年度 短 期 借 入 金 明 細 表

(様式第 14 号)

借 入 先	利 率	期 首 残 高	当 期 増 加 高	当 期 減 少 高	期 末 残 高	備 考
上田信用金庫 とうみ支店	% 1.16	円 2,116,394	円 0	円 2,116,394	円 0	
計		2,116,394	0	2,116,394	0	

令和6年度 資 本 金 明 細 表

(様式第 16 号)

区 分	出 資 団 体 名	出 資 額	摘 要
基本財産	東御市	8,000,000 ^円	
計		8,000,000	

令和6年度 引 当 金 明 細 表

(様式第 17 号)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
修繕引当金	3,303,355 ^円	0 ^円	0 ^円	0 ^円	3,303,355 ^円	
計	3,303,355	0	0	0	3,303,355	

(様式第 20 号)

令和6年度 事業収益明細表

科 目		金 額 (円)	摘 要
公 有 地 取 得 事 業 収 益	公 有 用 地 売 却 収 益	0	
	代 行 用 地 売 却 収 益	2,236,078	
	特 定 土 地 売 却 収 益	0	
	代 替 地 売 却 収 益	0	
合 計		2,236,078	

(様式第 21 号)

令和6年度 事業原価明細表

科 目		金 額 (円)	摘 要
公 有 地 取 得 事 業 原 価	公 有 用 地 売 却 原 価	0	
	代 行 用 地 売 却 原 価	1,237,155	
	特 定 土 地 売 却 原 価	0	
	代 替 地 売 却 原 価	0	
合 計		1,237,155	

令和 6 年度決算監査報告書

東御市土地開発公社定款第 23 条の規定により、令和 6 年度会計の
決算及び証拠書類の監査を実施したところ、適切かつ正確に処理さ
れていることを認めます。

令和 7 年 4 月 24 日

東御市土地開発公社

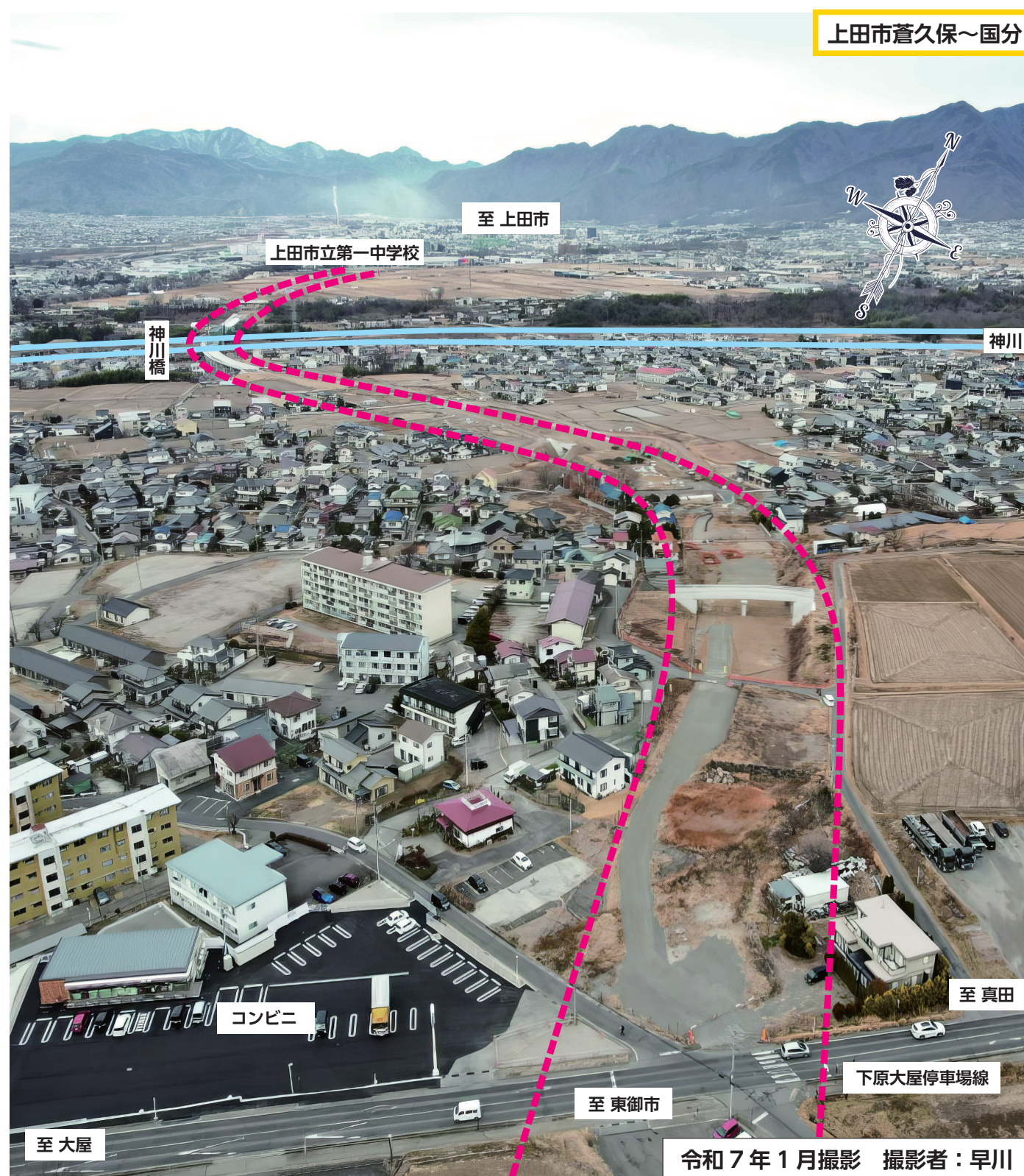
監事

塩川 壽友 

監事

斉藤 哲 

※参考資料 (再評価)一般国道18号上田バイパス(延伸) 令和3年7月13日 国土交通省関東地方整備局

[illegible]

お問い合わせ●上田バイパス建設促進委員会事務局（東御市役所建設課）TEL 64-5914 FAX 64-5881

第17号

令和7年5月

上田バイパス早期事業完了に向け、一歩一歩前進中！

このように、地域の皆さんの深いご理解を得て用地取得が進んでいることから、東御市区間の早期工事着手に期待が高まります。今後も、東御市と上田市で組織する国道 18 号上田バイパス第二期工区建設促進期成同盟会と連携を図りながら、国関係機関への要望活動を行い、大幅な予算の確保に努め、上田バイパスの早期開通に取り組んでまいりますので、引き続き皆様より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

上田バイパス建設促進委員長 北沢 達

【上田バイパス建設促進委員会役員】（敬称略）※令和6年度

委員長 北沢 達 副委員長 小林 幹雄 堀 志津雄 正村 俊一 監事 大熊 清人 伊藤 隆也
顧問 堀 高明 区代表役員 戸田 雅彦 堀 憲一 荻原 通晴 小林 和恵 (大熊 清人)

要 望 活 動

■長野国道事務所への要望

日 時 令和6年10月1日(火)
場 所 長野国道事務所
出席者 東御市…東御市長、東御市議会議長、
北沢建設促進委員長
他4名
上田市…上田市長他7名

■ 国土交通省等への要望

日 時 令和 6 年 11 月 6 日 (水)
場 所 国土交通省、財務省、関東地方整備局
出席者 東御市…東御市長、都市整備部長
上田市…上田市長、都市建設部長



上田バイパス進捗概要

上田市国分地区工事進捗状況（昨年比較）



令和 6 年 3 月

神川橋の橋梁工事を推進中！



令和 7 年 3 月



神川橋工事状況（令和 7 年 3 月）

【事業進捗状況】（令和 7 年 3 月末現在）

用地状況

【東御市区間】 用地取得率約 53%

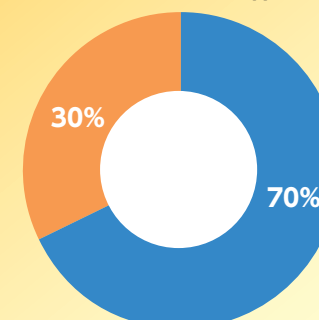
- ① 深井地籍（市境～県道大屋（停）田沢線付近）0.9 km
設計協議：完了 用地測量、物件調査：完了
用地取得：実施中
- ② 西海野地籍
（県道大屋（停）田沢線付近～国道 18 号和交差点）0.9 km
設計協議：完了 幅杭設置：完了
用地測量、物件調査：完了
用地取得：実施中

【上田バイパス延伸区間】

（上田市大字国分～東御市本海野）4.1 km
用地取得率 約 70%

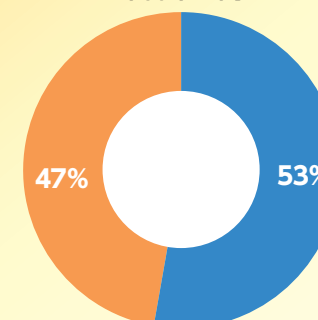


上田バイパス全体



用地取得済 用地未取得

東御市区間



用地取得済 用地未取得



上田市国分



至東御市

上田市国分～芳田

至上田市

東御市宿泊交流拠点施設の整備について

1 東御市における地方創生の必要（方向）性

(1) はじめに

○近年、人口減少や高齢化が進む中で、地域の持続可能性を高める「地方創生」は東御市にとっても喫緊の課題です。

本市は、豊かな自然、温泉、ワインと食など、他地域にはない多様な地域資源に恵まれています。これらを活かした交流・滞在の受け皿が十分とは言えません。

(2) 現状と課題

○本市には個性豊かなワイナリー、湯の丸高原、海野宿をはじめとした魅力的な地域資源を有しており、年間を通じて観光客は訪れているものの、それぞれの観光資源が有機的に繋がっていないほか、宿泊をはじめとした滞在型・体験型観光に対応可能な施設が不足しています。

そのため、積極的なインバウンド誘客が図れないほか、観光来訪が日帰りにとどまる等、地域資源が「訪れて・触れて・滞在する」場として十分整備されておらず、経済波及効果が地域全体に十分浸透していないという課題があります。また、地域の文化や暮らしにふれる交流の機会が限定的であり、都市部との関係人口の形成や移住促進にもながりにくい状況です。

(3) 課題の要因と解決策

①宿泊施設の不足と質の課題

宿泊施設の数・立地・多様性が限定的で、団体旅行や中長期滞在に対応できていない。結果、観光が日帰り中心にとどまり、地域内での経済循環が生まれにくい。

解決策

多様なニーズに応える宿泊環境を整備
(家族・団体・ワーケーションなど)

②地域との交流の場が不在

○「訪れるだけ」「泊まるだけ」では、地域住民との接点がなく、関係人口の育成につながらない。

○外部人材(観光客・移住希望者・起業家など)と地域をつなぐ交流インフラが不足。

解決策

住民と観光客が自然に出会う「場」をつくる(体験・イベント・食)

③地域経済への波及が限定的

○宿泊・食・体験などを統合的に提供できず、地域産業の活性化や所得向上に直結しにくい。

○民間事業者が観光・交流事業に参入しづらい環境。

解決策

地元食材や人材を活用したサービスによる経済の地産地消

1

2 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の概要

◆制度概要

(抜粋)

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※ 地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

・申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

・産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 市区町村:10億円/年度 補助率:1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 市区町村:10億円/年度 補助率:1/2

3 施設建設場所の選定

宿泊交流拠点施設の建設場所選定にあたっては、景観、敷地面積(広かつ未利用地)等の条件から市内2カ所を候補地として、ワインに関連する①教育・研究、②産業振興・雇用創出、③交流・体験、④宿泊・ウェルネス、⑤物販・飲食、⑥情報発信・案内などの機能を導入することについて検証を行いました。

結果、数多くのワイン関連資源と本市最大の観光資源湯の丸高原が身近にあり、東部湯の丸ICに近く、景観が良い祢津地区(横堰)の民有地を「滞在をゆっくり楽しむ観光」に適した有望候補地に選定しました。

当該地は、県道東御端恋線に接しており、市内の主なワイナリーから車で10～20分、湯の丸高原から20分程度と、本市が推進するワインとスポーツが連携したツーリズム拠点としての適地です。また、東御市一帯を見渡せる眺望を有する場所です。



4 宿泊交流拠点施設のコンセプト

施設のコンセプトとターゲット

本市を取り巻く環境(内部環境・外部環境※)を踏まえ、観光の軸であるワイン、ウェルネス、スポーツの3要素に着目し、施設の方性とターゲットを導くと次のようになります。

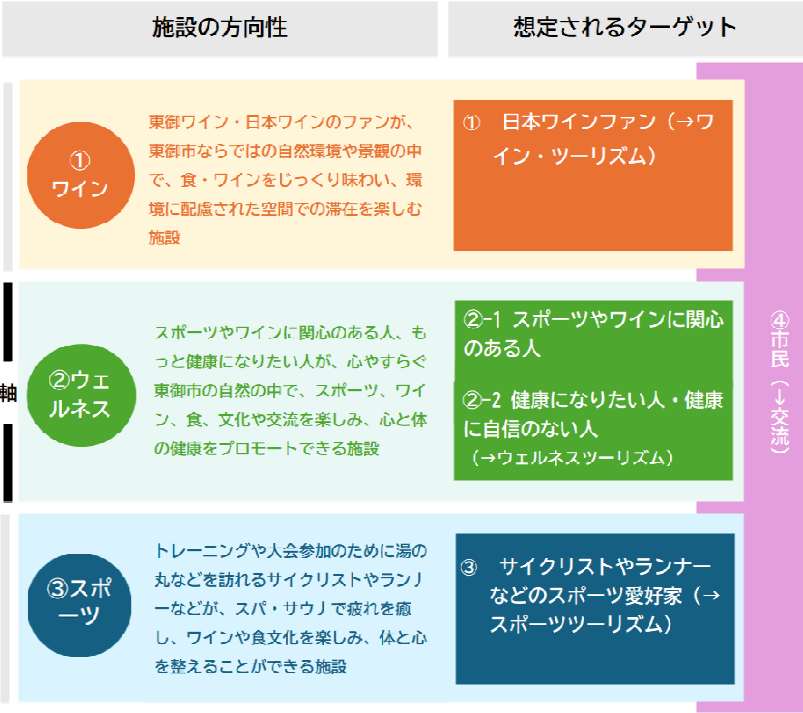
東御の風土を五感で味わう
ワインがつなぐ交流の丘



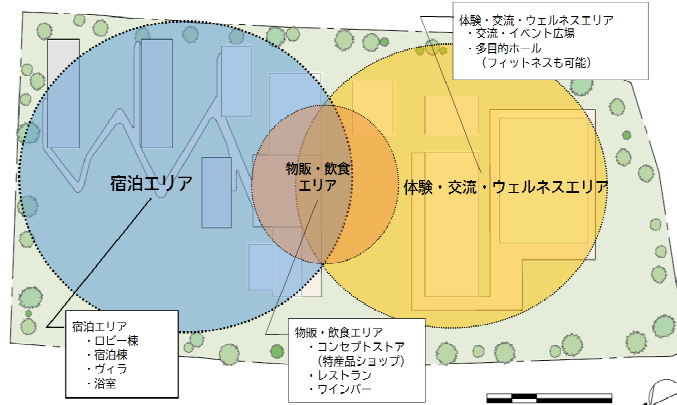
四季折々の美しい丘陵風景に包まれて、
東御を巡って、食を味わい、縁を楽しむ。

市内外のワインファン、スポーツに関心のある方等を対象にした本施設で行われる様々なイベントを通じ、市外から本施設を訪れる方々と市民の方々の間の様々な形での活発な交流が期待されます。また、市外からの観光客による観光施設や史跡への訪問、農業体験等を通じた本市の広い地域の方々との交流も期待されます。さらに、この施設を訪れるトップアスリートとの交流を通じ、スポーツをしている市内の小中学生のモチベーションや技術の向上も期待されます。

※ 内部環境・外部環境は基本構想の3ページ以降を対象にしています。



5 事業の概要

内容	宿泊施設及び交流拠点施設の整備	施設の設置場所	祢津地区(横堰)
事業計画期間	R7-R9年度 ※本事業の開始時期は、「第2世代交付金事業」として国から採択を受けた年度から3カ年の予定です。	期間中の総事業費	2,500,000千円(予定)
目的(効果)	東御市には、多彩で魅力ある観光資源が存在していますが、現在、宿泊施設不足等により、観光客の多くが日帰りでの訪問に留まり、観光消費額の伸び悩みの一因となっています。この現状を踏まえ、宿泊交流拠点施設の整備を通じて、地域内の観光地をめぐる滞在型観光の促進を目指しています。この施設を核に、ワイン・ツーリズムや高地トレーニングといった特色ある資源を滞在型・体験型観光として発信することで、交流人口の拡大と地域の魅力発信を図ります。あわせて、地域の歴史・文化に触れる機会の創出から市民と来訪者との交流を深め、市民が郷土への誇りを育む契機とします。これらの取り組みを通じて、地方創生の流れをさらに深化させ、持続可能で魅力ある地域社会の実現を目指します。		
事業概要・主な経費	【事業概要】 ○ 宿泊交流拠点の主な機能と施設 ・ 宿泊機能: 客室(30~50室)、温浴施設、メインラウンジ ・ 飲食機能: レストラン 等 ・ 体験・交流機能: 交流・イベント広場 等 ・ ソフト事業(着地型観光商品の企画・試行 等) 【事業経費】 ○ 撤去費及び用地造成費(用地取得費除く) 100,000千円 ○ 設計、施設工事 等 2,400,000千円 ※ DBO方式を活用したスキームで事業を推進します。 設計・建設・運営、維持管理を一体的に民間事業者が担う手法で、効率的・持続可能な事業の実現を図ります。 イメージ図 		
財源	・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金) 補助率1/2 上限10億円 ・ 一般補助施設整備等事業債(まち・ひと・しごと創生交付金事業) 充当率90% 交付税算入率30% 等		

東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想（素案）に関する パブリックコメント実施要領

本市は、ワイン・湯の丸高原・高地トレーニング施設等の魅力的な観光資源を有しており、年間を通じて一定数の観光客が訪れているものの、市内に宿泊施設が不足していることから、本市への観光は日帰りによる訪問にとどまり、魅力的な観光資源をゆったりと堪能できる周遊型観光に結びついていない現状によって、積極的なインバウンド誘客が図れないほか、市内への経済波及効果が浸透していません。

ついては、宿泊および交流機能を強化し、特色ある地域資源を活かした体験型・滞在型観光の拠点として発信し、観光振興を通じた地方創生の流れを深化させるために宿泊交流拠点の整備が必要と考えています。

この度、地域の活性化と持続可能なまちづくりの実現に向けた、宿泊交流拠点施設の整備における基本構想を策定するため、市民の皆さまの意見を募集します。

【閲覧・配布期間及び意見募集期間】

令和7年6月13日（金）～令和7年7月13日（日）

【閲覧・配布場所及び時間】

場所：市役所市民ラウンジ、中央公民館2階、北御牧公民館、総合福祉センター1階、
滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター

時間：各施設の開館時間に準じます。

【意見を提出できる方】

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所、事業所等を有する個人または法人
- ・上記パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者

【意見の提出方法】

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に、住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①閲覧場所に設置してある投函箱への投函
- ②郵便、FAX、Eメールでの提出
- ③担当窓口へ直接持参
- ④ながの電子サービスによる提出

【意見の取り扱い】

提出いただいた御意見は素案見直しの参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方を市ホームページに公表します。なお、個別には回答致しませんのでご了承ください。

【提出・問い合わせ先】

企画振興課企画政策係

電話：0268-64-5806 FAX：0268-63-5431 Eメール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

東御市宿泊交流拠点施設整備基本構想 (素案)

令和 7 年●月

東御市

目 次

1.	はじめに	1
	(1) 本事業の目的	1
	(2) 本計画の位置付け	2
2.	事業を取り巻く環境	3
	(1) 内部環境の整理	3
	(2) 外部環境の整理	10
3.	コンセプト	12
	(1) 施設の方向性とターゲット	12
	(2) コンセプト	13
4.	導入機能	14
	(1) 導入機能と空間イメージ	14
	(2) 導入機能の方向性	15
5.	候補地（建設場所）の検討	23
	(1) 候補地の概要	23
	(2) 施設整備候補地の検討	25
6.	施設計画	27
	(1) 機能と規模	27
	(2) 敷地の概要	28
	(3) 配置計画イメージ（配置イメージ図 p. 30）	29
	(4) 管理運営計画	31
7.	事業計画	33
	(1) 事業手法	33
	(2) 事業スケジュール	34
	(3) 概算事業費と財源	34

1. はじめに

(1) 本事業の目的

「東御市宿泊交流拠点施設整備事業」は、東御市の強みである豊かな自然環境と魅力ある地域資源を活かし、ワインを軸とした観光とスポーツを融合した宿泊交流拠点を整備することで、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりを推進することを目的とします。

具体的には、本市に存在するワイナリー、湯の丸高原、海野宿などの多彩で魅力ある観光資源を有機的につなぎ合わせ、地域内をゆっくりと巡る周遊型観光の促進を図ります。

本市は、これまで宿泊施設の不足により、観光客の多くが日帰りでの訪問に留まり、滞在時間、観光消費額の伸び悩みの一因となっていました。こうした長きにわたる課題を踏まえ、宿泊交流拠点の整備を行い、本市の強みであるワイン産業を軸としたワイナリー巡りやテイスティング体験などを楽しめるワイン・ツーリズム、高地トレーニングやスノースポーツで人気の高い湯の丸高原エリアを活用したスポーツツーリズムを促進し、特色ある体験型・滞在型観光による交流人口の増加、更には地域ブランド力の向上を図ります。

また、年間を通じて訪れる人々に向けたウェルネスや健康増進を目的とした滞在型のプログラムも併せて提供することで、滞在による高付加価値化を図ります。

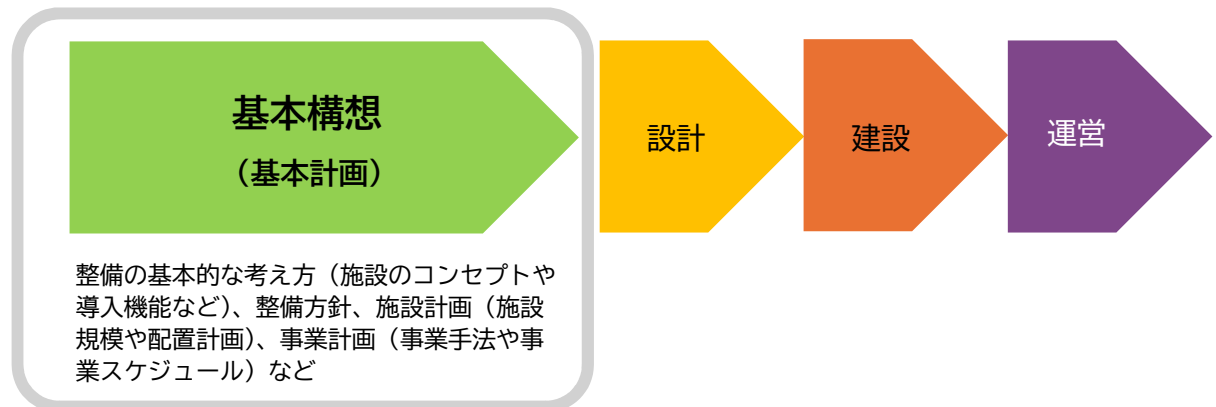
以上のように、本事業では、東御市の魅力を最大限に引き出し、未来を切り開く宿泊交流拠点づくりに取り組むことで、滞在型観光の促進、雇用の創出及び地域資源の有効活用を図るとともに、民間の活力を積極的に取り入れた官民連携による新たなビジネスモデルを構築し、地方創生のモデルケースとして発展させることを目指します。



(2) 本計画の位置付け

本計画は、「東御市宿泊交流拠点施設整備事業」を進めるための拠り所となるもので、施設のコンセプトや導入機能など整備の基本的な考え方を示す「基本構想」と、それを実現するための整備方針、施設計画（施設規模や配置計画など）、事業計画（事業手法や事業スケジュールなど）を示す「基本計画」をまとめたものです。

本計画に示した考え方や建設諸条件に基づき、今後、設計、建設を進めていきます。



また本計画は、第3次東御市総合計画、東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略※、第3次東御市観光ビジョン※、第3次東御市農業振興計画※、第3次東御市健康づくり計画※の方向性を十分に踏まえ策定するもので、それら上位関連計画と整合するものです。

さらに、令和6年度長野県観光振興アクションプラン、信州ワインバレー構想2.0などの広域計画も踏まえ、とりまとめたものとなります。

第3次東御市観光ビジョン（令和7年4月）より

<東御市の観光が目指す姿>

『標高差 1500mの“地域ストーリー”がつむぐ“交流”のまち』

一地域ならではの豊かな資源を軸として、風景、体験を通じて
ひとがめぐり ひとがつながる 観光地の形成を目指して 一

<基本方針（抜粋）>

2 新たな付加価値を生み出すツーリズムの確立
～観光資源を最大限に活用した魅力の高付加価値化～

先人達から引き継がれた豊かな自然、薫り高い歴史・文化、さらには、この地ならではの良質な農畜産物、ワインなど魅力あふれる地場産品と観光の融合を図ります。スポーツ、ワイン、健康づくり、農業体験、+αの“地域ストーリー”（観光メニュー）を提供することで、魅力の高付加価値化を図り、“ひとがめぐり”、“ひとがつながる”ツーリズムを構築します。

※東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略、第3次東御市観光ビジョン、第3次東御市農業振興計画、第3次東御市健康づくり計画は、それぞれ令和7年3月または4月にスタートする計画であり、本計画は、これらの上位関連計画の令和7年2月時点の内容を踏まえ、策定したものとなります。

2. 事業を取り巻く環境

事業を取り巻く環境について、本市における内部環境として「強み、使える資源」と「弱み、課題となること」、外部環境として「社会動向、ニーズ」と「他エリアの状況」を整理すると次のようになります。

(1) 内部環境の整理

1) 強み、使える資源

①豊かな自然や風土

～リラックスしてくつろげる環境がある

- ア. 豊かな自然と特徴的な景観
- イ. 歴史、海野宿、ノスタルジックな風景
- ウ. 豊かな農産物と食文化
- エ. 高い晴天率と冷涼な夏の気候
- オ. 温泉



湯の丸高原のレンゲツツジ



豊かな農産物
(巨峰、くるみ、スイートコーン、白土馬鈴薯など)



海野宿のひな祭り



アートヴィレッジ明神館の露天風呂からの眺望

②豊富なワイン関連資源

～ワインやワインを育む風土・文化を味わえる環境がある

- ア. 15のワイナリーと3つのヴィンヤード
- イ. ワイン&ビアミュージアムなどワイン関連施設
- ウ. ワインフェスタなどのワイン関連イベント
- エ. ワイナリー経営の民間講座
- オ. 千曲川ワインバレーの取組



広大なヴィンヤード



ワイン用ブドウ



東御ワインフェスタ



東御市産のワイン

③豊富なスポーツ・健康資源

～一年を通して体を動かし楽しめる環境がある

- ア. サイクリングやトレイルランニングが楽しめる環境
- イ. スノースポーツが楽しめる環境
- ウ. ウォーキングやアウトドアが楽しめる環境
- エ. 湯の丸ヒルクライムなどのスポーツイベント
- オ. 高地トレーニングの場としての「湯の丸」の認知度
- カ. 健やかな人を育む社会づくりの研究・実践に取り組む「身体教育医学研究所」



湯の丸ヒルクライムレース



湯の丸高原のスキー教室



クアオルト健康ウォーキング



東御市湯の丸高原ランニングカーニバル

コラム：高地トレーニングやヒルクライムレースなどが盛んな湯の丸高原

2019年に整備されたGMOアスリートパーク湯の丸（湯の丸高原スポーツ交流施設）は、標高1,750mのエリアで陸上や水泳の高地トレーニングを行うことができる施設です。オリンピック・パラリンピック代表の強化合宿も行われるなどトップアスリートが利用する、国内有数の高地トレーニング施設として知られています。トップアスリートだけでなく、一般のスポーツ愛好家も合宿等を行うことができる施設であり、湯の丸は、新たな観光・交流の入口としても注目されています。



GMO アスリートパーク湯の丸

また、湯の丸高原では、グランfondとうみ湯の丸（5月）、湯の丸ヒルクライム（5月）、東御市湯の丸ランニングカーニバル（9月）などのスポーツイベントが開催されており、毎年たくさんのサイクリストやランナーが集まっています。

高地トレーニングの聖地・湯の丸で、美しい景色を見ながらスポーツイベントに参加し、イベントの後は温泉やワインで疲れを癒す、といった「とうみ」の楽しみ方・ツーリズムがスポーツ愛好家に広がることが期待されます。



湯の丸ヒルクライムレース

2) 弱み、課題となること

- ①市内に宿泊施設が少ないことから、市内に魅力的な観光資源が点在しているにも関わらず、日帰りの観光が中心で個別の観光資源への訪問にとどまり、点在する複数の観光資源を回るというスタイルになりにくいと推察される。このため、観

光客一人当たりの観光消費額や総観光消費額を増やすことが難しい。これは、周辺市町と比べても消費額の大きい観光地が少ないことから伺える。

<宿泊施設の状況>

- 東御市内の宿泊施設は 24 施設、客室数は約 267 室となっている。
- 周辺自治体と比較すると、施設数・客室数は少ない。

自治体名	宿泊施設数	客室数
東御市	24 施設	267 室
上田市	62 施設	2,384 室
長野市	56 施設	4,548 室
佐久市	37 施設	1,600 室
小諸市	34 施設	623 室
立科町	46 施設	982 室
嬬恋村	144 施設	2,531 室

(令和 6 年 10 月現在、PCKK 調べ)

- 東御市内のホテルは 3 施設で、ほかには民宿や旅館などで小規模なものが多い。ホテルはいずれも特色があるが、観光の高付加価値化やインバウンドにも対応しやすい、少し贅沢な滞在を楽しめるミドルレンジ以上のリゾートホテルはない。

<観光地消費額の状況>

- 消費額 10 億円以上（令和 5 年）の観光地は、東御市では湯の丸高原のみであり、周辺市町村と比較しその数は少ない。

自治体名	観光地名	観光地消費額 (令和 5 年、千円)
東御市	芸術むら公園	96,321
	湯の丸高原	1,700,870
	海野宿	4,100
	道の駅雷電くるみの里	639,060
上田市	別所温泉	1,800,160
	丸子温泉郷	1,556,750
	菅平高原	4,582,200
長野市	善光寺	25,770,275
	松代	2,634,295
	戸隠高原	9,769,240
佐久市	佐久平	7,730,688
	平尾山公園	4,362,394
小諸市	高峰高原	1,460,300
	懐古園	1,979,380
立科町	蓼科牧場	3,649,203
	東白樺湖	6,348,776

出典：長野県「令和 5 年観光地利用者統計調査結果」

※観光地消費額：観光客の観光行動に伴う経費で、当該観光地内で支出した宿泊費、交通費（最寄の駅等から当該観光地までの往復料金）、飲食娯楽費、土産その他買物費、観覧料又はこれに類するもの、その他。

※東御市以外は、消費額 10 億円以上の観光地を抽出し示した。

②東御ワインへの関心は高まっているものの、ワインと他の地域資源の連携によるツーリズムが十分に構築されておらず、体験型・滞在型観光が促進されているとはいえない。

③湯の丸高原での高地トレーニングやスノースポーツを目的とした来訪を、さらに滞在型ツーリズムにつなげていくことが必要である。

東御市観光の主な課題（第3次東御市観光ビジョン（令和7年3月時点案）より整理）

○アクセス

公共交通機関（特に鉄道やバス）の利便性が都市部に比べて低く、観光客が気軽には訪れにくい状況である。

○観光資源の認知度

自然、温泉、食、歴史的スポットなどに加え、ワインや高地トレーニング施設など多様な観光資源を有しているが、観光資源を体験型、滞在型観光商品として提供できていない。

○観光インフラの整備

観光客向けの宿泊施設や飲食店、観光案内所等の観光インフラが十分に整っているとは言えない。観光2次交通不足への対応、広域的なMaaSの導入などの検討が必要。

○受入体制の整備

優れた観光資源の有機的な活用ができていない。「観光地としての東御市」のブランディングができていない。

○観光事業従事者の減少と高齢化

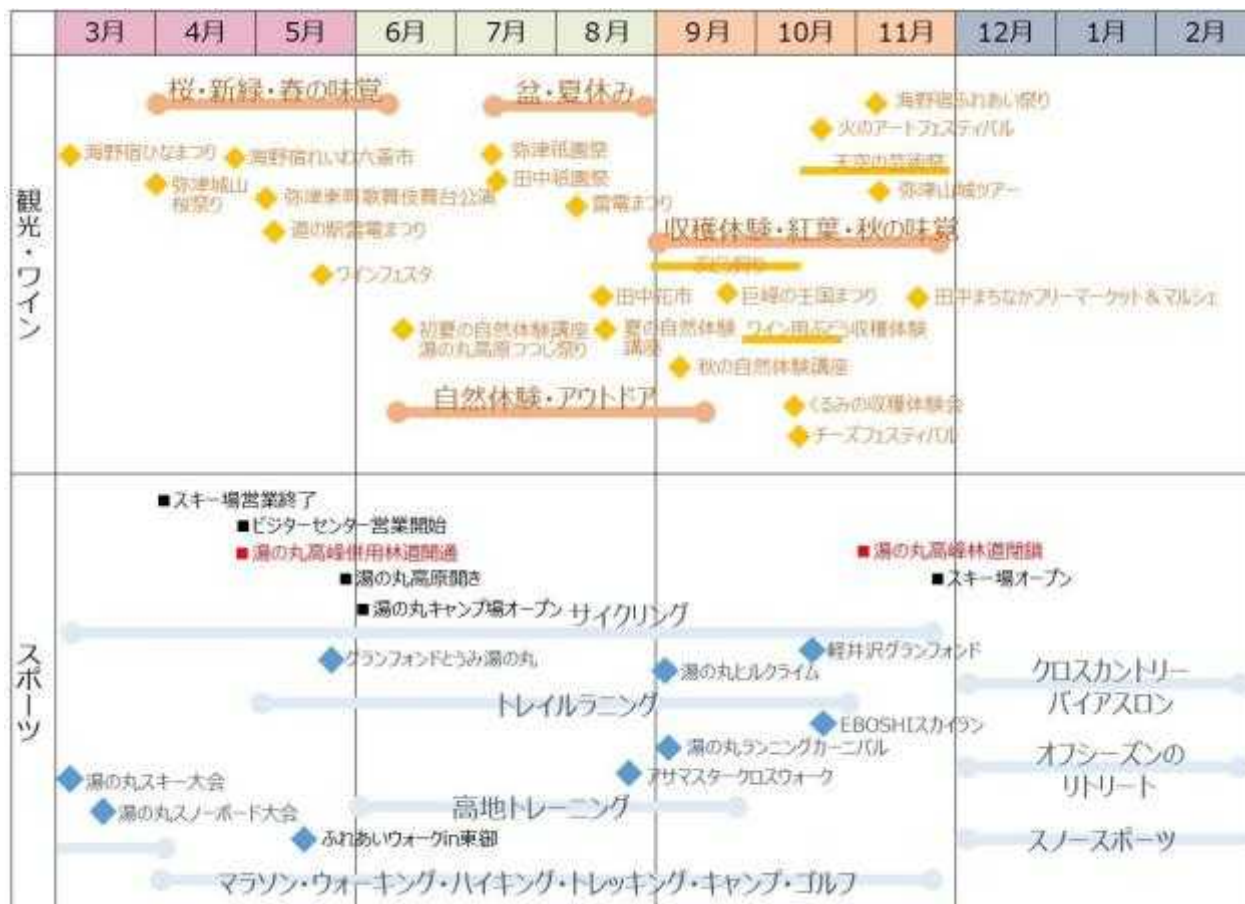
観光産業に従事する若い人材が不足し、観光施設の維持や新たな観光企画の推進が困難になりつつある。

○季節依存型の観光

冬期間に観光客を呼び込むイベント、アクティビティが不足している。

コラム：東御市の四季折々の観光コンテンツ

東御市には、春には桜・新緑やワインフェスタ、夏には湯の丸高原などでの自然体験やアウトドア、秋には収穫体験やヒルクライムなどのスポーツイベント、冬にはスノースポーツ、と四季折々に楽しめる、様々なイベントや体験機会があります。



これらの観光コンテンツを組み合わせることで、四季を通じて観光客を呼び込む新たなツーリズムを生み出すことが期待できます。

《スポーツ・アクティビティ》と《農産物・食文化体験》の組み合わせのイメージ

東御市の豊かな自然の中で体を動かし、東御市が育んだ食を味わうことで、心も体も元気になれる

体を動かす

《スポーツ・アクティビティ》

- ・高原ハイキング、トレッキング
- ・トレイルラン
- ・ウォーキング
- ・サイクリング
- ・アウトドア（キャンプなど）
- ・スノースポーツ
- ・自転車やマラソンなどのスポーツイベント

食を味わう

《農産物や食文化の体験》

- ・地元農産物を生かした料理とワインを組み合わせた食事
- ・美味しいものを巡るピクニック
- ・ワイナリー巡り
- ・農産物の収穫体験
- ・ワインフェスタ等のイベント
- ・ワインに関するワークショップ



(2) 外部環境の整理

1) 社会動向、ニーズ

【観光】

- ①「体験」「交流」「滞在」が観光のキーワードに
 - ア. 商品に価値を求める「モノ消費」から体験に価値を求める「コト消費」へ
 - イ. テーマ性のある体験・交流型の旅行形態である「ニューツーリズム」の拡大
 - ウ. 観光地巡り（通過型）から、地域の日常を体感する旅（滞在型）へ
- ②外国人観光客の増加による軽井沢の混雑・オーバーツーリズム

【ワイン】

- ①日本ワインブーム、ワイン・ツーリズムの普及

【ウェルネス】

- ①健康志向の高まり、ヘルス（ウェルネス）ビジネスの市場拡大
- ②ウェルネス、ウェルビーイングの概念・価値観の広がり
- ③それら実現の重要要素として「出会い」や「交流」が注目される

2) 他エリアの状況

- ①山梨・長野エリアでは、美しい景観を生かしたヒルクライムやトレイルランニング、サイクリング、マラソンなどのスポーツが盛んで、ワイン観光地も多いが、「ワイン」と「スポーツ」を連携したツーリズムを目指す地域は多くはない
- ②ヘルスツーリズムを推進しようとする地域は増えているが、食・ワインとスポーツを関連づけたヘルスツーリズムや、健康レベルの低い人向けのウェルネスツーリズムで差別化を図れる可能性はある

●持続可能な観光

世界的に「持続可能な観光」への関心が高まっています。旅行者、観光関係事業者、受け入れ地域にとって、「環境」「文化」「経済」の観点で、持続可能かつ発展性のある観光を目指すという概念であり、オーバーツーリズム問題の解決のために、重要な考え方となっています。

■サステナブルツーリズム：現在と未来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮し、訪問客、企業、環境、受け入れ側の地域のニーズに対応した観光のこと。

●ニューツーリズム

観光名所を巡る従来型の観光旅行とは異なる、各地域の特性を活かしたテーマ性のある旅行、見るだけでなく体験し交流することを重視する旅行が、新しい観光のスタイルとして広がっています。東御市においても、以下のようなニューツーリズムの展開が観光振興の大きな推進力になるものと期待されます。

■スポーツツーリズム：スポーツと観光を組み合わせた旅行で、スポーツ合宿やアクティビティを目的として地域を訪れること。

■ワイン・ツーリズム：ワインの試飲、消費、購入を目的とした観光。

■ガストロノミーツーリズム：その土地の食文化に触れ、その土地ならではの食を楽しむことを目的とした観光。

■グリーンツーリズム：農山漁村地域で自然や文化、人々との交流を楽しみながら過ごす滞在型の観光。

■ウェルネスツーリズム（ヘルスツーリズム）：旅行を通じて心と身体の健康や幸福を追及する旅行。

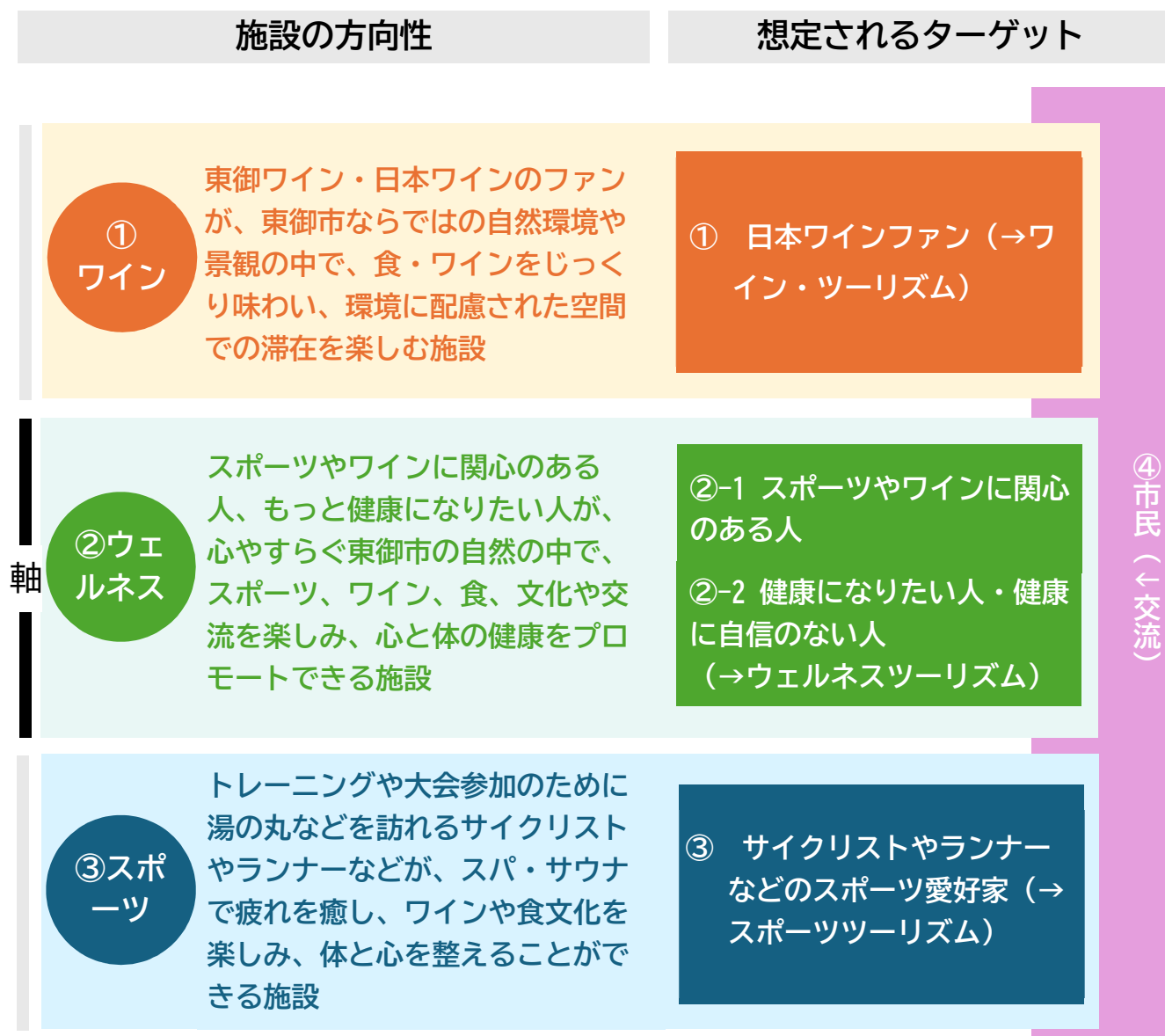
●その土地を知り楽しむルーラルツーリズム

ワイン・ツーリズムやガストロノミーツーリズム、グリーンツーリズムなどを展開する上で不可欠なのが「その土地を知ってもらうこと」。フランスの「テロワール」はブドウが育つ土壌、気候、地形、風土などの自然環境を指す言葉です。類似の概念でイタリアの「テリトリーオ」は、自然環境に加え、歴史や文化、技術、価値観などを共有する圏域を指します。テロワールやテリトリーオ、すなわちその土地の特性やアイデンティティを知り、その土地の日常を感じながら、その土地の産品を味わい、美しい景観を愛で、様々な体験や交流を楽しむ観光、そしてその土地を訪れる人・その土地に生活する人の双方が幸せを感じ、地方と都市が共に発展する観光が、今、求められています。

3. コンセプト

(1) 施設の方向性とターゲット

事業を取り巻く環境（内部環境・外部環境）を踏まえ、ワイン、ウェルネス、スポーツの3つの要素に着目し、施設の方向性とターゲットを導くと次のようになります。



本施設で行われる市内外のワインファン、スポーツに関心のある方等を対象にした様々なイベントを通じ、市外から本施設を訪れる方々と市民の方々の間の様々な形での活発な交流が期待されます。また、市外からの観光客による観光施設や史跡への訪問、農業体験等を通じた本市の広い地域の方々との交流も期待されます。さらに、この施設を訪れるトップアスリートとの交流を通じ、スポーツをしている市内の小中学生のモチベーションや技術の向上も期待されます。

(2) コンセプト

施設の方向性とターゲットに基づき、本事業のコンセプトと目指す施設の姿を以下のとおり設定します。

東御の風土を五感で味わう ワインがつなぐ交流の丘



四季折々の美しい丘陵風景に包まれて、
東御を巡って、食を味わい、縁を楽しむ。

- ワインや食文化などの地域資源を活かして、**ここだけの体験・交流**の機会を提供し、市民の日常と来訪者の非日常をより豊かにする施設
- ワインを通じたリラクゼーション**を提供して、利用者の心と身体を癒し、リフレッシュさせる施設
- 地域と連携して**東御市ならではの**アクティビティやツアープランを提供して、**東御市の魅力**（ほどよく、田舎。とうみ）**を発信する拠点**となる施設

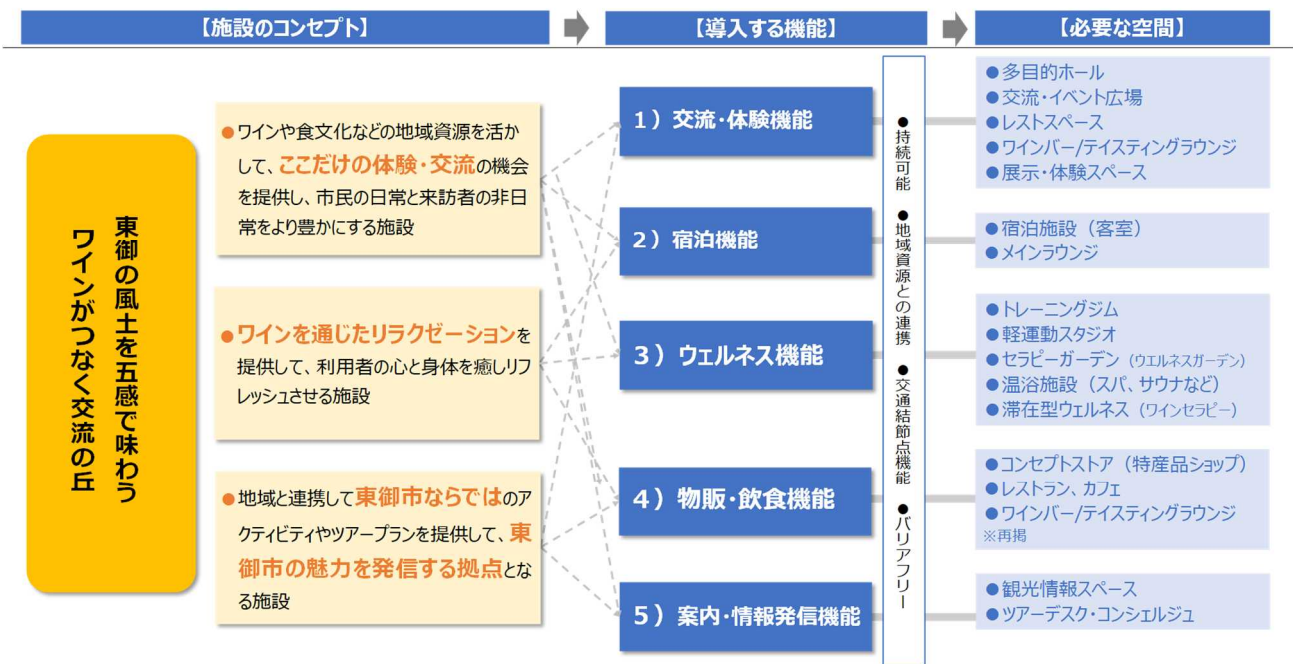
4. 導入機能

(1) 導入機能と空間イメージ

コンセプトを実現するために、「交流・体験機能」「宿泊機能」「ウェルネス機能」「物販・飲食機能」「案内・情報発信機能」の5つの機能の導入を想定します。

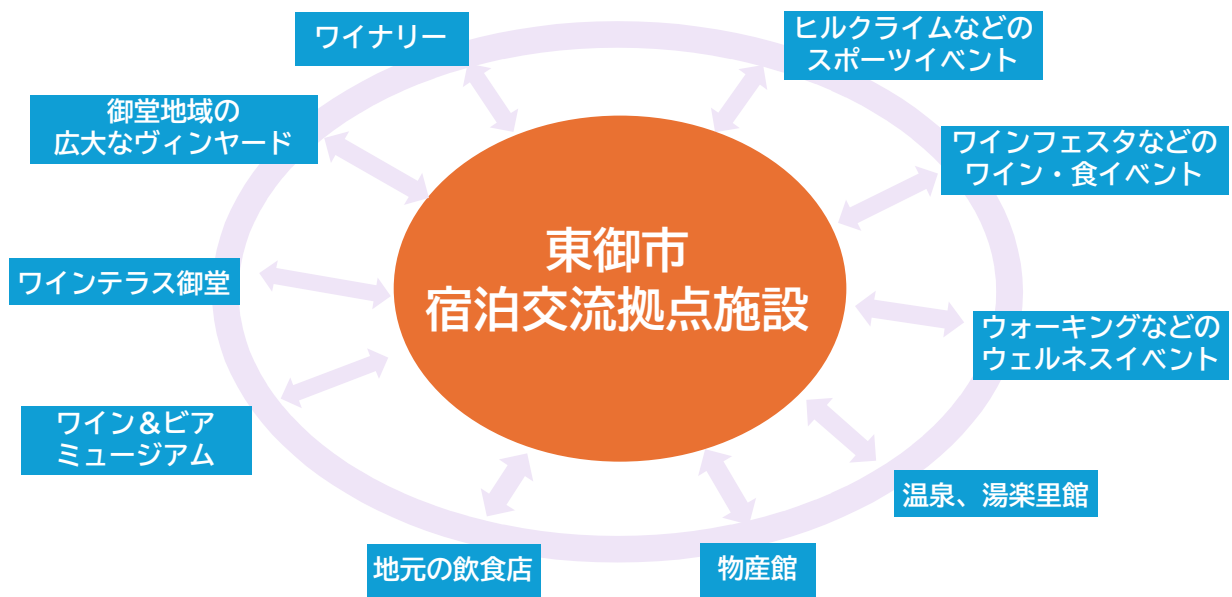
また、5つの機能に共通する考え方として、「持続可能」「地域資源との連携」「交通結節点機能」「バリアフリー」に留意していくこととします。

各機能に必要な空間のイメージは次の図のとおりです。



● 東御市の豊かな観光資源をつなぐ「ハブ」として機能

イベントや交流プログラムの会場、散策やサイクリングの発着地、観光情報やツアー企画の拠点、ワイナリー観光の交通の中継点などとして機能し、東御市の豊かな観光資源をつないでいきます。



(2) 導入機能の方向性

各機能で想定する空間とその方向性は次のとおりです。

1) 体験・交流機能

①多目的ホール

ワインイベントやスポーツ交流イベント、軽スポーツに対応可能な多目的ホール

(方向性)

ア. スポーツやワインを軸とした交流や研究発表の場（コンベンション機能）、地元の生産者が出品するマルシェや物産展などのイベントの会場、ヨガや体操など軽スポーツのスタジオなどとして利用できる多目的な空間。

イ. 宿泊客だけでなく、広く市民の方や宿泊客以外の観光客にも、物産展などのイベントやスタジオレッスンなどで利用してもらう想定。市民同士の交流、市民と観光客の交流、来場者と事業者等との交流など、多様な交流を生み出す場を目指す。

ウ. イベントの規模に合わせて利用できるよう、大部屋をパーティションで区切り可変性を持たせる。

エ. 屋外に出入りしやすい配置とし、交流・イベント広場と一体で使えるイメージとする。



道の駅やまがた蔵王（山形県山形市）

②交流・イベント広場

日常的な利用から大小のイベントまで対応可能な、景観を活かしたイベント広場

(方向性)

ア. スポーツやワインに関連するイベント会場としての利用を想定する。

イ. 市内事業者等との連携によりマルシェやバーベキュー大会などのイベントが定期的に行われ、賑わう場とする。

ウ. イベントが開催されない日でも、市民の方や観光客がピクニックなどで気軽に利用でき憩いの場となる芝生広場などを整備する。

エ. また、テーブルとイスを設置し、ショップやカフェで購入した軽食やドリンクなどを楽しんだり、休憩したりできるようにする。

オ. 多目的ホールと同様に、広く市民や観光客に利用してもらい、多様な交流が生まれる場を目指す。



東遊園地（神戸市）

③レストスペース

ワイン産地の地形と風景を楽しむサイクリングやトレッキングの起点

(方向性)

ア. マラソン・ウォーキング・自転車等の大会・イベントの発着地点としての活用を想定し、更衣室、シャワールーム、ロッカー、休憩所などを設置する。

イ. サイクステーションを設置し、自転車で周辺の美しい景色や観光スポットなどを巡り楽しむことができるようにする。

ツーリズム総合施設
しまなみ海道 WAKKA (愛媛県今治市)



④ワインバー/テイスティングラウンジ

カウンターでの対話と、香り・ペアリングによる体験で多角的にワインを楽しむ

(方向性)

ア. 東御市や周辺地域のワインを知り、実際に味わってもらおう。

イ. 昼間はテイスティングラウンジとして、夜はワインバーとして運営。

ウ. また、様々な食材とのペアリングも楽しめたり、ワインのプロによる小さなテイスティングワークショップなどが開催できるようなスペース（会議室としても利用可）も確保する。

エ. 展示スペースと行き来して楽しめる配置とする。



★地域との連携★ ヴィンヤードを眺めながら、収穫・醸造の“現場”でワインを味わい購入することができる「ワインテラス御堂」に対し、当施設ではワインの知識や楽しみ方を学び体験しながら、東御ワインを多角的に楽しむことができる。両施設を併せて訪れてもらうことで、東御ワインの楽しみ方がさらに広がることが期待できる。

⑤展示・体験スペース

東御のワインを五感で感じる体験型の展示スペース

(方向性)

ア. ワインに興味を持ち始めた人からワインに精通した人まで、それぞれの興味に合わせて**展示と体験を楽しめる空間**。例えば、ブドウの栽培から醸造までワインづくりの基礎、ワインを味わうヒントや、東御市のテロワール（気象、土壌、地形、歴史、文化など）を知るための情報など。

イ. また、ワインを味わいながら、香りや色を見分けたり、味わいを表す言葉を探したり、感想を伝えあったりする、**ワインを五感で感じる体験型の展示**を行う。



★地域との連携★ 東御市のワイナリー情報を展示する「ワイン&ビバミュージアム」とコンテンツの差別化・分担を図り、両施設を併せて訪れてもらうことで、東御ワインをより深く知り感じてもらうようにする。

2) 宿泊機能

①宿泊施設（客室）

シンプルなデザインで景観を楽しめる空間

（方向性）

ア. 運動や健康増進に取り組むツーリストも、ワインファンのツーリストも、心と体を解放し、リラックスして滞在できる空間とする。

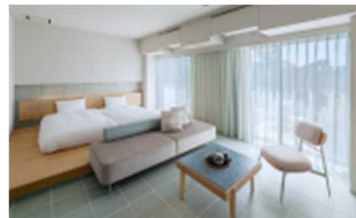
また、オーベルジュのような、食を楽しみながら滞在できる施設とする。

イ. 「サステナブル」「自然の恵み」「地産地消」「ウェルネス」などがイメージキーワード。

ウ. デザインは、シンプルで、自然のぬくもりを感じられるもの。

エ. グレードは、観光の高付加価値化やインバウンドに対応しやすく、ワイン・ツーリズムに関連した宿泊客をメインターゲットとするのに適する、ミドルレンジの価格帯を想定する。

オ. 客室数は、東御市におけるミドルレンジのホテルの事業性を考慮し、中規模（30～60室程度）とする。



ITOMACHI HOTEL 0（愛媛県西条市）



CAVE D' OCCI（新潟県新潟市）

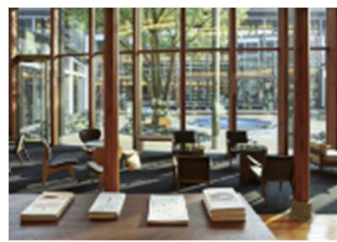
②メインラウンジ

東御の景観を眺めながら思い思いにくつろげる空間

（方向性）

ア. 観光や運動の疲れを温浴施設（スパ、サウナ）で癒した後や、観光や食事の合間の時間に、東御市の景観を眺め、東御の風土に触れながら休憩する場所。

イ. 水分補給のドリンクやマッサージチェアなどを設置するほか、スポーツ、ヘルス、ワイン、料理などいくつかのテーマで雑誌や本を配架し、利用者が思い思いにくつろげる空間とする。



CAVE D' OCCI（新潟県新潟市）

3) ウェルネス機能

①トレーニングジム

それぞれの状況に合わせて体のコンディションを整えるためのジム

（方向性）

ア. 体づくりや筋力アップ、コンディションを整えるために利用することができるジム。

イ. 一般向けのトレーニング機材を設置。

②軽運動スタジオ

健康増進のために手軽に体を動かすことができるスタジオ

(方向性)

- ア. ヨガや体操など健康増進のために体を動かしたり、健康に自信のない人が、歩行や日常生活動作の回復（リハビリテーション）のための軽い運動を行ったりするスペース。
- イ. ヨガや体操のスタジオとリハビリスペースは、簡易な仕切りで緩やかに区分する。

③セラピーガーデン（ウェルネスガーデン）

季節の花や景観を五感で感じながらリハビリや軽い運動もできる屋外空間

(方向性)

- ア. 四季折々の花や景観を五感で感じながら、訪れる人との交流や散歩などを楽しみ、心身の健康を増進させる。
- イ. 庭の一角には、歩行機能が低下している方が歩行訓練できる小道や階、休憩のためのベンチ、誰でも気軽にストレッチや簡単な筋力トレーニングができる遊具などを設置する。

④温浴施設（スパ、サウナなど）

豊かな自然の中でリフレッシュできる温浴施設

(方向性)

- ア. 旅の疲れを癒し、体と心の調子を整え、リフレッシュすることができる、宿泊客向けの温浴施設（スパ、サウナ）。



CAVE D' OCCI（新潟県新潟市）

⑤滞在型ウェルネス（ワインセラピー）

ワイン産地の恵みを生かしたリラグゼーション空間

（方向性）

- ア．ワインセラピーを行う、施術ベッドのある個室（2部屋程度）。
- イ．予約がない時間帯は、リラグゼーションスペースとして、スパやサウナの後に利用できる空間とする。

◆ワインセラピーとは◆

ワインやブドウ由来の成分を活用して心身の健康を促進する自然療法。フランスやイタリアには、世界的にも有名なワインセラピースパや、ワイン美容ブランドがある。ポリフェノールによる抗酸化作用やアンチエイジング効果が注目され、美容と健康の両方にアプローチするラグジュアリーなワイン体験として人気がある。

ーワインマッサージ

ワイン成分入りのオイルやクリームを使い、全身をマッサージ。
血行促進やリラックス効果がある。

ーワインフェイシャル

ワインエキスを配合したフェイスパックや美容液を使ったワインフェイシャルトリートメント。
ポリフェノールがシミやシワの改善、肌のハリをアップする効果がある。

ーワインパック

ワインエキスを配合したパックで、栄養を浸透させるトリートメント。
美白効果や保湿効果がある。

ーワインスクラブ

ブドウの種や皮を細かく砕いて作られたスクラブで全身の古い角質を除去。
肌のターンオーバーを促進、くすみ改善の効果がある。

4) 物販・飲食機能

①コンセプトストア（特産品ショップ）

ワイン関連グッズや地元の食材・特産品を販売する、東御市の魅力のショーケース

（方向性）

ア. 地元の食品やワイン、雑貨など、東御市が生んだこだわりの品を集めたセレクトショップ。

イ. ワインとともに、おつまみやお菓子、デリカ（惣菜）など、客室や広場でもすぐに楽しめるおいしいものも販売。

ウ. 見ているだけでも楽しくなる、東御を知ることができる展示空間に。購入しやすい価格帯のものを多く取り揃え、品選びが楽しめる空間に。「案内・情報発信機能」と一体的に利用できる配置とし、東御の魅力を PR していく。



武雄温泉駅観光案内所（佐賀県武雄市）

★地域との連携★

地域産物販売促進施設である「ワインテラス御堂」や「道の駅雷電くるみの里」を併せて訪れてもらうことで、地域の農産物などを購入することができる。セレクト商品やデリカなどが充実した当施設と、農産物や地元物産が充実した関連施設とが連携することで、相乗効果を高めていく。

②レストラン

ワインと風景と共に、東御市の食を堪能する傾斜地を活かした飲食施設

（方向性）

ア. レストランでは、東御市の食材を使った、体にやさしい（コンディションを整える）メニューを提供。東御市の食材・食文化を東御ワインとともに楽しんでもらう。心身ともにリラックスできる空間にする。

イ. 地元の食品や食材を提供する店などとも連携し、東御市の様々な特産品と東御ワインのペアリングを提案して、東御市の食文化と楽しさを広く伝えていく。

ウ. 窓から見える景色に配慮し、またテラス席を設けるなど、東御市の自然を満喫しながら飲食を楽しめるようにする。



CAVE D' OCCI（新潟県新潟市）

★地域との連携★

地元の食・食材を提供する店や地元の農家などと連携、協力し、東御市の食文化を広く伝えていく。「とうみ」らしいメニューやワインとともに楽しめるメニューの開発などを通じ、東御市の食を盛り上げていく。

③カフェ

東御市の食・食文化とワインを気軽に楽しめる居心地のよいカジュアルな飲食施設

(方向性)

- ア. 東御市の食材・食文化とワインを気軽に楽しめるカジュアルな飲食施設。蕎麦カフェレストランなど、「とうみ」らしさを感じられるカフェ。
- イ. 地元の食品や食材を提供する店などとも連携し、東御市の様々な特産品と東御ワインのペアリングを提案して、東御市の食文化と楽しさを広く伝えていく。
- ウ. 市内外の人が、東御市の景色を楽しみながらのんびり過ごしたり、休憩したり、交流を楽しんだりするための、居心地がよく、気軽に利用できる空間にする。
- エ. 広場でのピクニックや周辺の散策をする人向けにデリカ（惣菜）も提供。

④ワインバー/テイスティングラウンジ

カウンターでの対話と、香り・ペアリングによる体験で多角的にワインを楽しむ

※再掲（P16 参照）

5) 案内・情報発信機能

①観光情報スペース

東御市の魅力や観光情報を発信する拠点

(方向性)

- ア. 東御市の文化、自然、特産品、観光施設などを幅広く紹介する。
- イ. パンフレット等の配架や掲示のほか、デジタルサイネージなどのデジタル技術を活用したわかりやすい情報発信機能を導入。
- ウ. 東御市のセレクト商品を販売するショップを近くに配置し、一体となって東御市の魅力や情報を発信する。



武雄温泉駅観光案内所（佐賀県武雄市）

②ツアーデスク・コンシェルジュ

利用者に合わせたアクティビティやツアーを提案する案内スペース

(方向性)

- ア. ワイナリー見学など、東御市や周辺地域で体験できる様々なアクティビティの紹介と手配、お店の予約などを行う。
また、利用者の希望を聞きながら、オーダーメイドの旅のプランニングや提案、手配を行う。
- イ. スポーツ、健康づくり、ワイン、観光を結び付ける様々なツアーの企画、提案を行う。
- ウ. コンシェルジュが常駐し、東御市の魅力や観光スポット、ワイン情報、スポーツ・アクティビティ情報などを案内する。



武雄温泉駅観光案内所（佐賀県武雄市）

★地域との連携★

アクティビティの紹介・手配、お店の予約、オーダーメイドの旅のプランニング、ツアーの企画・提案については、観光協会と連携して進める。

5. 候補地（建設場所）の検討

（１）候補地の概要

交流拠点施設の候補地検討に当たっては、施設の建設場所として、「北御牧試験地」と「祢津御堂地区周辺」の２カ所を想定しました。そして、それぞれの候補地に施設整備を行い、ワインに関連する①教育・研究、②産業振興・雇用創出、③交流・体験、④宿泊・ウェルネス、⑤物販・飲食、⑥情報発信・案内などの機能を導入することについて検討しました。

なお、これまで整理してきたとおり、本事業で整備する施設は、主に③～⑥の機能を担う施設としました。そのため、２つの候補地の特徴と本施設のコンセプトや機能を踏まえ、これら２つの候補地のどちらかを本施設の建設場所として設定します。

２つの候補地の概要は次のとおりです。

	【第一候補地】北御牧試験地	【第二候補地】祢津御堂地区周辺
位置	千曲川の南側(左岸)、御堂地域のヴィンヤードやワイナリーが比較的多く分布するエリアの対岸に位置する 	千曲川の東側(右岸)、御堂地域のヴィンヤードやワイナリーが比較的多く分布するエリアに位置する
周辺環境 景観	- 自然が多く、高所で見晴らしがよい - 東御市のワイン産地の全景を対岸から臨むことができる	- 自然が多く、高所で見晴らしがよい - 目の前がひらけた緩やかな南斜面に位置する - 千曲川左岸や北アルプスなどの特徴的な景観を臨むことができる

出典：国土交通省 国土地理院、PCKK で加工して作成

	【第一候補地】北御牧試験地	【第二候補地】祢津御堂地区周辺
周辺道路 アクセス	・ 御牧原大日向線 県道 423 号	・ 東御孺恋線 県道 94 号 ・ 東部湯の丸 IC に近い
周辺施設 (連携が 考えら える主 な施 設)	<ワイン関連> ・ 障がい者支援事業所(就労支援サービス)	<ワイン関連> ・ ワイナリー集積エリア ・ 御堂地区の広大なヴィンヤード ・ ワインテラス御堂 ・ チーズ工房 ・ 道の駅 雷電くるみの里 ・ サンファームとうみ ・ ワイン&ビアミュージアム
	<ウェルネス関連> ・ 市内ウォーキングコース ・ 道の駅みまき(御牧乃湯、カフェみまき 苑、温泉アクティブセンター)	<ウェルネス関連> ・ 市内ウォーキングコース ・ 湯楽里館 ・ ゆうふる tanaka
	<スポーツ関連> ・ 身体教育医学研究所	<スポーツ関連> ・ GMO アスリートパーク湯の丸
周辺エリ アのイ ベ ント(連 携が考 えら れる主 なイ ベ ン ト)	<ワイン関連>	<ワイン関連> ・ 巨峰の王国まつり ・ ワインフェスタ ・ チーズフェスティバル
	<ウェルネス関連> ・ クアオルト健康ウォーキング「芸術むら 公園コース」 ・ 御牧原ぜっけいウォーク	<ウェルネス関連> ・ クアオルト健康ウォーキング「湯の丸高 原コース」 ・ 湯の丸高原つつじ祭(散策)
	<スポーツ関連>	<スポーツ関連> ・ グランフォンドとうみ湯の丸 ・ 湯の丸ヒルクライム ・ アサマスタークロスウォーク ・ 湯の丸ランニングカーニバル ・ EBOSHI スカイラン ・ 湯の丸スキー大会

(2) 施設整備候補地の検討

第一候補地は、ワイン産地の対岸に位置することから、第二候補地に比べ、ワイン関連資源（施設やイベント）からの距離が離れている一方で、障がい者支援事業所との連携などワイン産業の振興・雇用創出（農福連携）につながるポテンシャルのある場所と考えられます。

一方、第二候補地は、ワイン用ぶどう畑と同じ南斜面に位置し、数多くのワイン関連資源（施設やイベント）が近くにあります。また、東部湯の丸 IC に近く、第一候補地に比べ、観光客がアクセスしやすい利点があります。千曲川左岸や北アルプスなどの特徴的な景観が見渡せることから、滞在をゆっくり楽しむ観光に適した場所と考えられます。

このような2つの候補地の特徴を踏まえると、第一候補地には、教育・研究機能、産業の振興・雇用創出機能を核とした「研究・産業の拠点」を、第二候補地には、交流・体験機能、宿泊機能、情報発信・案内機能を核とした「観光・交流の拠点」を整備することが望ましいと考えられます。2つの施設の機能分担を整理すると次のとおりです。

ワインを基軸にした 地域振興のための機能	【第一候補地】 北御牧試験地	【第二候補地】 祢津御堂地区周辺
①教育・研究 ブドウ栽培やワイン醸造などに関する研究を進め、東御市ワインの生産性や品質の向上を図る	◎ ブドウの栽培ほ場・栽培施設、ラボなど	×
②産業振興・雇用創出 ブドウ栽培から、醸造、販売までを行い、東御市のワイン産業を活性化するとともに、地域に雇用を生み出す	○ ブドウの栽培ほ場・栽培施設、小規模醸造設備、樽庫、瓶詰ライン、農業倉庫など	○ 施設全体（※施設運営スタッフの雇用を生む）
③交流・体験 ツーリスト等にブドウとワインとワインづくりを五感で体験したり、交流を楽しんでもらう	○ ブドウの栽培ほ場・栽培施設（体験農場）など	◎ 多目的ホール、交流・イベント広場、ワインバー/テイスティングラウンジ、展示・体験スペースなど
④宿泊、ウェルネス ツーリスト等に東御市に滞在して、東御市の風土とワインをゆっくり楽しんでもらう	×	◎ 宿泊施設、トレーニングジム、軽運動スタジオ、温浴施設など
⑤物販・飲食 ツーリスト等に東御市のワイン・物産を手に取り、味わってもらう	○ テイスティングエリア、ショップなど	◎ コンセプトストア、レストラン、カフェなど
⑥情報発信・案内 ツーリスト等にブドウとワインとワインづくりを深く知り、旅を楽しんでもらう	○ セミナールームなど	◎ 観光情報スペース、ツアーデスク、コンシェルジュなど

◎：当該機能を大いに果たす ○：当該機能を果たす ×：当該機能は果たさない

以上により、本施設の建設場所は第二候補地「祢津御堂地区周辺」が有力と考えられます。

なお、第二候補地への交通アクセスはやや複雑であるため、この候補地から近い場所で、景観や交通アクセスが良く、広大かつ未利用のまとまった土地のある、県道東御孺恋線の東側エリアを新たな候補地として検討することとしました。

このエリアは、周辺道路環境が良いほか、湯の丸高原へのアクセスも良く、スポーツ関連資源（施設やイベント）との連携も容易な位置にあります。

このエリア内でさらに検討した結果、広大かつ未利用地である新張地籍の民有地（養豚場跡地）を有望候補地としました。この候補地は、県道東御孺恋線に接しているため、東御市内の主なワイナリーから県道真田東部線及び県道東御孺恋線経由で車で 10～20 分程度、湯の丸高地トレーニング施設から県道東御孺恋線経由で車で 20 分程度と、ワインとスポーツが連携したツーリズムの拠点に適した立地にあります。また、しなの鉄道田中駅から車で 15 分、上信越道東御湯の丸インターチェンジから車で 10 分と、県外や県内他地域からのアクセスが良好です。しかも、南向きの斜面という東御市のワイナリーと共通の地形を有し、東御市一帯を見渡せる場所にあります。



出典：国土交通省 国土地理院、PCKK で加工して作成

	【第二候補地】 衾津御堂地区周辺	【有望エリア】 東御孺恋線東側エリア
位置	・ 千曲川の東側(右岸)、御堂地域の広大なヴィンヤードや民営ワイナリーが比較的多く分布するエリアに位置する	
周辺環境 景観	・ 自然が多く、高所で見晴らしがよい ・ 目の前がひらけた緩やかな南斜面に位置する ・ 千曲川左岸や北アルプスなどの特徴的な景観を臨むことができる	
		・ 湯の丸高原に近くスポーツツーリズムとの連携が図れる
周辺道路	・ 東部湯の丸 IC に近い	
アクセス	・ 県道などには隣接していない	・ 県道「東御孺恋線」に隣接している

6. 施設計画

(1) 機能と規模

宿泊交流拠点施設の導入機能、必要な空間、面積は以下の通り想定します。

各機能の面積は、国内の類似事例や想定利用者数を基に算定し、多目的ホールは 200 名規模、宿泊機能は 30～60 室規模の客室などとし、施設全体では約 5,000～6,500 m²の規模とします。

また、本施設はイベントや交流プログラムの会場、散策やサイクリングの発着地、観光情報やツアー企画の拠点、ワイナリー観光の交通の中継点などとして機能することで、市の豊かな観光資源をつなぐハブとしての役割も期待できます。

なお、今回の施設整備は大規模になるため、工期を 2 期に分けることにします。

第 1 期では、「市内の宿泊施設が少ない」という東御市観光最大の課題を解消するため、宿泊施設（レストラン、温浴施設等の宿泊機能以外の付帯機能を含む）の整備を最優先し、併せて宿泊施設を訪問する観光客と地元の方々が交流できる空間も整備することで、多様な交流を通じた地域の更なる活性化を目指します。

第 2 期では、宿泊・交流施設の付加価値を更に高めるための機能として、体験、ウェルネスに着目した施設も整備し、多様な交流の場を充実させることで一層の活性化を目指します。

この施設に宿泊客を呼び込むことにより、東御市に 2 日以上滞在する観光客の増加が期待されます。また、この施設での宿泊と市内の複数の観光資源への訪問をセットにした体験型・滞在型観光プログラムを用意することで、市内の観光資源を知らない観光客の新たな呼び込みも期待されます。

宿泊付きの観光プログラムが企画され、年間を通して実施されることにより、利用者からのフィードバックや観光事業者自らの気づきが得られ、市内の観光施設やそれらを結ぶ観光パッケージがより魅力的になります。さらに、観光プログラムに農業体験や地域の歴史・文化の探訪といった新たなコンテンツを加えることにより、地域の多様な人々と来訪者との交流が促進され、農業者をはじめとする関連事業者等の収入源も増加し、改めて地域の人々の郷土愛が育まれることも期待されます。このように、宿泊施設は、地域の経済等への直接的・間接的な貢献が見込まれます。

(2) 敷地の概要

有望候補地は南西向きの傾斜地で、西側で県道東御孺恋線に面しており、良好な交通アクセスが確保できます。東側と南側は田んぼや畑などの農地に面し、それらの農地が丘陵の下へ広範に延びていることから非常に視界が開けており、本市の特徴的な景観を望む上では最適な場所と言えます。また、南向きの傾斜地は、市内のワイン用ぶどう畑と同じような環境でもあり、本市のワインを知る・楽しむ場所としても最適と考えられます。

周辺の景観や眺望など良好な環境にある為、それらを活かすと共に妨げとならないような計画とすることが求められます。近隣施設やチーズ工房からの眺望や施設利用者による交通などへの影響も最小限に留める配慮が必要となります。



有望候補地付近からの眺望

所在地	長野県東御市新張
想定敷地面積	約 24,000 m ²
都市計画区域 用途地域・形態制限	非線引き都市計画区域 用途地域指定なし 容積率 200 / 建蔽率 60 / 道路斜線 1.25 / 隣地斜線 1.25
地目	宅地、畑
景観育成重点地域/景観育成特別特区 (長野県景観条例)	浅間山麓景観育成重点区域(沿道地域)に該当 ⇒高さ 13 メートルを超えるもの又は床面積 20 m ² を超える新築の場合に届出が必要(行為着手 30 日前迄)
河川区域・河川保全区域(河川法)	非該当
土砂災害警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等	土砂災害警戒区域(土砂災害防止法/区域名:熊沢/現象:土石流)に該当 (土砂災害特別警戒区域ではないため特定開発行為の制限や建築物の構造規制等は無し)

宅地造成工事規制区域	非該当
東御市歴史的風致維持向上計画での位置づけ	特になし
自然環境保全地域等	非該当

(3) 配置計画イメージ (配置イメージ図 p. 30)

有望候補地の良好な景観と眺望という特徴や周辺の棚田のように緩やかな敷地勾配を活かして、周辺への景観的な悪影響を抑える為に低層の建物を主体とした分棟配置を想定しています。敷地の北側に宿泊施設、南側にイベント広場を中心とした体験・交流機能、中央に物販・飲食機能をゾーニングしています。敷地中央の西側には県道東御姫恋線からアクセスする敷地出入口と一般駐車場、中央には宿泊施設、物販・飲食機能及びイベント広場を繋ぐような遊歩道の配置を計画しています。

一般の来場者のイベント広場、レストラン等へのアプローチにも配慮した出入口、駐車場の配置を予定しています。

宿泊施設(合計 30～60 室)は、車寄せのあるロビー棟を通り抜けた奥に、低層の客室棟があり、客室棟の南側には十分な奥行きのあるテラスと視線制御に配慮した植栽を設けることで、各客室からの眺望を確保しています。客室の面積や室数については、今後の利用者イメージを具体化することによって、客室タイプやグレード区分の設定・配分が可能となり、それらに応じて規模や配置が変動することになります。

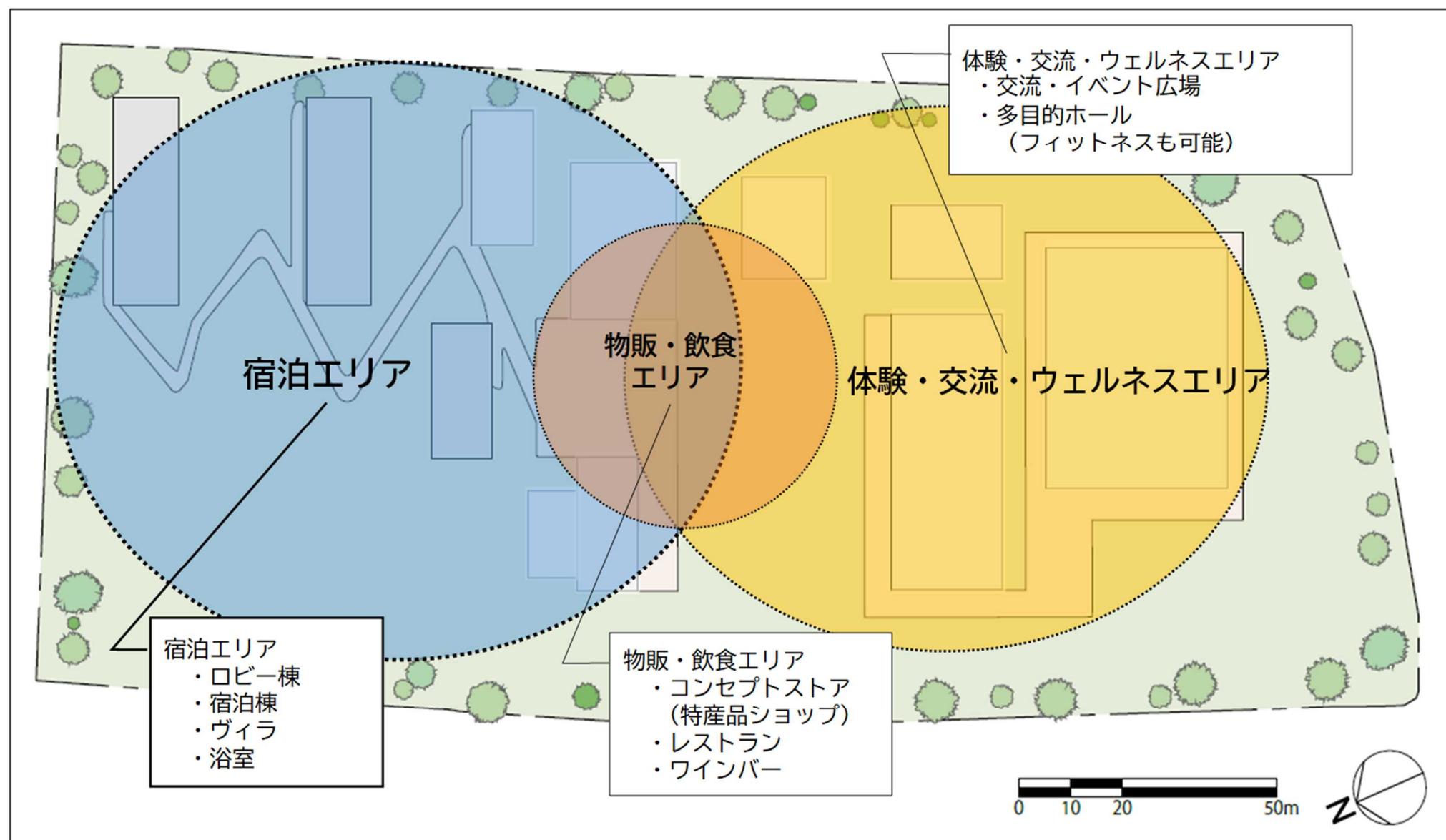
レストランとウェルネスエリアは、ロビー棟を中心に配置することで、宿泊客の利便性と一般客の円滑な経路を両立させています。

交流・イベント広場とレストスペース・多目的ホール・コンセプトストアは隣接した配置とし、観光案内機能のあるロビー棟は敷地内の中央部に配置することで、宿泊者のみならず一般来場者もアクセスし易いよう配慮します。多目的ホールは、イベント広場側に開放出来るように計画し、イベント時に広場と一体的・効率的に利用する事を想定しています。

敷地中央付近の物販・飲食エリアのテイスティング用ワインバーは、本市のワインについて知り・体験した後に眺望を楽しみながらワインのテイスティングが出来るような配置を想定しています。

交流・イベント広場は、イベント時にキッチンカーやブースの出店等が可能となる動線を設けるとともに、高木の植栽、屋根の設置など夏場の強い日差しを避けるために日陰をつくるように配慮します。

配置・イメージ図



(4) 管理運営計画

1) 維持管理計画

本事業で想定される維持管理業務内容は以下の通りです。

維持管理は、民間事業者が実施することにより、創意工夫やノウハウに基づく施設設備の予防修繕や適切な什器備品の調達、清掃、警備等、ライフサイクルコストを踏まえた対応が期待できます。従って、本事業における以下に示す維持管理業務は民間事業者の事業範囲として計画します。

- 1) 建築物保守管理業務
- 2) 建築設備保守管理業務
- 3) 外構等施設保守管理業務（通路、広場及び設置物、街灯、駐車場等の管理）
- 4) 備品等保守管理業務
- 5) 清掃業務
- 6) 警備業務
- 7) 環境衛生管理業務
- 8) 植栽維持管理業務
- 9) 修繕業務

2) 運営計画

本事業で想定される運営業務内容は以下の通りです。

運営業務は維持管理業務と同様、民間事業者が実施することにより、創意工夫やノウハウが発揮され、その結果として、各施設の利用者の増加や施設全体としてのマネジメントに大きく寄与するものと考えられます。特に運営業務には、利用者からの料金徴収やイベント等の企画など幅広い業務が想定され、民間事業者の自由度を可能な限り高めた計画とすることが創意工夫の発揮において重要です。

- 1) 統括管理業務
- 2) 運営管理業務（利用受付、施設管理、備品管理、予約処理等）
- 3) 飲食・物販機能運営業務
- 4) 駐車場管理業務（繁忙期における人員配置、イベント開催時におけるイベント主催者へのオペレーションに関する提案・助言）
- 5) 利用料金の収受及び還付業務
- 6) イベント等運営支援業務
- 7) 広報・誘致業務
- 8) 災害時初動対応業務
- 9) 周辺施設や関係団体との調整等、その他運営上必要な事項
- 10) 自主事業（イベント等）
- 11) 地元住民・関係団体との連携

稼働率を上げていくためには、幅広い利用者に本施設および本市の魅力を伝えて呼び込み、訪問者には一度だけではなく、何度も訪れるリピーターになってもらえるようなサービス・企画の提供が必要となります。四季折々の美しい自然や風物・祭事、旬の食材や料理など1年を通じた変化やブドウなど特産品の出来やワインの特徴、気候による風景の変化など、その年毎の変化や特徴を活かしたサービスを提供し、発信していくことが新規利用者やリピーター獲得の可能性を高めていくことに繋がります。

特に、インバウンド向けのプロモーションとしては、ツーリストおよびワインファン向けサイトやSNSの活用や海外の人気インフルエンサーの招致などの他、ワイン専門サイトなどに記事を掲載することも有効だと考えられます。

また、宿泊客が湯の丸の高地トレーニング施設を利用し易いプラン・サービスや、ワイナリー・ヴィンヤードと連携・コラボしたツアーやイベントを継続的に企画・提供していく等、地域資源の活用と連携を強化していくことは本市と本事業にとって重要となります。これらツアーやイベントへの地元の方々の積極的な参加も期待されます。さらに、しなの鉄道田中駅等から宿泊交流拠点施設への移動やツアーへの参加の際の移動に加え、地域の方々の生活の足にも利用可能な地域交通システムも期待されます。

平日やオフシーズンには、市民向けに比較的小規模なイベントやカルチャースクールなどをスタジオやホール、広場などで開催することを想定しています。

また、レストラン・カフェやデリで特産品や地域の食材を使用するなど、コンセプトショップでの特産品などの販売、広場でのマルシェ開催や多目的ホールでのイベント開催など、地域の生産者・事業者と連携することにより、市内への波及効果を高めていくことが可能です。

特に、近隣の方々には、カフェや広場など様々な目的で立ち寄り易い場所を用意することや、地域交通と連携して交通ハブとしての機能を持たせることにより、「まちの駅」のような地域の生活や活動を支える役割を担うことも可能です。

7. 事業計画

(1) 事業手法

民間活用手法の適合性に関する総合評価として、定性的評価（地元意向の反映）、定量的評価（VFM）、民間事業者の意向及び総合評価を下表にまとめます。

調査の結果、DBO 方式が最も優位性があるという結果となります。（DBO 方式の「事業継続性」については他方式が優位な整理となっていますが、事業モニタリングを実施する等の工夫により他方式と比較して大きなリスクとならない事業方式とすることが可能です。）よって、従来方式や PFI 方式も念頭に置きつつ、DBO 方式での整備を目指します。

なお、整備にあたって参画する民間事業者の選定にあたっては、持続可能な拠点整備としての実現可能性に注目して取り組んでまいります。

表：総合評価（まとめ）

	従来方式(D+B+O ¹ (指定管理))	DB+O 方式	DBO 方式	PFI (BTO)方式
定性的評価	○	△	◎	◎
施設整備と維持管理・運営の連携	△	○	◎	◎
維持管理・運営の継続性	○	○	◎	◎
責任所在の明確性	○	○	◎	◎
事業の継続性	◎	◎	○	◎
事業者選定期間	○	△	△	△
財政支出(平準化)	○	○	○	◎
地元事業者の参画容易性 (事業チームの分かりやすさ)	◎	○	○	△
民間事業者の意向調査	△	△	○	○
定量的評価(VFM)	△ (0%)	△ (3.4%)	◎ (9.6%)	○ (7.4%)
総合評価	△	△	◎	○

¹D はデザイン（設計）、B はビルド（建設）、O はオペレーション（運営）の略。D+B+O 方式は設計、建設、運営・維持管理を別々に発注する方式、DB+O は設計と建設をまとめて発注する方式、DBO は設計、建設、運営・維持管理をまとめて発注する方式。

(2) 事業スケジュール

施設の整備にあたっては、多数の事項を一定の期間内に実行していく必要があるほか、費用負担を平準化させること、今後の利用者ニーズ及び社会情勢等の変動に柔軟に対応できるよう、工期を複数年に分けて行っていくことを想定しています。

事業スケジュールは、以下のとおりと想定しています。²

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
用地/整備資金の確保など							
事業スキーム詳細検討など							
事業者募集							
施設の設計							
施設の建設							
施設の運営							

(3) 概算事業費と財源

概算建設費の算出においては、宿泊施設に係る類似事例の建設費情報を入手する事が困難なため、建設物価調査会（JBCI）のデータベースにある建設単価を抽出するとともに、民間事業者へのヒアリング結果を基に、1㎡あたり80～100万円を宿泊施設の建設単価に設定し、今回は施設全体の建設単価にも適用します。

「6. 施設計画（1）機能と規模」（p.27）において想定した、施設全体の面積を4,900～6,550㎡と想定して当てはめると、全体の概算建設費は約39.2～65.5億円、宿泊機能のみの面積を1,950～3,600㎡と想定し当てはめると約15.6～36.0億円の範囲になります。

なお、この建設単価は現時点での単価設定であり、今後、機能ごとの施設グレードを設定していくことで機能ごと、建屋ごとの建設単価を設定することが可能となるものです。

また、本構想で示している事業費および事業規模は、現時点での想定に基づくものであり、今後、事業の具現化にあたっては、市の財政状況や社会経済情勢等を踏まえつつ、整備内容の精査や段階的整備の検討、施設機能の集約・再構成などを通じて、事業費の抑制や効率化を図ることを前提としています。持続可能で実効性ある事業とするため、利用者ニーズと財政のバランスを意識しながら、実現可能性の高い整備事業を進めてまいります。

公設民営事業として、DBO方式で進めていくために必要な事業費の財源確保については、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」等の補助金、地方債及びふるさと納税等の活用を検討し、地元の負担軽減に努めます。

²この整備スケジュールは財源の確保状況等により変わることがあります。

